

平成30年度
事務事業別決算成果報告書

(健康福祉部関係)

平成30年度事務事業シート(評価)目次

大綱	目標	施策	事務事業番号	事務事業名	所属名	掲載ページ	簡易版
第2節 安全で安心な暮らしを地域で支えあうまち ー安心づくりー							
②安心して健康に暮らせる支えあいのまち							
2-3 生涯を通じた健康づくりの推進							
	203	3		感染症予防事業	健康増進課 1	
	203	4		健康増進事業	健康増進課 3	
	203	5		地域介護予防事業	健康増進課 5	
2-4 安心で利用しやすい地域医療体制の構築							
	204	1		医療対策事業	健康増進課 7	
	204	2		休日診療所運営事業	健康増進課 9	
	204	3		後期高齢者医療健康増進事業	国保年金課 11	
	204	4		医療費適正化特別対策事業	国保年金課 13	
	204	5		特定健康診査等事業	国保年金課 15	
	204	6		健康増進普及事業	国保年金課 17	
	204	7		国民健康保険制度の運営	国保年金課 67	簡易
	204	8		後期高齢者医療制度の運営	国保年金課 19	
2-5 高齢者が生きがいをもって暮らせる環境の整備							
	205	1		地域包括支援センター運営事業	地域包括ケア推進課 21	
	205	2		予防給付ケアマネジメント事業	地域包括ケア推進課 23	
	205	3		老人福祉施設措置委託事業	地域包括ケア推進課 69	簡易
	205	4		高齢者福祉施設等管理運営事業	地域包括ケア推進課 25	
	205	5		敬老事業	地域包括ケア推進課 27	
	205	6		高齢者雇用等促進団体助成事業	地域包括ケア推進課 29	
	205	7		高齢者生きがい活動支援事業	地域包括ケア推進課 31	
	205	8		高齢者在宅生活支援事業	地域包括ケア推進課 33	
	205	9		高齢者外出支援事業	地域包括ケア推進課 35	
	205	10		介護予防・生活支援サービス事業	地域包括ケア推進課 37	
	205	11		家族介護等支援事業	地域包括ケア推進課 39	
	205	12		介護保険サービス利用者負担軽減事業	介護保険課 70	簡易
	205	13		介護保険施設等整備助成事業	介護保険課 71	簡易
	205	14		趣旨普及事業	介護保険課 72	簡易
	205	15		保険料賦課収納業務	介護保険課 41	
	205	16		要介護認定等事業	介護保険課 73	簡易
	205	17		介護認定審査会運営事業	介護保険課 74	簡易
	205	18		介護給付費適正化事業	介護保険課 43	
	205	19		住宅改修支援事業	介護保険課 75	簡易
	205	20		介護サービス等の給付	介護保険課 76	簡易
	205	21		高齢者福祉一般事務	地域包括ケア推進課 77	簡易
	205	22		介護保険一般事務	介護保険課 45	
	205	23		国民年金事務	国保年金課 78	簡易
	205	24		地域包括ケア体制推進事業	地域包括ケア推進課 47	
	205	25		介護予防・生活支援サービスケアマネジメント事業	地域包括ケア推進課 49	
	205	26		地域介護予防等活動応援事業	地域包括ケア推進課 51	
	205	27		高額介護予防サービス費相当事業	地域包括ケア推進課 79	簡易
	205	28		高額医療合算介護予防サービス費相当事業	地域包括ケア推進課 80	簡易
2-6 障害者の自立と社会参加を促進する支援体制の充実							
	206	1		子育て・障害総合支援センター管理運営事業	障害福祉課・保育課 81	簡易
	206	2		障害支援区分認定審査事業	障害福祉課 82	簡易
	206	3		障害者自立支援給付事業	障害福祉課 83	簡易
	206	4		障害者地域生活支援事業	障害福祉課 84	簡易
	206	5		障害者援護事業	障害福祉課 85	簡易
	206	6		障害者手当等支給事業	障害福祉課 86	簡易
	206	7		地域共生のまちづくり推進事業	障害福祉課 53	
	206	8		重度心身障害者医療費支給事業	障害福祉課 87	簡易

平成30年度事務事業シート(評価)目次

大綱	目標	施策	事務事業番号	事務事業名	所属名	掲載ページ	簡易版	
			206	9 障害児支援事業	障害福祉課 88	簡易	
		2-7 地域でお互いが支えあう福祉コミュニティの形成						
			207	1 社会福祉一般事務	社会福祉課 89	簡易	
			207	2 民生児童委員活動支援事業	社会福祉課 55		
			207	3 戦傷病者及び遺族援護事業	社会福祉課 90	簡易	
			207	4 福祉団体等助成事業	社会福祉課 57		
			207	5 中国残留邦人等支援事業	社会福祉課 59		
			207	6 社会福祉法人等指導監査事業	社会福祉課 61		
			207	7 生活困窮者自立支援事業	社会福祉課 63		
			207	8 福祉センター管理運営事業	社会福祉課 91	簡易	
			207	9 生活保護一般事務、生活保護給付事業	社会福祉課 65		
			207	10 在日外国人福祉給付金支給事業	国保年金課 92	簡易	
			207	11 行旅困窮者援護事業	社会福祉課 93	簡易	
			207	12 災害見舞金・弔慰金	社会福祉課 94	簡易	

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	203	-	3	新規・継続	継続	
事務事業名	感染症予防事業	一般会計	4 款	1 項	2 目	ソフト
所 属	健康福祉部 健康増進課 保健総務係	総合計画施策体系	2 - 3			
根拠法令	予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	インフルエンザや肺炎の感染により重症化しやすい高齢者において、予防接種を受けやすい環境を整えることにより感染を防止し、健康保持を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	65歳以上の市民等
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 高齢者インフルエンザ予防接種(72,229千円) 65歳以上の市民(60～65歳未満の心臓、じん臓、呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人及びHIV免疫機能に重い障害のある人を含む。)に対し、接種費用の一部を公費負担(2,800円)した。生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人等については、全額公費負担(4,300円)として補助した。 接種期間 10/15～1/31 接種者数 23,415人</p> <p>2 高齢者肺炎球菌予防接種(25,213千円) 65歳以上の市民(60～65歳未満の心臓、じん臓、呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人及びHIV免疫機能に重い障害のある人を含む。)に対し、接種費用の一部を公費負担(4,000円)した。生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人等については、全額公費負担(8,000円)した。定期接種の対象者については、個人通知を行った。また、接種が確認出来ない定期接種の対象者に対して、再勧奨通知を行った。 接種期間 5/1～3/31 接種者数 5,229人</p> <p>※ 肺炎球菌予防接種公費負担の対象者は、次の全てを満たす者 (1) 東広島市に住民票がある人 (2) 平成31年3月31日時点の年齢が65歳、70歳、80歳、90歳、95歳、100歳のいずれかの者(60～65歳未満の心臓、じん臓、呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人及びHIV免疫機能に重い障害のある人を含む。) (3) これまでに一度も肺炎球菌予防接種を受けていない人</p> <p>3 その他感染症予防に係る事務(146千円) 感染症の発症、重症化等を防ぐための事務を行った。</p>

3 コスト情報

	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)
事業費合計(A)	96,184 千円	95,980 千円	97,588 千円	128,067 千円
財源内訳				
国県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	96,184 千円	95,980 千円	97,588 千円	128,067 千円
人件費(含む)				
人件費合計(B)	0.95 人	1.59 人	2.25 人	- 人
人件内訳				
正規職員	0.95 人	0.76 人	0.96 人	- 人
嘱託職員	人	人	人	- 人
臨時職員	人	0.83 人	1.29 人	- 人
総事業費(A)+(B)	103,052 千円	102,945 千円	106,858 千円	- 千円
人件費/総事業費	6.66 %	6.77 %	8.68 %	%
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				- 円

4 指標

活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	事務事業番号 203 - 3 事務事業名 感染症予防事業					
			28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)			
活動・結果指標	高齢者インフルエンザ予防接種者数	人	23,251	22,701	23,415			
	高齢者肺炎球菌予防接種者数	人	5,110	5,452	5,229			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/各予防接種者数	円/人	3,634	3,657	3,731			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	高齢者インフルエンザ予防接種率は接種者数/65歳以上人口(12月末・44,692人)とし、高齢者肺炎球菌予防接種率は定期接種の接種者/対象者個人通知(8,892人)の送付数とする。 また、成果指標については、実態に即した目標値を設定する。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (目標値)	元年度 (実績値)	一年度 (目標値)	
	高齢者インフルエンザ予防接種者率	%	53.9	52.6	59.0	52.4	88.8%	53.0
	高齢者肺炎球菌予防接種者率	%	60.9	61.2	57.0	58.8	103.2%	58.9

5 事務事業の評価

評価分析	高齢者インフルエンザ予防接種については、高齢者に浸透しており、接種率はほぼ横ばいで推移している。 高齢者肺炎球菌では、再勧奨通知を実施したこと等により、接種率が当該年度の目標値を上回った。				
総合評価	B	高齢者肺炎球菌予防接種に係る再勧奨通知の実施が接種率向上に一定の効果があった。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	○
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果が上がらず	
			区分	削減	同じ
				コスト投入	状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	予防接種法に基づく事業である。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	市民の関心は高まっている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	予防接種事業等については、存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	他の市町と比しても妥当である。
効率性	コスト削減の余地	事務事業の実施手法を見直す必要がある。	委託料は、医師会等との協議により決定しているため、削除の余地はない。
	負担割合の適正度	全面的に負担割合を見直す必要がある。	県内の状況からも妥当である。
	民間活力の活用	全て民間活力の活用へ切替すべき	医師会等への委託事業。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		両予防接種により、高齢者の死亡原因として注目される肺炎の予防が期待できる。

6 課題及び今後の方向性

課 題	肺炎が死亡原因の第5位となっている実態や、予防接種も含めた日常的な肺炎予防の方法などの周知を図ることにより、更に市民の関心を高め、健康保持及び予防接種率の向上に努める必要がある。
今後の方向性	高齢者の健康維持を図るため、高齢者の予防接種の制度及び効果並びに日常的な感染症予防について、広報紙及びホームページ等を通じて啓発を図り、市民の関心を高める。なお、肺炎球菌に係る接種が確認出来ない対象者に対する再勧奨は、継続して実施する。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	203 - 4	新規・継続	継続
事務事業名	健康増進事業	一般会計	4 款 1 項 6 目 ソフト
所 属	健康福祉部 健康増進課 健康支援係	総合計画施策体系	2 - 3
根拠法令	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	健康診査の受診を通して疾病の早期発見、早期治療ができ、生活習慣病の予防等心身の健康保持増進に主体的に取り組めるよう、世代に応じた健康づくりの充実を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	市民
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 健康診査事業(328,783千円) 生活習慣病予防及び疾病の早期発見、早期治療による健康の保持増進のために、健康診査を実施し、精密検査の受診勧奨、保健指導を行った。また、歯科医療機関に於いて節目歯周疾患検診を実施し、歯周病を予防する健康づくりの啓発を行った。 (1) 集団健診:17会場 41日間 7,381人受診 (2) 医療機関健診:市内84医療機関 12,024人受診(集団健診との併用566人) (3) 節目歯周疾患検診(40歳、50歳、60歳):市内73歯科医療機関 117人受診</p> <p>2 健康教育・健康相談事業(3,523千円) 生活習慣に起因するメタボリックシンドロームの予防や、転倒骨折を防ぐための骨粗鬆症及びロコモティブシンドロームの予防に向けた啓発や教育、相談を行った。 (1) 健康教育 42回開催 540人参加 (2) 健康相談 44回開催 95人参加</p> <p>3 訪問指導事業(7,642千円) 健診受診結果から生活習慣の改善指導等が必要な場合や、うつや閉じこもり、認知症等の相談支援のために、保健師や管理栄養士が家庭訪問を行った。 訪問指導人数 1,517人</p> <p>4 自殺予防・依存症対策事業(3,600千円) (1) 精神科医による個別相談の実施 年6回 17人利用 (2) 自殺対策講演会の実施 年1回 102人参加 (3) 依存症啓発講演会・セミナーの実施 年3回 66人参加 (4) 依存症家族勉強会の実施 年4回 33人参加 (5) 自殺対策計画策定委員会を3回開催し、東広島市自殺対策計画を策定した。</p> <p>5 在宅医療・介護連携推進事業(1,497千円) がん患者等の在宅医療・介護連携推進事業を東広島地区医師会に委託し実施した。 (1) がん患者等の在宅医療・介護連携に関する相談支援(随時) 45人実施(65歳未満) (2) 医療・介護関係者の緩和ケアに関する症例検討会の開催 年1回 52人参加 (3) がん患者、家族、支援者のつどい「こころの駅舎」の開催 年12回 354人参加</p>

3 コスト情報

		平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	290,347千円	273,081千円	345,045千円	354,118千円
	国県支出金	9,542千円	3,647千円	10,168千円	12,854千円
	地方債				
	その他	10,173千円	19,299千円	22,194千円	12,391千円
	一般財源	270,632千円	250,135千円	312,683千円	328,873千円
人件費(内訳)	人件費合計(B)	8.53人	10.12人	11.08人	-人
	正規職員	3.93人	5.80人	5.78人	-人
	嘱託職員	4.60人	3.62人	4.60人	-人
	臨時職員		0.70人	0.70人	-人
	人件費/総事業費	323,071千円	315,176千円	386,974千円	-千円
	10.13%	13.36%	10.84%	%	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				-円	

4 指標

		事務事業番号	203 - 4	事務事業名	健康増進事業			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)			
		元気すこやか健診総受診者数	人	17,979	16,406	18,839		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/元気すこやか健診総受診者数	円/人	17,969	19,211	20,541			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	健康づくりへの意識啓発を通して、健康に関心を持って健康診査を受診することが生活習慣の見直し等につながってくるため、「がん検診受診率」を成果指標とする。 なお、国、県の受診率算定方法が変更になったため、これに伴い実績値及び目標値を変更している。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	元年度(目標値)	一年度(目標値)	
	大腸がん検診受診率	%	10.5	10.5	11.0	12.1	110.0%	12.7
	子宮頸がん検診受診率	%	16.8	14.7	17.5	18.9	108.0%	20.2

5 事務事業の評価

評価分析	<p>元気すこやか健診の案内方法を受診券の個別通知にしたことにより、受診者の増加につながった。また、健診結果相談会、訪問指導、健康教育等を実施し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげることで、市民の行動変容を促し、主体的な活動を通じた健康の保持増進を図ることができた。</p> <p>また、こころの健康づくりについて、専門家による個別相談や講演会、家族勉強会等の取組を通して、普及啓発を推進することができた。</p>																																					
総合評価	A	<p>大腸がん検診、子宮頸がん検診とも目標を達成している。今後も効果的な受診勧奨が重要である。</p> <table border="1"> <tr> <td>成果の達成度</td> <td>A 目標以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B 概ね目標達成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>C 目標をやや下回る</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>D 目標を大幅に下回る</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>E 成果が上がらず</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td></td> <td>削減</td> <td>同じ</td> <td>増値</td> <td>コスト投入状況</td> </tr> </table>	成果の達成度	A 目標以上				○		B 概ね目標達成						C 目標をやや下回る						D 目標を大幅に下回る						E 成果が上がらず					区分		削減	同じ	増値	コスト投入状況
成果の達成度	A 目標以上				○																																	
	B 概ね目標達成																																					
	C 目標をやや下回る																																					
	D 目標を大幅に下回る																																					
	E 成果が上がらず																																					
区分		削減	同じ	増値	コスト投入状況																																	

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	健康増進法等に位置付けられた事業である。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	健康の保持増進に向けた市民の意識が高まっている。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	各医療保険者が被保険者に対して実施している。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	他市町の検診単価と比較し、妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	事業対象者の増加を見込んでおり、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	一部、受益者負担導入を見直す余地がある。	健康診査の自己負担等、見直す余地がある。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	専門的な知識や資格を有する人材を活用している。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		生涯にわたる健康づくりを通じて健康寿命の延伸に向けた重要な事業である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	がん検診の受診率向上に加えて、がんの早期発見、早期治療につながるよう精密検査受診率の向上に一層努める必要がある。また、健康に関心を持つ市民が増え、生活習慣病の発症を抑えることができるよう、若い世代からの健康づくり事業を展開することが重要である。
今後の方向性	元気すこやか健診の個別通知を継続して実施し、受診率の向上を図ることで、市民の健康づくりを促進していく。また、若い世代からの健康づくりが生涯にわたる健康な生活につながるよう、勤労世代等に対しても運動習慣や食生活の改善等の啓発に努め、健康に関心を持つ市民を増やす。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	203	-	5	新規・継続	継続	
事務事業名	地域介護予防事業		介護保険特別会計	3 款	1 項 1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 健康増進課 健康支援係			総合計画施策体系 2 - 3		
根拠法令	介護保険法					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	高齢者が安心していきいきと笑顔で生活できるよう、住民による主体的な介護予防の取組みの支援や健康の維持に向けた普及啓発等を通して、地域づくりによる介護予防の拡充を図る。
対象 (誰・何を対象に)	概ね65歳以上の高齢者
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 地域介護予防活動普及事業(3,712千円)</p> <p>(1) 「通いの場」の立上げに向けた体操体験・説明会を実施し、立上げ後の運営支援を実施した。</p> <p>ア 通いの場箇所数:126箇所 支援延べ回数:341回</p> <p>イ 通いの場登録者数:2,775人 (高齢者人口に占める参加者の割合6.2%)</p> <p>ウ 説明会:18回開催 474人参加</p> <p>(2) 「通いの場住民交流会(つながり交流会)」の開催 3回 296人参加</p> <p>(3) 「通いの場発表会(いきいき百歳楽会)」の開催 1回 230人参加</p> <p>(4) リハビリテーション専門職の支援 派遣件数 88回</p> <p>(5) 介護予防手帳(介護予防活動や健康の記録を記載する手帳)の発行</p> <p>※通いの場とは</p> <p>①運動(介護予防に効果的な体操)を週1回、3か月以上実施している。</p> <p>②5人以上のメンバーで、自主的に取り組んでいる。</p> <p>③地域の人たちが誰でも参加できる。</p> <p>2 健康教育・相談事業(1,292千円)</p> <p>地域センター等での健康づくり・介護予防のための講座や骨密度測定、老人クラブ、地域サロン、女性会等に出向いて、介護予防や認知症予防等の講話、体操等の健康教育及び健康相談を行った。</p> <p>(1) 健康教育 228回 4,440人参加</p> <p>(2) 健康相談 77回 1,918人参加</p> <p>(3) 自主グループ運営支援 10箇所</p> <p>3 地域福祉活動推進事業(2,065千円)</p> <p>地域サロンの設置、継続運営を支援する経費及びサロン世話人等を対象としたボランティア養成研修費用に係る補助金(地域住民グループ支援事業補助金)を東広島市社会福祉協議会に交付した。</p> <p>地域サロン新設:3箇所 継続:271箇所 参加実人数:6,049人</p>

3 コスト情報

		平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	8,841千円	7,614千円	7,069千円	12,377千円
	財源内訳				
	国県支出金	2,986千円	2,647千円	2,490千円	4,347千円
	地方債				
	その他	4,750千円	4,015千円	3,695千円	6,486千円
一般財源	1,105千円	952千円	884千円	1,544千円	
人件費への使途	人件費合計(B)	8.00人	6.58人	6.51人	-人
	人役内訳				
	正規職員	6.20人	5.00人	4.98人	-人
	嘱託職員	1.40人	1.28人	1.23人	-人
	臨時職員	0.40人	0.30人	0.30人	-人
総事業費(A)+(B)	51,531千円	43,305千円	42,622千円	-千円	
人件費/総事業費	82.84%	82.42%	83.41%	-%	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				-円	

4 指標

		事務事業番号	203	-	5	事務事業名	地域介護予防事業
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)		
	通いの場登録者数	人	1,250	2,247	2,775		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/通いの場登録者数	円/人	41,225	19,272	15,359		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	心身共に元気な高齢期を過ごすために、地域住民が交流を通して運動や認知症予防に取り組む主体的な活動である「通いの場」の実施箇所数を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	達成率	元年度(目標値)
	「通いの場」実施箇所数	箇所	51	102	110	126 114.5%	140

5 事務事業の評価

評価分析	住民自治協議会等への啓発によって、介護予防を通じた地域住民のつながりを深める「通いの場」が、全ての日常生活圏域で実施され、高齢者の6.2%に当たる2,775人が参加しており、通いの場の拡充とともに高齢者の参加は増加している。				
総合評価	A	住民の主体的な運営による介護予防のための「通いの場」が地域に拡充し、実施箇所数が目標値を上回る結果となった。	成果の達成度	A 目標以上	○
				B 概ね目標達成	
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果が上がらず	
			区分	削減	同じ
				コスト投入状況	増値

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法による地域支援事業として、高齢者の介護予防を目的としている。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	事業の効果が実感できることで、市民の関心は高まっている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	同様の事業は存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	自治体によって、事業内容や人口規模の違いがあり比較が難しい。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	地域に拡充を目指す事業であり、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	主体的な活動としての実費負担が導入されている。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	地域リハビリテーション関連施設と連携し、実施している。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らせるよう、介護予防の推進に向けた重要な事業である。	

6 課題及び今後の方向性

課題	「通いの場」の立上げや継続運営のための側面的な支援と併せて、通いの場に参加していない閉じこもり傾向にある高齢者や、心身の機能低下等で参加の継続に支障がみられている高齢者への支援について、地域住民や保健・医療・介護・福祉の関係者及び大学・企業等とも連携して、介護予防を通して高齢者が社会参加ができるよう、多分野と連携した支援が大切である。
今後の方向性	高齢者が地域で自分らしく健康な生活を継続できるよう、また、通いの場の活動を通して、社会参加、運動、栄養、口腔ケア等の健康寿命の延伸に向けた取組が継続して実践できるよう、通いの場の更なる拡充に努めていく。 また、地域で展開する介護予防の取組が、高齢者の自立した在宅生活の継続につながるよう、関係機関等との連携を強化する。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号		204	-	1	新規・継続	継続
事務事業名	医療対策事業	一般会計	4	款	1	項
所 属	健康福祉部 健康増進課 保健総務係	総合計画施策体系	2	-	4	
根拠法令	医療法、医師法					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図り、もって市民の健康の保持に寄与する。
対象 (誰・何を対象に)	初期(一次)救急診療及び二次救急診療、産科診療を担う医療機関等
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 在宅当番医制運営事業(15,873千円) 外来で治療できる病気やケガなどにおいて、比較的緊急性の高い患者に対応した救急医療体制を確保するため、関係医師会(東広島地区医師会、賀茂東部医師会及び竹原地区医師会)に休日や夜間の診療を委託し、在宅当番医制による初期(一次)救急医療体制を整えた。</p> <p>2 病院群輪番制病院運営事業(36,899千円) 緊急手術や入院を要するようなケガや急病及び初期(一次)救急医療施設からの紹介などの重症患者に対応した救急医療体制を確保するため、東広島地区及び竹原地区二次救急医療圏において、病院群輪番制病院運営事業を実施する医療機関に対して補助金を交付し、二次救急医療体制を整えた。</p> <p>3 産科医等確保支援事業(10,019千円) 産科医及び助産師に分娩手当を支給している医療機関に対して補助金を交付し、分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を図った。</p> <p>4 初期臨床研修奨励金制度(8,400千円) 地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保に資することを目的とし、市内の臨床研修病院(東広島医療センター)において臨床研修を受ける医師に対して奨励金を交付した。</p> <p>5 救急当直医確保支援事業(4,600千円) 病院群輪番制病院運営事業において、当番診療日に救急診療を行う当直の医師を確保するため、非常勤の医師を雇用する医療機関に対して補助金を交付した。</p> <p>6 小児救急医療支援事業(8,144千円) 休日及び夜間において入院治療等を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児二次救急を実施する医療機関に対して補助金を交付した。</p> <p>7 小児科新規開業支援事業(10,000千円) 市内に小児科診療所を新規開業する医師に対して補助金を交付した。</p> <p>8 公的病院等運営支援事業(20,000千円) 救急医療を提供する体制の充実を図ることを目的として、市内の公的病院等に対して補助金を交付した。</p> <p>9 その他医療対策に係る事務(4,164千円) 地域医療体制の確保に必要な事務を行った。</p>

3 コスト情報

		平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	111,701千円	112,346千円	118,099千円	188,073千円
	国県支出金	13,442千円	13,567千円	13,743千円	14,806千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	3千円	3千円
	一般財源	98,259千円	98,779千円	104,353千円	173,264千円
人件費(含む)	人件費合計(B)	1.45人	1.50人	1.05人	-人
	正規職員	1.45人	1.50人	1.05人	-人
	嘱託職員	人	人	人	-人
	臨時職員	人	人	人	-人
	10,483千円	10,530千円	7,371千円	-千円	
総事業費(A)+(B)	122,184千円	122,876千円	125,470千円	-千円	
人件費/総事業費	8.58%	8.57%	5.87%	%	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				円	

4 指標

		事務事業番号	204	-	1	事務事業名	医療対策事業
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単 位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)		
	初期臨床研修医数	人	12	15	14		
	小児科新規開業件数	件	1	-	1		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/初期(一次)・二次救急医療機関数	千円/箇所	3,593.6	3,839.9	4,047.4		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	一定の参加医療機関を確保することで、現状の初期(一次)救急及び二次救急医療体制を維持しており、「初期(一次)救急医療機関数(※東広島地区)」と「二次救急医療機関数(※東広島地区)」を成果指標として設定している。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単 位	29年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)
	初期(一次)救急医療機関数(※東広島地区)	箇所	29	27	30	26	86.7%
	二次救急医療機関数(※東広島地区)	箇所	5	5	5	5	100.0%

5 事務事業の評価

評価分析	初期(一次)救急医療機関については、新規の医療機関が参入する一方、医師の高齢化等の理由により離脱する医療機関も生じたことから、参加医療機関数が減少した。しかしながら、各種補助事業を活用することにより、初期(一次)救急医療機関及び二次救急医療機関を一定数確保することができ、地域の救急医療体制を維持することができた。						
総合評価	B	現行の救急医療体制を維持できたものの、引き続き、医師会等と連携しながら、持続可能な救急医療体制の構築を図る必要がある。	成果の達成度	A 目標以上			
			B 概ね目標達成			○	
			C 目標をやや下回る				
			D 目標を大幅に下回る				
			E 成果が上がらず				
			区 分	削減	同じ	増値	コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	医療法上、医療提供体制の確保については都道府県が主体的に取り組むよう定められているが、市民が安心して医療を受けられるよう、市が関係機関・団体等と連携して取り組む必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	市民満足度調査の結果等において、高い市民ニーズが示されている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	専門的かつ特殊性の高い事業であることから、類似した事務事業は存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	人口規模等を勘案すれば、県内他市の事業費に比して、概ね妥当な事業費となっている。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	救急医療体制の維持・充実を図るためには、事業費の拡充が求められている。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	各種補助事業については、県内他市と調整を図っており、概ね適正な負担割合となっている。
	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	救急医療の提供者の多くは民間の医療機関である。
施策への貢献度		今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	市民の安心づくりを確保するためにも、救急医療体制の維持・充実には必要不可欠であり、その重要度、緊急度は増すばかりである。

6 課題及び今後の方向性

課 題	医師の高齢化及び医療従事者の人手不足に加え、働き方改革の議論の進展により、救急医療体制の確保が一層困難となることが見込まれている。持続的な地域医療体制の構築には、医療機関が医師を確保しやすい仕組みの構築が必要であり、そのための効果的な行政支援の在り方について、引き続き調査研究が必要である。また、限られた医療資源を効率的に利用するために、救急医療の適正利用について、更なる啓発を図っていく必要がある。
今後の方向性	市民への救急医療の提供は、行政からの要請に対して医療機関等が応答することにより、実現するものであり、各医療機関の抱える課題に傾聴しながら、必要かつ効果的な行政支援の在り方について、医師会等と共に研究していく必要がある。また、救急医療の適正利用については、その背景や必要性も含めて市民の理解を一層促し、限りある医療資源を地域全体で守る取組みを、強く推進する。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	204 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	休日診療所運営事業	一般会計	4 款 1 項 5 目 ソフト
所 属	健康福祉部 健康増進課 保健総務係	総合計画施策体系	2 - 4
根拠法令	医療法、医師法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	休日・祝日における初期(一次)救急医療機関として、市民の健康保持を図る。
対象 (誰・何を対象に)	初期(一次)救急医療を必要とする市民
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 休日診療所の運営(38,048千円)</p> <p>(1) 設置場所:東広島保健医療センター1階(東広島市西条町土与丸1113番地)</p> <p>(2) 診療科目:内科、小児科及び歯科</p> <p>(3) 診療日:日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月30日から1月3日までの72日について診療した。</p> <p>(4) 診療時間:午前9時から午後4時まで診療した。 ただし、内科及び小児科については、12月30日から3月14日までの診療日は午後8時まで。</p> <p>(5) 受診者数:4,543人(内科2,044人、小児科2,034人及び歯科465人)</p>
	 <p>(東広島市休日診療所)</p>

3 コスト情報

	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)
事業費				
事業費合計(A)	38,917千円	42,936千円	38,048千円	48,575千円
財源内訳				
国県支出金				
地方債				
その他	38,917千円	42,936千円	38,048千円	48,575千円
一般財源				
人件費				
人件費合計(B)	1.20人	1.15人	1.00人	-人
人役内訳				
正規職員	1.20人	1.15人	1.00人	-人
嘱託職員				-人
臨時職員				-人
総事業費(A)+(B)	47,593千円	51,009千円	45,068千円	-千円
人件費/総事業費	18.23%	15.83%	15.58%	%
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				-円

4 指標

事務事業番号	204 - 2	事務事業名	休日診療所運営事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)		
	年間診療日数	日	71	71	72		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/受診者数	円/人	10,224	9,723	9,920		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	初期(一次)救急医療機関として、市民の健康保持を図るため、年間を通じた休日・祝日の診療開設が必要であり、診療開設日を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	29年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	元年度(目標値)	一年度(目標値)
	診療開設日	日	71	71	72	72	100.0%

5 事務事業の評価

評価分析	休日診療所の運営については、初期救急医療機関として、72日間診療所を開設し、初期(一次)救急における医療需要に応じた。					
総合評価	A	<p>予定していた開設日を欠くことなく運営し、本市の初期(一次)救急に対する医療需要を支えることができた。</p>	<p>成果の達成度</p> <p>A 目標以上</p> <p>B 概ね目標達成</p> <p>C 目標をやや下回る</p> <p>D 目標を大幅に下回る</p> <p>E 成果が上がらず</p>	<p>区分</p> <p>削減 同じ 増値</p> <p>コスト投入状況</p>		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	初期救急医療機関として、市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	平成30年度における患者数の減少は、前年度にインフルエンザが流行した影響と考えられ、ニーズの変化によるものではない。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	休日の初期(一次)救急について、一部在宅当番医制で対応している。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	患者負担と診療報酬の範囲内で休日診療所を運営しており、妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	患者数が増加傾向にあるため、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	人件費を含めた一般財源負担分は1割程度であり、初期(一次)救急医療の確保に係る行政負担として、高いとは言えない。
施策への貢献度	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	本事業は、医師会等との共同で運営しており、外部活力を一部導入済みである。
		今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	市民の初期(一次)救急を支えることは、市民の安全安心の確保だけでなく、より高次(二次、三次)の救急医療の負担軽減にも繋がり、重要施策である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	既存の休日診療所の運営については、患者負担及び診療報酬の範囲内で運営できているが、出務する医師が年々減少してきている。休日診療所の運営を含め、医療現場が抱える諸課題について、医師会をはじめとする関係機関・団体等と十分な協議を行いながら、より良い運営体制を整備する必要がある。
今後の方向性	本市の初期(一次)救急に対する医療需要への対応方法及び休日診療所の運営体制等について、平成29年度に策定した夜間・休日急患センター基本構想を踏まえ、関係機関・団体等との協議等を継続する。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	204	-	3	新規・継続	継続
事務事業名	後期高齢者医療健康増進事業		一般会計	3 款 1 項 1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 国保年金課 医療給付係		総合計画施策体系	2 - 4	
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律				

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	後期高齢者医療被保険者の健康増進を行うことにより、後期高齢者医療制度の医療費の適正化を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	後期高齢者医療被保険者
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 長寿医療いきいき健康づくり事業(1,965千円) 後期高齢者医療被保険者に対して、市内6か所の運動施設を利用する際の利用料金を助成した。 【対象施設】 アクアパーク体育館、スポーツ交流センターおりづる、黒瀬B&G海洋センター(プールのみ)、安芸津B&G海洋センター(プールのみ)、河内パークゴルフ場、福富パークゴルフ場</p> <p>2 長寿医療はり・きゅう施術助成事業(2,205千円) 後期高齢者医療被保険者に対して、市が指定したはり・きゅう施術所で健康保険の適用にならない施術を受ける際の料金を助成(1,000円/回)した。</p>

3 コスト情報

		平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	3,967 千円	4,451 千円	4,170 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金				千円
	地方債				千円
	その他	3,948 千円	4,058 千円	2,279 千円	千円
人件費(人件費)	19 千円	393 千円	1,891 千円	千円	
人件費(人件費)	人件費合計(B)	0.25 人	0.25 人	0.25 人	- 人
	正規職員	0.25 人	0.25 人	0.25 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
	総事業費(A)+(B)	5,774 千円	6,206 千円	5,925 千円	- 千円
人件費/総事業費	31.30 %	28.28 %	29.62 %	- %	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				- 円	

4 指標

		事務事業番号	204	-	3	事務事業名	後期高齢者医療健康増進事業
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)		
	長寿医療いきいき健康づくり事業利用者数	人	744	807	861		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費 対象・活動指標)	長寿医療はり・きゅう施術助成利用者数	人	471	535	518		
	総事業費/長寿医療いきいき、長寿医療はり・きゅう利用者数	円/人	4,752	4,624	4,297		
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	「長寿医療いきいき健康づくり事業」は運動習慣付けを目標とするため、「長寿医療いきいき健康づくり事業利用率」を成果指標とし、「長寿医療はり・きゅう施術助成事業」は、早期施術による医療費削減を目標とするため、「長寿医療はり・きゅう施術助成利用率」を成果指標とする。 (※利用率=利用者/対象者(後期高齢者被保険者数))						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (目標値)	達成率 (目標値)	元年度 (目標値)
	長寿医療いきいき健康づくり事業利用率	%	3.7	3.8	3.7	3.9	105.4%
	長寿医療はり・きゅう施術助成利用率	%	2.3	2.5	2.8	2.4	85.7%

5 事務事業の評価

評価分析	長寿医療いきいき健康づくり事業は、国保の利用者が年齢到達により後期高齢に移行した後も利用を継続することで、利用者数及び利用率は増加傾向にあるが、利用率は約4%と低い。 また、長寿医療はり・きゅう施術助成事業は、利用者数及び利用率ともに低下している。				
総合評価	C	長寿医療いきいき健康づくり事業は、利用者が毎年増加しており、目標を上回っているが、約4%と利用率は低い。 また、長寿医療はり・きゅう施術助成事業は、目標を下回っており、目標達成に至らなかった。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	○
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果が上がらず	
			区分	削減	同じ
				増進	コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	後期高齢者医療被保険者の健康保持・増進、医療費抑制の為、市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	利用者は増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	運動施設・施術所と連携し、健康増進を推進する事業は存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	他の自治体と比較することは、難しい。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	対象者の増加に伴い、コストの削減は見込めない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	適正な負担となるよう、交付限度額を定めている。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	各運動施設、施術所と委託契約等を行い、事業を遂行している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	被保険者の健康保持・増進及び医療費抑制に必ずしもつながっていない。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	長寿医療いきいき健康づくり事業及び長寿医療はり・きゅう施術助成事業は、利用率が2%から4%と低調であることから、事業継続を見直す必要がある。
今後の方向性	後期高齢者医療健康増進事業は、平成30年度を以って保険者としての事業は廃止した。 今後は、新たに「元氣輝きポイント制度」を創設し、市民の健康寿命の延伸を目指し、健康づくり、介護予防活動などを推進することとなっている。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	204 - 4	新規・継続	継続
事務事業名	医療費適正化特別対策事業	国民健康保険特別会計	4 款 2 項 1 目 ソフト
所 属	健康福祉部 国保年金課 医療給付係	総合計画施策体系	2 - 4
根拠法令	国民健康保険法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	レセプト(診療報酬明細書)の点検、ジェネリック医薬品差額通知、第三者行為求償及び重複・頻回受診者に対する訪問指導を行い、医療費の適正化を図る。
対象 (誰・何を対象に)	国民健康保険被保険者
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 国民健康保険のレセプトの資格・内容点検業務(18,971千円) 保険者の診療報酬を適正な支払い額とするため、被保険者の資格やレセプトの内容等を点検し、重複請求や過誤があった場合には国民健康保険団体連合会に再審査を請求した。</p> <p>2 ジェネリック医薬品差額通知業務(11,356千円) 先発医薬品からジェネリック医薬品への切り替えを促進するため、切替額が一定以上の対象者に対して差額通知を送付した(広島県国民健康保険団体連合会に委託)。</p> <p>3 第三者行為損害賠償に係る求償事務(588千円) 第三者等の不法行為に起因する診療に係る傷病調査を実施し、第三者等に対する求償を行った(広島県国民健康保険団体連合会に委託)。</p> <p>4 重複・頻回受診者に対する保健指導(3,999千円) 医療費の適正化を推進するため、重複受診者(同一疾病で同一診療科目の複数の医療機関に同一月内に受診している月が3か月継続している者)や頻回受診者(同一疾病で同一診療科目を月15日以上受診している月が3か月継続している者)の自宅を訪問し、適正受診に係る個別指導等を行った。</p> <p>5 医療費適正化に係る事務(281千円) 医療費に関する広報や国保資格喪失後の受診による医療費(保険者負担分)の返納に関する事務等を行った。</p>

3 コスト情報

		平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	38,475千円	36,427千円	35,195千円	37,819千円
	国県支出金	14,000千円	14,078千円	35,195千円	37,819千円
	地方債				
	その他				
	一般財源	24,475千円	22,349千円		
人件費(含む)	人件費合計(B)	10.20人	10.19人	9.77人	-人
	正規職員	0.20人	0.15人	0.20人	-人
	嘱託職員	10.00人	10.00人	9.57人	-人
	臨時職員		0.04人		-人
	1,446千円	1,190千円	1,404千円	-千円	
総事業費(A)+(B)	39,921千円	37,617千円	36,599千円	-千円	
人件費/総事業費	3.62%	3.16%	3.84%	%	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				円	

4 指標

		事務事業番号	204 - 4	事務事業名	医療費適正化特別対策事業			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)			
	レセプト内容点検再審査申出件数	件	8,075	7,541	9,316			
	ジェネリック医薬品差額通知発送件数	件	12,515	12,481	9,776			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)		円/件数	1,939	1,879	1,917			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	医療費適正化を目的とした事業であるため、財政効果率と削減効果額を成果指標とする。 ①レセプト内容点検財政効果率=内容点検効果額/保険者負担額×100 ②ジェネリック医薬品差額通知削減効果額=比較対象月の実績を基準月の後発率で換算した薬剤費-比較対象月の薬剤費(*基準月:初回通知作成時に使用したレセプトデータの診療月、比較対象月:基準月の効果が測定できる月)							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	元年度(実績値)	一年度(目標値)	
	レセプト内容点検財政効果率	%	0.21	0.18	0.23	0.17	73.9%	0.23
	ジェネリック医薬品差額通知削減効果額	千円	175,374	204,617	185,000	210,084	113.6%	206,000

5 事務事業の評価

評価分析	レセプト点検による財政効果率は、再審査申出件数は増加したものの、レセプトの過誤調整額が減額となり、成果指標の目標値は達成できていないが、医療費の軽減に一定の成果はあった。 また、ジェネリック医薬品の普及に伴い、差額通知発送件数は減少傾向にあるものの、ジェネリック医薬品差額通知削減効果額は、目標を達成している。				
総合評価	B	ジェネリック医薬品差額通知削減効果額は、目標を上回る実績値を達成したが、レセプト点検による財政効果率は目標を下回っており、目標達成に至らなかった。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	○
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果が上がらず	
				区分	削減 同じ 増値 コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	国民健康保険事業の医療費適正化を目的とした事業であり市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	医療費及びレセプト件数は概ね例年並みである。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	国民健康保険事業の医療費適正化を目的とした事業であるため、類似した事務事業は存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	他の市町と比較しても妥当である。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	ジェネリック医薬品の差額通知をより効果的な内容に見直す余地がある。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	県補助金で実施しており概ね適正な負担割合である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	ジェネリック医薬品差額通知等は国保連合会に委託している。
施策への貢献度		一定の影響度、貢献度がある。	医療費を適正化することで、国民健康保険の財政健全化に一定の貢献度がある。

6 課題及び今後の方向性

課 題	本市のジェネリック医薬品の普及率は70%を超えたものの、国の目標数値(令和2年9月までに80%)に向けて差額通知に加え、今後も引き続き広報などによる周知活動を強化していく必要がある。
今後の方向性	この事業は、国保財政が厳しい状況の中、医療費の適正化を図ることで歳出を抑制する重要な事業であり、さらなる成果向上を目指して広島県と連携を図りながら積極的に取り組む。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	204 - 5	新規・継続	継続
事務事業名	特定健康診査等事業	国民健康保険特別会計	4 款 1 項 1 目 ソフト
所 属	健康福祉部 国保年金課 医療給付係	総合計画施策体系	2 - 4
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	生活習慣病の発症リスクが高いメタボリックシンドローム(内臓脂肪肥満)に着目した健診や保健指導を行い、糖尿病等の生活習慣病の有病者及び予備群の減少を図る。
対象 (誰・何を対象に)	40歳以上の国民健康保険被保険者(年齢判定日:当該年度末時点)
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 特定健診の受診推進(77,321千円)</p> <p>(1) 40歳以上の被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的として実施している健康診査について、健診料金の無料化を継続して実施した。 実施時期 集団健診 7月～10月 医療機関健診 6月～翌年1月</p> <p>(2) 特定健診の受診率向上を図るため、特定健診対象者全員に特定健診とがん検診等の受診券を個別通知した。</p> <p>2 治療中患者の情報提供(104千円)</p> <p>特定健診の受診率向上を図るため、医療機関で治療中の者の特定健診に該当するデータについて、本人の同意のうえで、医療機関から提供を受けた。</p> <p>3 特定健診受診勧奨事業(539千円)</p> <p>未受診者に対し電話勧奨を行うとともに、未受診理由を聞き取り、分析した。 実施時期 6月～9月</p> <p>4 特定保健指導の充実(8,569千円)</p> <p>特定健診の結果により健康の保持に努める必要がある人に対して、生活習慣の改善を図るため、嘱託保健師・嘱託管理栄養士が訪問し、保健指導を実施した。 実施時期 9月～</p>

3 コスト情報

		平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	89,492千円	86,960千円	86,533千円	114,337千円
	国県支出金	62,803千円	71,231千円	85,965千円	114,337千円
	地方債				
	その他	745千円	788千円	568千円	
	一般財源	25,944千円	14,941千円		
人件費(含む)	人件費合計(B)	0.80人	0.80人	0.80人	-人
	正規職員	0.80人	0.80人	0.80人	-人
	嘱託職員				-人
	臨時職員				-人
	総事業費(A)+(B)	95,275千円	92,576千円	92,149千円	-千円
人件費/総事業費	6.07%	6.07%	6.09%	%	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				円	

4 指標

		事務事業番号	204 - 5	事務事業名	特定健康診査等事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)				
		特定健診受診勧奨者数	人	26,484	25,562	24,933			
	特定保健指導利用勧奨者数	人	851	894	858				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/特定健診受診勧奨者数	円/人	3,597	3,622	3,573				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	糖尿病等の生活習慣病の有病者及び予備群を把握し、減少することを目標としているため、特定健診受診率と特定保健指導実施率を成果指標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	元年度(目標値)	5年度(目標値)		
	特定健診受診率	%	31.6	32.3	36.0	31.6	87.8%	40.0	60.0
	特定保健指導実施率	%	45.8	32.2	46.0	30.0	65.2%	48.0	60.0

5 事務事業の評価

評価分析	<p>成果指標の目標値は平成30年度に策定した「東広島市特定健康診査等実施計画(平成30年度～令和5年度)」の目標値を採用した。 これまで取り組んできた電話による受診勧奨や勧奨通知、特定健診料金の無料化、治療中患者の情報提供事業を実施したが、受診率は前年度を下回っている。 特定保健指導も対象者の9割に利用勧奨を実施したものの、実施率は前年度を下回っており、どちらも目標値を下回る結果となった。</p>																																				
総合評価	C	<p>特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率は前年度より減少しており、どちらも成果指標の目標達成には至らなかった。</p>	<table border="1"> <tr> <td>成果の達成度</td> <td>A 目標以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>B 概ね目標達成</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>C 目標をやや下回る</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>D 目標を大幅に下回る</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>E 成果が上がらず</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	成果の達成度	A 目標以上					B 概ね目標達成					C 目標をやや下回る		○			D 目標を大幅に下回る					E 成果が上がらず				<table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>削減</td> <td>同じ</td> <td>増額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>コスト投入</td> <td>状況</td> <td></td> </tr> </table>	区分	削減	同じ	増額		コスト投入	状況	
成果の達成度	A 目標以上																																				
	B 概ね目標達成																																				
	C 目標をやや下回る		○																																		
	D 目標を大幅に下回る																																				
	E 成果が上がらず																																				
区分	削減	同じ	増額																																		
	コスト投入	状況																																			

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	特定健診は高齢者の医療の確保に関する法律等により保険者が実施することを義務付けられている。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	受診者数等は一時的に減少しているものの、これまでは増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業がある。	医療機関が健康診断として人間ドックを実施している。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	県内市町と広島県医師会が集合契約しており他市町と比較しても妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	受診者数等は一時的に減少しているものの、これまで増加傾向にありコストの削減は見込めない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	健診料金の無料化は、健診受診を促すため他市町も概ね実施しており適当である。
施策への貢献度	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	電話勧奨事業は、在宅看護職の会会員に協力依頼し実施している。
		一定の影響度、貢献度がある。	生活習慣病の早期発見、早期予防は市民の健康保持に繋がることから一定の貢献度がある。

6 課題及び今後の方向性

課 題	<p>特定健診の受診率は令和5年度までに60%を目標に受診勧奨を実施しているが、特に40歳代から50歳代の年齢層の利用が低く、更なる受診勧奨の構築、医療機関との連携強化及び受診環境の整備を図る必要がある。</p>
今後の方向性	<p>医療機関との連携を強化し、対象者が受診しやすい環境を整えるとともに、未受診者に対してAIを活用した受診勧奨により受診率向上を図る。 また、県単位化により県内の特定健診無料化などの広報等による周知啓発を実施する。</p>

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	204	-	6	新規・継続	継続	
事務事業名	健康増進普及事業	国民健康保険特別会計	4 款	2 項	1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 国保年金課 医療給付係	総合計画施策体系	2 - 4			
根拠法令	国民健康保険法					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	国民健康保険被保険者を対象に、体を動かすことによる心身両面の健康づくりを推進するとともに、生活習慣病の重症化予防対策等を推進することにより、健康維持・増進及び医療費の適正化を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	国民健康保険被保険者
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 国保いきいき健康づくり事業(9,428千円) 被保険者に対して、市内6か所の運動施設を利用する際の利用料金を助成した。 【対象施設】 アクアパーク体育館、スポーツ交流センターおりづる、黒瀬B&G海洋センター(プールのみ)、安芸津B&G海洋センター(プールのみ)、河内パークゴルフ場、福富パークゴルフ場</p> <p>2 国保はり・きゅう施術助成事業(2,695千円) 被保険者に対して、市が指定したはり・きゅう施術所で健康保険の適用にならない施術を受ける際の料金を助成(1,000円/回)した。</p> <p>3 健康増進運動教室(923千円) 被保険者が自分に合う運動を見つけて、継続的な運動の習慣づけを支援するため、ウォーキング、ランウェイトトレーニング、健康体操等の実技と健康講座を1つのコースとする健康運動教室を開催した。</p> <p>4 医療費通知(4,098千円) 被保険者に医療費への関心と健康管理に対する意識を持ってもらうため、医療機関等の利用状況を通じた。</p> <p>5 糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導(5,094千円) 糖尿病が重症化して人工透析に移行することで著しく増大する医療費を軽減するため、糖尿病が重症化しつつある人を対象に、主治医と連携しながら保健指導した。</p> <p>6 糖尿病フォローアップ事業(57千円) 糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導業務の終了者に食事・栄養・運動を電話指導することで、セルフマネジメント能力を再度指導し、生活の質(QOL)の維持向上を図った。</p> <p>7 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業(571千円) 生活習慣病の治療中断者に対して、医療機関への受診を促す通知を送付することで、生活習慣病の重症化予防を図った。</p> <p>8 健診異常値放置者受診勧奨事業(624千円) 特定健診受診の結果、健診異常値を放置している対象者に対し、医療機関への受診を促す通知を送付することで、生活習慣病の早期発見、早期治療に導いた。</p>

3 コスト情報

		平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	26,062千円	30,371千円	23,490千円	20,752千円
	財源内訳				
	国県支出金	20,313千円	25,046千円	23,490千円	20,752千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
人件費(含む)	一般財源	5,749千円	5,325千円	千円	千円
人件費(含む)	人件費合計(B)	0.95人	0.99人	1.00人	-人
	正規職員	0.95人	0.99人	1.00人	-人
	嘱託職員	人	人	人	-人
	臨時職員	人	人	人	-人
	総事業費(A)+(B)	32,930千円	37,391千円	30,510千円	-千円
人件費/総事業費	20.86%	18.77%	23.01%	%	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				円	

4 指標

事務事業番号	204	-	6	事務事業名	健康増進普及事業			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)			
	重症化予防保健指導実施完了率	%	77.5	80.0	90.9			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	重症化予防保健指導実施完了者数	人	31	29	10			
	総事業費/指導実施完了者数	千円/人	1,062.3	1,289.3	3,051.0			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	「糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導業務」は生活習慣を改善することで糖尿病の重症化を防止することを目標とするため、「指導実施完了者の病期進行者数」を成果指標とする。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	29年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	元年度(目標値)	5年度(目標値)	
	指導実施完了者の病期進行者数	人	0	0	0	0	100.0%	0

5 事務事業の評価

評価分析	糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導業務の参加者には、人工透析に移行した者はおらず、重症化予防による医療費抑制において一定の成果はあった。				
総合評価	A	指導実施完了者において病期進行者(人工透析に移行した者)はなく、目標は達成した。	成果の達成度	A 目標以上	○
			区分	B 概ね目標達成	
			C 目標をやや下回る		
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果が上がらず		
			削減	同じ	増減
			コスト投入	状況	

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	被保険者の健康保持・増進、医療費抑制のため、市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	被保険者の健康保持・増進、医療費抑制に繋がっている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	医師会及び医療機関と連携し、重症化予防を推進する事業は、他に存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	県内統一事業として国保連の集合契約により実施しており、単価は妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	県内統一事業として国保連の集合契約により実施しており、コストの削減は見込めない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	県内統一事業として国保連の集合契約であり、概ね適正な負担割合である。
民間活力の活用	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	県内統一事業として国保連の集合契約であり、民間企業等と委託契約を行っている。
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	各事業により被保険者の健康増進に寄与し、医療費の抑制に繋がっている。

6 課題及び今後の方向性

課 題	糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導の参加者には、人工透析移行者はなく、重症化予防による医療費抑制が図られているが、参加者が少数であり、引き続き参加者の増加に向けた取り組みを進める必要がある。
今後の方向性	第2期東広島市国民健康保険データヘルズ計画に基づき、糖尿病及び腎症重症化予防を目的とする保健指導の実施、保健事業推進に係る関係機関との連携及び普及啓発等に取り組み、国民健康保険被保険者の生活習慣病の重症化予防を推進する。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	204 - 8	新規・継続	継続
事務事業名	後期高齢者医療制度の運営	後期高齢者医療特別会計	- 款 - 項 - 目
所 属	健康福祉部 国保年金課 医療給付係	総合計画施策体系	2 - 4
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	高齢期における適切な医療の給付等を行い、高齢者の福祉の増進を図る。
対象 (誰・何を対象に)	75歳以上の人(障害認定を受けた場合は65歳以上)
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 後期高齢一般事務(459千円) 後期高齢者医療制度に係る申請受付、相談及びシステム管理等の事務を行った。</p> <p>2 保険料収納事務(14,380千円) 後期高齢者医療保険料に係る納入通知書送付、督促状送付など収納に関する事務を行った。</p> <p>3 後期高齢者医療広域連合納付金(1,981,840千円) 市が徴収した保険料、延滞金及び保険料軽減に係る保険基盤安定負担金を広島県後期高齢者医療広域連合に納付した。</p> <p>4 保険料還付金及び還付加算金(2,541千円) 過年度分保険料の還付金とそれに伴う還付加算金を支払った。</p>

3 コスト情報

	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	1,673,504千円	1,797,764千円	1,999,220千円
	財源内訳			
	国県支出金			4,233千円
	地方債			
	その他	339,397千円	346,778千円	365,101千円
一般財源	1,334,107千円	1,450,986千円	1,629,886千円	1,653,781千円
人件費(含む)	人件費合計(B)	4.55人	4.40人	4.40人
	人役内訳			
	正規職員	4.25人	4.10人	4.10人
	嘱託職員	0.10人	0.10人	0.10人
臨時職員	0.20人	0.20人	0.20人	
総事業費(A)+(B)	1,704,616千円	1,826,933千円	2,028,389千円	-千円
人件費/総事業費	1.83%	1.60%	1.44%	-%
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				-円

4 指標

		事務事業番号	204 - 8	事務事業名	後期高齢者医療制度の運営
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)
	被保険者数	人	20,338	21,042	21,821
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/被保険者数	千円/人	83.8	86.8	93.0
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	後期高齢者医療制度の財政健全化のため、市の業務となっている「保険料収納率」を成果指標とする。				
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	29年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)
	保険料収納率(普通徴収・現年度分)	%	98.89	98.54	99.00
	保険料収納率(滞納繰越分)	%	33.73	27.12	45.00
			(実績値)	(実績値)	達成率
			(目標値)	(目標値)	(目標値)

5 事務事業の評価

評価分析	被保険者数の増加に伴い、事業費が増加している。 また、保険料収納率は普通徴収現年度分及び滞納繰越分とも目標値を下回っている。普通徴収現年度分の収納率については、高い水準を維持しているものの、滞納繰越分は、徴収困難な案件が残され、目標達成には至らなかった。								
総合評価	B	保険料収納率は普通徴収・現年度分及び滞納繰越分とも前年度を上回ったものの、目標値を下回っており、成果指標の目標達成には至らなかった。			成果の達成度	A 目標以上			
					B 概ね目標達成			○	
					C 目標をやや下回る				
					D 目標を大幅に下回る				
					E 成果上がらず				
					区分	削減	同じ	増値	
						コスト投入状況			

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	保険料の収納事務は法律によって市が実施する業務と定められている。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	後期高齢者の被保険者は増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	保険料の収納事務は法律によって市が実施する業務と定められている。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	後期高齢者医療広域連合納付金は、県内統一の基準で決定している。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	対象者の増加に伴い、コスト削減は見込めない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	県内統一の基準で負担割合は定められている。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	納入通知書の年次封入封かん業務について民間委託を行っている。
施策への貢献度		一定の影響度、貢献度がある。	後期高齢者医療制度を維持するために、保険料の収納事務は一定の影響度、貢献度がある。

6 課題及び今後の方向性

課 題	後期高齢者医療制度の運営を安定的に運営するうえで、財源となる保険料のより一層の収納率向上に取り組む必要がある。
今後の方向性	徴収部門と共同処理を行うなど収納対策を強化するとともに、後期高齢者医療広域連合による県内市町と実践的ノウハウを共有し、後期高齢者医療保険料の収納率向上を図り、後期高齢者医療制度の適正な運営を行っていく。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	地域包括支援センター運営事業	介護保険特別会計	3 款 2 項 1 目 ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 地域支援係	総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令	介護保険法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう必要な援助を行い、高齢者及び家族等の心身の健康の保持と生活の安定を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを行う。
対 象 (誰・何を対象に)	高齢者等
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 地域包括支援センターの運営(97,799千円) 業務にあたる専門職員のうち、主任介護支援専門員、社会福祉士については市内の社会福祉法人から15名の出向者を受け入れ、保健師とともに4か所の地域包括支援センターを直営方式で運営した。</p> <p>(1) 介護予防ケアマネジメント 介護予防ケアマネジメントとして、介護予防および生活支援サービス等が包括的・効率的に実施されるよう必要な援助を行った。</p> <p>(2) 総合相談支援 地域の高齢者にとって必要な支援を把握し、適切なサービスや制度の利用につなげる等、総合相談や地域包括支援ネットワークの構築などを行った。</p> <p>(3) 権利擁護 権利擁護に関する啓発活動と、高齢者虐待への適切な対応及び成年後見制度の利用支援を行った。</p> <p>(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援 個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践できるよう地域の基盤を整え、支援を行った。</p> <p>2 高齢者相談センターの運営(29,417千円) 高齢者がより身近な地域で相談できる窓口として、7か所の高齢者相談センターを委託により設置し、高齢者総合相談支援業務を行った。</p>

3 コスト情報

	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	121,540千円	119,211千円	127,216千円
	国県支出金	71,101千円	69,738千円	73,467千円
	地方債			
	その他	26,739千円	26,226千円	29,259千円
	一般財源	23,700千円	23,247千円	24,490千円
人件費(内訳)	人件費合計(B)	10.00人	5.74人	9.35人
	正規職員	4.20人	5.34人	3.95人
	嘱託職員	5.75人	0.35人	5.40人
	臨時職員	0.05人	0.05人	
総事業費(A)+(B)	151,663千円	144,534千円	154,945千円	-千円
人件費/総事業費	19.86%	17.52%	17.90%	%
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				-円

4 指標

		事務事業番号	205 - 1	事務事業名	地域包括支援センター運営事業
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)
	相談窓口普及啓発(出前講座・地域活動)件数	件	233	202	213
	総合相談件数	件	11,327	12,622	16,101
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/65歳以上の高齢者		3.5	3.3	3.4
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	成果指標の設定は困難であるが、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう高齢者相談センターと連携し、高齢者の個別支援を行う。				
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)

5 事務事業の評価

評価分析	地域包括支援センターを直営方式で運営し、高齢者相談センターと連携を取りながら高齢者の相談支援業務に取り組んだ。7月豪雨災害の影響により、地域包括支援センター及び高齢者相談センターで対応した総合相談件数は急増した。 高齢者相談センターと地域包括支援センターによる圏域ごとのミーティングを毎月行い、地域の情報共有や地域包括支援ネットワーク構築に努めた。				
総合評価	B	総合相談件数は、前年より増加し、地域包括支援センターとして高齢者の生活支援の役割を担うことができた。	成果	A 目標以上	
			達成度	B 概ね目標達成	
			C 目標をやや下回る		
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果が上がらず		
			区分	削減	同じ
				コスト投入	状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法で市が実施することとされている。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	相談件数は、豪雨災害の影響もあり、前年度より急増した。高齢者の保健、福祉の増進を支援するために必要である。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	介護保険法に基づくものであり、類似した事業はない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	地域包括支援センターが直営で、高齢者相談センターを委託している自治体が近隣にはなく、比較できない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	地域包括支援センターの職員の配置基準は条例に基づき定められている。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	介護保険法で定められている。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	高齢者相談センターは委託により、地域包括支援センターは主任介護支援専門員や社会福祉士の出向を受け、業務を行っている。
施策への貢献度		今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	これからの超高齢社会において、地域包括ケアシステム構築の中心となって業務を行うため、重要度が高い。

6 課題及び今後の方向性

課 題	高齢者数は、平成31年3月末で44,943人、高齢化率24%となり、年々増加している。 今後も高齢者数の増加が見込まれる中で、高齢者の心身の健康保持と生活の安定を支援するために、地域包括支援センターを機能強化し、体制の充実を図っていく必要がある。
今後の方向性	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくことを支援するため、介護予防に対する啓発を関係課と連携しながら取り組み、また、日常生活圏域の状況に応じた相談支援、生活支援体制の構築を進める。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	2	新規・継続	継続	
事務事業名	予防給付ケアマネジメント事業	介護保険特別会計	1 款	1 項	1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 地域支援係	総合計画施策体系	2 - 5			
根拠法令	介護保険法					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行い、自立した生活ができるよう、指定介護予防支援を行う。
対象 (誰・何を対象に)	要介護認定において、要支援1・2と認定された者
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 予防給付による介護予防ケアマネジメント業務(26,263千円) 介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、その心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス支援計画を作成するとともに、介護予防サービス事業者等の関係機関と連絡調整などを行った。</p> <p>2 介護予防支援業務委託(29,601千円) 介護予防サービス支援計画の作成の一部を指定居宅介護支援事業所に委託し、実施した。(委託件数:新規239件 継続6,337件)</p>

3 コスト情報

		平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	64,345 千円	52,912 千円	55,864 千円	56,887 千円
	財源内訳				
	国県支出金				
	地方債				
	その他	64,312 千円	52,750 千円	55,806 千円	56,887 千円
	一般財源	33 千円	162 千円	58 千円	
人件費 (内訳)	人件費合計 (B)	19.32 人	15.89 人	19.48 人	- 人
	正規職員	3.55 人	4.59 人	2.65 人	- 人
	嘱託職員	15.67 人	11.25 人	16.83 人	- 人
	臨時職員	0.10 人	0.05 人		- 人
総事業費 (A)+(B)	89,915 千円	72,970 千円	74,467 千円	- 千円	
人件費/総事業費	28.44 %	27.49 %	24.98 %	- %	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				- 円	

4 指標

		事務事業番号	205	-	2	事務事業名	予防給付ケアマネジメント事業
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)		
	予防給付による介護予防ケアマネジメント継続件数	件	13,563	11,466	12,045		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/介護予防ケアマネジメント継続件数	千円/件	6.6	6.4	6.2		
	実数						
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	介護保険の予防給付の対象となる要支援者が、現在の生活機能を維持又は向上させることで要介護状態にならないようにすることを目標に、介護予防サービス支援計画を作成し、自立した生活を送ることができるよう支援を行うため、「要支援認定者が更新認定の結果、現状維持又は改善した割合」を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	元年度(実績値)	一年度(目標値)
	要支援認定者が更新認定の結果、現状維持又は改善した割合	%	72	68	75	63	84.0%

5 事務事業の評価

評価分析	高齢者数の増加等の影響により、介護予防ケアマネジメント継続件数は増加した。また、介護認定更新に伴い改善した人の割合は増加した一方で、悪化した人の割合も増えたため、全体では、成果指標の達成率は前年度より低下した。						
総合評価	C	目標値は、概ね達成したが、成果指標が前年度と比べて下回ったため、総合評価をCとする。	成果の達成度	A 目標以上			
				B 概ね目標達成		○	
				C 目標をやや下回る			
				D 目標を大幅に下回る			
				E 成果上がらず			
			区分	削減	同じ	増値	コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法で市が実施することとされている。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢者数の増加に伴い、サービス利用者数は増加している。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	介護保険法に基づく地域包括支援センターの業務である。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	直営の地域包括支援センターで、予防給付ケアマネジメントについての取り扱いが類似している市町が近隣にないため、比較資料がない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	今後、利用者が総合事業のサービスへ移行するが、高齢者数が増加するため経費の削減は難しい。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	介護保険法で定められている。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	介護予防支援業務を指定居宅介護事業所に一部委託している。
施策への貢献度		一定の影響度、貢献度がある。	要支援者が要介護状態になることを防ぐために予防支援は必要である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	前年度は、利用者がやや減少していたが、高齢者、特に後期高齢者の増加により、今年度利用者が増加したものと考えられる。高齢者人口は、今後も増加するため、予防的視点に立って、ケアマネジメントを実施していく必要がある。
今後の方向性	自立支援、重度化防止の取組みとして、要支援者が要介護状態へ移行しないよう、また、要支援状態から改善していけるよう適切なアセスメント及び適切なサービス利用のためのプラン作成を行い、モニタリングから評価の一連の支援を充実させていく。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	4	新規・継続	継続		
事務事業名	高齢者福祉施設等管理運営事業		一般会計	3 款	1 項	4 目	ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係		総合計画施策体系	2 - 5			
根拠法令							

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	高齢者が地域での生活を維持する場として、老人福祉施設等の適正な維持管理を行うとともに、地域におけるコミュニティづくりを推進するため、老人集会所の適正な管理を行い、福祉の増進を図る。
対象 (誰・何を対象に)	市内に住所を有する65歳以上の者、要援護者等
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 津江老人福祉センター維持管理(78千円) 老人福祉センターの維持管理(消防設備点検等)を行った。</p> <p>2 老人集会所維持管理(8,083千円) (1) 地元の老人クラブ・自治会などを指定管理者として指定し、管理を委託 (2) 施設における整備(補修に対する補助)及び消防設備点検を行った。 ア 整備施設数・・・2施設(ひまわり台、乃美尾) イ 消防設備点検施設数・・・3施設(下板城、乃美尾下組、宮郷ふれあいプラザ) (3) 公共施設の適正配置に係る実施計画により老人集会所の地元譲渡等を行った。 譲渡施設数・・・3施設(冠、市飯田、乃美尾) (4) 「市有施設における既設の塀の安全点検」により、「不適合」となったブロック塀の修繕を行った。(乃美尾、入野中央)</p> <p>3 安芸津地域福祉推進施設管理業務(9,281千円) (1) 施設は、ひだまりの家グループハウス及びセラピー&サロン並びに阪田記念館で構成 (2) 東広島市社会福祉協議会を指定管理者として指定し、管理を委託</p>

3 コスト情報

		平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	9,304千円	10,562千円	17,442千円	16,539千円
	財源内訳				
	国県支出金				
	地方債			1,100千円	
	その他	2,649千円	2,278千円	3,386千円	4,861千円
一般財源	6,655千円	8,284千円	12,956千円	11,678千円	
人件費(含む)	人件費合計(B)	0.45人	0.44人	0.60人	-人
	人役内訳				
	正規職員	0.45人	0.44人	0.60人	-人
	嘱託職員				-人
	臨時職員				-人
総事業費(A)+(B)	12,557千円	13,691千円	21,654千円	-千円	
人件費/総事業費	25.91%	22.85%	19.45%	-%	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				-円	

4 指標

		事務事業番号	205	-	4	事務事業名	高齢者福祉施設等管理運営事業
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)		
	グループハウス入居者数(月平均入居者数)	人	7.8	6.4	8.3		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)							
	ひだまりの家セラピー&サロン、阪田記念館延べ利用者数	人	12,305	13,704	11,069		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	高齢者や地域住民の生活の維持向上に寄与することを目的としているため、安芸津地域福祉推進施設ひだまりの家セラピー&サロン及び阪田記念館の稼働率を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	元年度(実績値)	一年度(目標値)
	セラピー&サロン、阪田記念館稼働率	%	53	56	66	54	81.8%

5 事務事業の評価

評価分析	ひだまりの家セラピー&サロン、阪田記念館の稼働率は目標を下回っている。また、利用者数も昨年度から減少している。これは7月豪雨災害によりサロンの休止による使用日数及び1日当たりの利用人数が減少したためである。 指定管理者のモニタリング評価では、管理状況、運営状況、収支状況などを評価したところ「適」であった。						
総合評価	B	災害によりセラピー&サロン、阪田記念館の利用者数は減少しているが、指定管理者モニタリング調査の結果から、本施設は、安芸津地域の福祉推進拠点として、概ね目標を達成している。	成果の達成度	A 目標以上			
			区分	B 概ね目標達成			○
				C 目標をやや下回る			
				D 目標を大幅に下回る			
				E 成果が上がらず			
					削減	同じ	増値
					コスト投入	状況	

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	高齢者の増加に伴い、自立の高齢者の数も増えるが見込まれているが、こういった対象者向けの施設はないため。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、対象者の増加が見込まれる。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	サロンは他にもあるが、自立の要援護高齢者等を対象とした施設はない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	確認した範囲内では、類似の施設の利用は認められず、比較資料がない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	指定管理者において経費削減やボランティアの活用に努めており、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	グループハウスの利用は、収入に応じて利用料の徴収をしており、概ね適正な負担割合である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	セラピー&サロンについて、地域のボランティア団体の協力により運営している。
施策への貢献度		一定の影響度、貢献度がある。	今後、自立の要援護者が入所できる施設や地域のボランティアが運営する常設型サロンの必要性はますます高まる。

6 課題及び今後の方向性

課 題	高齢者が居住するとともに、日常的に多くの高齢者が集まる施設であるが、施設の竣工後10数年が経過しており、施設の不具合による事故等を防止し、利用者が快適に施設利用できるよう、計画的に修繕を行う必要がある。
今後の方向性	ひだまりの家及び阪田記念館は、指定管理者により、適切に運営されており、引き続き、施設設置の目的に沿って運営されるよう指導助言を行う。また、施設・設備の不具合を早期に発見し、適切に修繕を行うことにより、施設の維持管理に努める。 老人集会所は、現在、地元団体を指定管理者に指定し維持管理を行っているが、「公共施設の適正配置に係る実施計画」に定める集会所の基本方針に沿って、原則として地元の理解が得られた施設から譲渡を進めていく。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	5	新規・継続	継続	
事務事業名	敬老事業	一般会計	3 款	1 項	4 目	ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係	総合計画施策体系	2 - 5			
根拠法令						

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	長寿を祝う目的で地域等で実施される敬老事業を支援・奨励し、敬老事業実施団体に助成金を交付する。また、多年の労苦に感謝し、長寿を祝うため、対象となる高齢者に敬老金等を贈呈する。
対象 (誰・何を対象に)	敬老会:市内の各地域において敬老事業を行う実施団体 敬老祝品、敬老金:77歳・90歳・100歳以上の者
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 敬老事業(敬老会等)実施団体への助成(26,150千円)</p> <p>(1) 交付対象:市内の各地域において敬老事業を行う実施団体</p> <p>(2) 助成金額:対象者(4月1日現在で市内に居住し、当該年の12月31日時点の年齢が77歳以上の高齢者)1人につき上限2,600円</p> <p>2 敬老祝品の贈呈(8,379千円)</p> <p>(1) 対象者:9月1日に生存し、当該年の12月31日の年齢が77歳の者</p> <p>(2) 祝品:市内の産品によるカタログギフトの中から1品を選んでいただき贈呈</p> <p>3 敬老金の贈呈(9,268千円)</p> <p>(1) 対象者:9月1日に生存し、当該年の12月31日の年齢が90歳・100歳以上の者</p> <p>(2) 支給額</p> <p>ア 90歳 10,000円</p> <p>イ 100歳 50,000円</p> <p>ウ 101歳以上 10,000円</p>

3 コスト情報

	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)
事業費合計(A)	40,016 千円	43,219 千円	43,797 千円	48,781 千円
財源内訳				
国県支出金	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円
その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	40,016 千円	43,219 千円	43,797 千円	48,781 千円
人件費合計(B)	0.45 人	0.65 人	0.70 人	- 人
人件内訳				
正規職員	0.45 人	0.65 人	0.70 人	- 人
嘱託職員	人	人	人	人
臨時職員	人	人	人	人
総事業費(A)+(B)	43,268 千円	47,782 千円	48,711 千円	- 千円
人件費/総事業費	7.52 %	9.55 %	10.09 %	- %
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				- 円

4 指標

事務事業番号	205	-	5	事務事業名	敬老事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)		
	敬老会対象者数(住民自治協議会が行う敬老会対象者を除く)	人	9,257	9,717	9,845		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/(敬老会対象者数+贈与者数)	千円/人	3.9	4.0	3.9		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	成果指標の設定は困難であるが、敬老会については、各地域で敬老会が円滑に実施されるよう説明会や申請手続きの事務を適切に行う。敬老祝品、敬老金については、対象者に対する贈与事務を適切に行う。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	29年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	元年度(目標値)	一年度(目標値)

5 事務事業の評価

評価分析	地域敬老会は、地域の実行委員会等の運営により、85団体(住民自治協議会が行う敬老会を除く)で円滑に実施された。敬老金等については、699人に対し敬老金を贈与し、1,853人に対し敬老祝品を贈呈した。					
総合評価	B	地域敬老会について、地域主体の事業を推進することができた。また、敬老金等の贈呈を行うことにより、長寿をお祝いすることができた。	成果	A 目標以上		
			達成度	B 概ね目標達成	○	
				C 目標をやや下回る		
				D 目標を大幅に下回る		
				E 成果が上がらず		
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	高齢者を敬愛し、長寿を祝う目的で行う敬老事業は、市全域で実施する必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢者の増加に伴い、対象者は増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
	単位当たりコストの妥当性	他の自治体と比較し、単位当たりコストが高い。	県内他市町と比較した場合、地域敬老会の助成金額が高い。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	敬老金について、対象年齢を見直すなど検討の余地がある。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	地域敬老会については、必要に応じ地域の自主財源と合わせて実施されている。
施策への貢献度	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	地域敬老会については、市直営ではなく、実施団体主体により行われている。
		今後最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	敬老事業は、高齢対象者に対する敬老のお祝いに加え、地域づくりにおけるコミュニティ形成や高齢者の見守りなどの機会となるため、重要度が高い。

6 課題及び今後の方向性

課 題	高齢化の進展により対象者が増加し、事業費が増大する。
今後の方向性	男女とも平均寿命が80歳を超えていることや県内の自治体で、事業の見直しが行われていることを考慮し、対象年齢や贈与額の妥当性を検討していく。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	6	新規・継続	継続	
事務事業名	高齢者雇用等促進団体助成事業 一般会計 3 款 1 項 4 目 ソフト					
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係				総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令	高年齢者の雇用安定等に関する法律					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	地域の高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就業機会の確保・提供により、生きがいと社会参加を高め、地域社会への貢献を目的とするシルバー人材センターの運営安定のため助成を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	公益社団法人 東広島市シルバー人材センター
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 シルバー人材センターへの支援等(24,306千円)</p> <p>(1) 高年齢者就業機会確保事業補助金(7,236千円) 高齢者の就業機会の確保のための事業に要する経費の補助を行うことにより、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図った。</p> <p>(2) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助金(17,000千円) サービス業等の人材不足となっている分野や介護・育児等の現役世代を支える分野に高齢者が就業する機会を提供し、高齢者の生きがいの向上、健康の維持増進を図ると共に、企業の人手不足の解消、地域社会の維持・発展等を推進した。</p> <p>(3) (公社)広島県シルバー人材センター連合会等負担金(70千円)</p>

3 コスト情報

		平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	29,597千円	26,210千円	24,306千円	24,106千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	29,597千円	26,210千円	24,306千円	24,106千円
人件費(含む)	人件費合計(B)	0.40人	0.20人	0.10人	-人
	人役内訳				
	正規職員	0.40人	0.20人	0.10人	-人
	嘱託職員	人	人	人	-人
	臨時職員	人	人	人	-人
総事業費(A)+(B)	32,488千円	27,614千円	25,008千円	-千円	
人件費/総事業費	8.90%	5.08%	2.81%	-%	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				-円	

4 指標

		事務事業番号	205	-	6	事務事業名	高齢者雇用等促進団体助成事業			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)					
	会員数	人	1,159	1,144	1,140					
	就業実人員数	人	980	934	925					
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/会員数	千円/人	28.0	24.1	21.9					
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就業機会が確保・提供されることにより、高齢者の生きがいづくり、社会への参加促進、社会貢献意識の醸成が図られることが成果目標となることから、会員数のうち実際に就業した割合を成果指標とする。									
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	元年度(目標値)	一年度(目標値)	
	就業実人員数/会員数	%	84.6	81.6	85.0	81.1	95.4%	81.0		

5 事務事業の評価

評価分析	サービス業等の人手不足分野である介護や育児等の現場に会員を派遣する「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を積極的に取り組んでいる。 新入会員確保のため、会費の軽減措置のほか、ラジオCM、講座開催による周知活動を行うなど会員拡大につながるよう努めているが、65歳までの雇用確保措置の義務化等により、新入会員の確保が難しくなっている。										
総合評価	B	高齢者の新しい雇用の場、就業機会の確保・提供を実践するシルバー人材センターを支援することで、担い手不足分野への就業の拡大が図られ、また、会員の生きがいづくりや介護予防に繋がっている。	成果の達成度	A 目標以上							
			B 概ね目標達成								
			C 目標をやや下回る								
			D 目標を大幅に下回る								
			E 成果が上がらず								
			区 分				削減	同じ	増額		
							コスト投入状況				

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	今後の高齢者増加とその活躍の場の確保の観点から引き続き運営支援に取り組む必要がある。
	市民ニーズの傾向	減少傾向にある。	今後、団塊の世代が後期高齢者に差しかわる等、本格的な高齢化の到来するため動向を注視する必要がある。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	就業を支援する機関や事業はあるが、高齢者の生きがいづくりを目的とした臨時的・短時間、軽度の就業支援はシルバー人材センターのみである。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	国の補助金に準じているため妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	過去に会費の増額、職員の適正配置等のコスト削減に努めており、更なる削減は難しい。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	事業実績に応じて補助金を交付しており、補助対象経費の範囲内であることを確認している。
	民間活力の活用	全て民間活力の活用へ切替すべき	公益社団法人として、高齢者の就労機会を確保する事業を運営している。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	超高齢化社会を迎え、高齢者がいつまでも健康で元気に過ごすことができるよう就労機会を確保する重要な取組みである。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の実施により、様々な企業と契約し、多職種に対応している。今後は、人材不足の福祉分野での取組み拡大に向け、会員の希望や適正とマッチした就業ができるよう市として支援が必要と考える。
今後の方向性	高齢者自身が、生活支援の担い手として活躍できる地域づくりを推進し、労働人口の減少が進行する中、現役世代を支える分野での高齢者の雇用機会の拡大を促進する。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	7	新規・継続	継続	
事務事業名	高齢者生きがい活動支援事業	一般会計	3 款	1 項	4 目	ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係	総合計画施策体系	2 - 5			
根拠法令	老人福祉法					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進を通じて、高齢者自身の健康増進と介護予防を図るとともに、老人福祉の向上と地域福祉の増進を図る。
対象 (誰・何を対象に)	東広島市老人クラブ連合会、東広島市社会福祉協議会(熟年大学)
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 老人クラブ連合会・単位老人クラブ活動に対する支援(4,662千円)</p> <p>(1) 単位老人クラブ連合会活動に対する支援(2,573千円) 高齢者が地域社会の中で孤立することなく、生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう教養活動や健康増進活動などに対し、補助を行った。(補助率:県2/3、市1/3)</p> <p>(2) 児童の登下校時や、高齢者ひとり暮らし見守り活動事業などに対する支援(2,089千円) 地域におけるつながり意識を生み出す見守り活動事業などに対し、補助を行った。</p> <p>2 東広島熟年大学の活動に対する支援(938千円) 高齢者の学習活動の一層の活性化を図り、生きがいづくりや社会参加の促進を通じて、介護予防及び健康増進を図ることを目的とし、市社会福祉協議会が実施する東広島熟年大学に運営費を助成した。</p> <p>(1) 入学資格 東広島市に在住する60歳以上の者で、学習意欲があり、かつ自分で通学可能な者</p> <p>(2) 講座 パソコン講座、ガーデニング、料理、手芸、健康体操など</p> <p>(3) 受講料 一般講座 年間4,000円(講座により材料費等の実費が別途必要)</p> <p>(4) 受講期間 各講座通算3年間</p>

3 コスト情報

	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	16,732 千円	5,754 千円	5,600 千円	5,420 千円
	財源内訳				
	国県支出金	1,842 千円	1,816 千円	1,712 千円	1,617 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	14,890 千円	3,938 千円	3,888 千円	3,803 千円	
人件費(含む)	人件費合計(B)	0.35 人	0.20 人	0.10 人	- 人
	正規職員	0.35 人	0.20 人	0.10 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
	総事業費(A)+(B)	19,262 千円	7,158 千円	6,302 千円	- 千円
人件費/総事業費	13.13 %	19.61 %	11.14 %	- %	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費	-				

4 指標

事務事業番号	205	-	7	事務事業名	高齢者生きがい活動支援事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)				
	老人クラブ会員数	人	5,061	4,711	4,378				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/老人クラブ会員数	円/人	3,805	1,519	1,439				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	高齢者への学習機会の提供が、生きがいづくりや社会参加の促進に繋がり、介護予防及び健康増進の一助となっているため「熟年大学受講者数」を成果指標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	29年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	30年度(実績値)	達成率	元年度(目標値)	元年度(実績値)
	熟年大学受講者数	人	630	638	665	603	90.7%	650	

5 事務事業の評価

評価分析	東広島市老人クラブ連合会及び東広島熟年大学への支援により、高齢者の社会参加を促進することができ、生きがいづくりを図ることができた。				
総合評価	B	仲間づくりや社会参加の促進を図ることができ、生きがいづくりに繋げることができた。	成果の達成度	A 目標以上	
			B 概ね目標達成	○	
			C 目標をやや下回る		
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果上がらず		
			区分	削減	同じ
				コスト投入	状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	高齢者の社会参加を促進し、介護予防を図る機会を創出することは重要であり、市が切れ目なく実施する必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢者は増加傾向にあり、高齢者の生きがいづくり、健康増進対策への要望は高い。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	高齢者のニーズが多様化しており、生きがいづくり事業も様々ある中から個々に適した事業を利用してもらう必要がある。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	県との協議に基づいているため妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	老人クラブは地域住民主体の運用のため財政基盤が脆弱であり、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	補助金だけの運用ではなく、会費の徴収など自主財源が賄われており、適正である。
	民間活力の活用	全て民間活力の活用へ切替すべき	社会福祉協議会や老人クラブ連合会など民間活力を活用している。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	社会参加を促すことで閉じこもりを減少させることが健康増進において重要であり、介護予防施策において高い貢献度を持つと判断される。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	高齢者の社会参加や生きがい活動の機能を有した社会資源であるため市として支援を継続していく必要があるが、高齢者の生活環境の多様化や地域の高齢化の進展などにより、老人クラブへの加入会員数が、年々減少している。
今後の方向性	今後も高齢者の増加が見込まれることから、高齢者の社会参加の場となる受け皿として重要となるため、引き続き、老人クラブ及び熟年大学を支援する。 また、児童の登下校時の見守り活動や高齢者の見守り活動事業等を支援し、地域貢献のための活動機会の拡大を促進する。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	8	新規・継続	継続	
事務事業名	高齢者在宅生活支援事業	一般会計	3 款	1 項	4 目	ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係	総合計画施策体系	2 - 5			
根拠法令						

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯等に対し、家事や軽作業等在宅での日常生活の支援を行うことにより、住み慣れた地域での健やかな暮らしを支援する。
対 象 (誰・何を対象に)	ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯等
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 軽度生活援助サービス(1,479千円) ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に属する方を対象に、樹木の剪定や草刈り、掃除等のホームヘルパーの援助では行えない軽作業を行った。(提供延べ人数157人)</p> <p>2 寝具洗濯サービス(110千円) ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に属する方、身体障害者又は療育手帳の交付を受けている方で、失禁等により寝具が汚れ、本人や家族による寝具の衛生管理が困難な場合に、汚れた寝具の丸洗い、消毒を行った。(利用件数10件)</p> <p>3 生活管理指導短期宿泊事業 基本的な生活習慣に問題が生じていたり、社会適応が困難な人に短期宿泊を通じて、生活指導・体調の調整を行うが、当該年度は短期宿泊の必要なケースがなかった。</p> <p>4 緊急通報システム事業(3,712千円) 緊急性のある疾病を持ったひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に属する方等に民間の受信センターに通報することができる機器(緊急通報機器本体及びペンダント型発信機)を貸与した。受信センターにおいては、看護師等の専門スタッフが対応し、本人の状況確認、協力員・親族等への連絡、救急搬送の依頼を行った。(設置台数215台)</p> <p>5 高齢者日常生活用具給付事業 火の元の管理に不安のあるひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器、火災警報器、自動消火器の給付を行っているが、当該年度は給付申請がなかった。</p>

3 コスト情報

	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)
事業費				
事業費合計(A)	9,861千円	7,177千円	5,301千円	6,702千円
財源内訳				
国県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	9,861千円	7,177千円	5,301千円	6,702千円
人件費				
人件費合計(B)	1.05人	0.97人	0.60人	-人
人役内訳				
正規職員	0.65人	0.57人	0.60人	-人
嘱託職員	0.40人	0.40人	-人	-人
臨時職員	-人	-人	-人	-人
総事業費(A)+(B)	14,559千円	11,242千円	9,571千円	-千円
人件費/総事業費	32.27%	36.16%	44.61%	%
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				円

4 指標

		事務事業番号	205	-	8	事務事業名	高齢者在宅生活支援事業	
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)			
	緊急通報システム設置台数	台	261	244	215			
	軽度生活援助サービス提供延べ人数	人	323	288	157			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/年度末高齢者数	円/人	335	255	213			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	在宅で生活しているひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等がサービスを利用することによって、在宅生活を維持していくことが成果目標である。この成果を示す数値がないため、成果指標の設定は困難である。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	達成率	元年度(目標値)	一年度(目標値)

5 事務事業の評価

評価分析	各事業の利用件数は昨年度と比較し横ばい又は減少傾向であるが、対象者に必要なサービスを提供することで、住み慣れた自宅での生活を支援することができた。 なお、本年度から軽度生活援助サービスの一部は総合事業に移行したため、提供人数が減少している。						
総合評価	B	在宅のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を対象として、日常生活における軽作業、寝具等の衛生管理、緊急通報機器の設置を行うサービスを提供することにより、高齢者が住み慣れた地域での在宅生活の維持につながっている。	成果の達成度	A 目標以上			
			B 概ね目標達成	○			
			C 目標をやや下回る				
			D 目標を大幅に下回る				
			E 成果が上がらず				
			区 分	削減	同じ	増額	コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	高齢者の在宅生活の継続につながるため、市で実施する必要がある。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	対象者が限られるため、市民ニーズに大きな変化はないが、今後、在宅高齢者の増加に伴い、利用者数も増加すると考えられる。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	緊急通報システムは民間企業で同様のサービスが存在する。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	近隣自治体に類似事業があるが、比較可能な資料がない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	高齢者の在宅生活を支援する必要があるため、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	軽度生活援助サービスについて、利用者負担を求めている。
	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	シルバー人材センター、民間企業等に委託して実施している。
施策への貢献度		一定の影響度、貢献度がある。	在宅生活を維持するために必要なサポートを提供している。

6 課題及び今後の方向性

課 題	高齢者人口は増加している一方で、サービス利用者は減少している。その原因として、周知不足のほか、利用者が入院等により、サービスが一旦終了した後、再度在宅になった場合にサービスにつながっていないケースがある。利用対象者はケアマネジャーなど福祉関係者が支援している場合が多いため、福祉関係者からサービスを紹介してもらうなど周知方法の充実を図る必要がある。
今後の方向性	サービスを必要としている高齢者に対する利用の促進が図られるよう、引き続き民生委員児童委員や居宅介護支援事業所等の関係機関への周知を行う。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	9	新規・継続	継続	
事務事業名	高齢者外出支援事業	一般会計	3 款	1 項	4 目	ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係	総合計画施策体系	2 - 5			
根拠法令						

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	社会的な行事や通院等の日常生活における外出を支援することで、高齢者の社会参加を促進し、閉じこもりを防止する。
対 象 (誰・何を対象に)	ひとり暮らし高齢者等
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 高齢者移送サービス(19,276千円) 市内に居住の70歳以上の高齢者が、社会的な行事の参加や通院等のため、市に登録のあるタクシー事業者を利用する場合に、その乗車料金の一部を助成するタクシー割引乗車券を交付した。 また、令和元年度から交通用具をバスにも拡充するため、事業者との調整、法整備及びシステム改修等を行った。 (1) 交付対象要件 ア 住所 市内に住所を有する者 イ 本人の年齢 70歳以上 ウ 世帯の状況 ひとり暮らし高齢者世帯又は高齢者世帯(世帯員全員が次のいずれかに該当) ① 65歳以上の者 ② 18歳未満の者 ③ 身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上65歳未満の者であって、自ら自動車を運転することができない者 ④ 40歳以上65歳未満の要介護者等であって、自ら自動車を運転することができない者 エ 市民税 世帯員全員が市民税非課税者 オ その他 障害者施策のタクシー券の交付を受けていないこと (2) タクシー割引乗車券 ア 500円のタクシー割引乗車券を年間20枚交付 イ タクシー割引乗車券は1回の乗車につき2枚まで使用可能 (3) 協力金の交付 タクシー割引乗車券取扱い業務の履行に対し、年間請求額×5%の協力費を登録事業者に交付した。</p> <p>2 外出支援サービス(2,418千円) 地域サロン活動において、外出して行事を行う際に送迎を行った。(各サロン年1回)</p>

3 コスト情報

		平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	19,335 千円	20,311 千円	21,694 千円	26,879 千円
	国県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	19,335 千円	20,311 千円	21,694 千円	26,879 千円
人件費(内訳)	人件費合計(B)	0.40 人	0.45 人	0.58 人	- 人
	正規職員	0.40 人	0.38 人	0.51 人	- 人
	嘱託職員				
	臨時職員				
総事業費(A)+(B)	22,227 千円	23,144 千円	25,463 千円	- 千円	
人件費/総事業費	13.01 %	12.24 %	14.80 %	- %	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				- 円	

4 指標

		事務事業番号	205	-	9	事務事業名	高齢者外出支援事業
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)		
	タクシー券交付者数	人	2,426	2,551	2,665		
	外出支援サービス提供箇所(サロン)	箇所	173	182	166		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/交付者数	千円/人	9.2	9.1	9.6		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	高齢者の日常生活における社会参加等、外出を支援しているため、「タクシー割引乗車券交付者一人当たりの利用枚数」を成果指標とする。なお、元年度の目標値が30年度と大きく乖離しているのは、交通用具をバスに拡充し、割引乗車券1枚当たりの金額を500円から100円に改めたことによる。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	元年度(実績値)	一年度(目標値)
	タクシー割引乗車券交付者1人当たりの利用枚数	枚	14	14	20	13	65.0%

5 事務事業の評価

評価分析	タクシー割引乗車券の交付者数が前年度比約5%増加しており、高齢者が外出する際の一助となっている。				
総合評価	C	多くの高齢者の外出を支援し、社会参加の促進と閉じこもりを防止することができたと考えられる。今後、地域包括ケア体制を推進する中で高齢者の移動手段についても検討する必要がある。	成果の達成度	A 目標以上	
			B 概ね目標達成		
			C 目標をやや下回る		
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果が上がらず		
			区分	削減	同じ
				コスト投入	状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	閉じこもりがちな高齢者の外出支援施策として市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢者の増加に伴い、交付対象者も増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	同様の事業は存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	近隣自治体に類似事業があるが、比較可能な資料がない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	高齢者の増加に伴い、交付対象者の増加が見込まれることから、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	
施策への貢献度	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	指定タクシー事業者の協力により事業を運営している。
	今後の最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		高齢者への外出支援施策として高い貢献度がある。

6 課題及び今後の方向性

課 題	市内全域の統一的なサービスとして制度を実施しており、対象者は増加しているものの、サービスの存在自体を知らない高齢者がみられる。
今後の方向性	制度の目的を踏まえ、利用しやすい制度としていくため、引き続き制度の周知を図る。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	10	新規・継続	継続	
事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業		介護保険特別会計	3 款	1 項 2 目	ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課		包括ケア推進係	総合計画施策体系 2 - 5		
根拠法令	介護保険法					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービスの実施により、要支援状態から自立への移行を促進し、重度化予防を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	要支援認定者、事業対象者
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 訪問型サービス(67,404千円)</p> <p>(1) 訪問介護 従前の介護予防訪問介護に相当する訪問型サービスで、身体介護が伴うためホームヘルパーによる専門的サービスが必要な方に対し支援を行った。(延べ利用者数 4,415人)</p> <p>(2) 訪問型サービスB 身体介護が不要で、精神的にも専門職の支援を必要としない人に対して行う住民主体の生活支援サービスで、実施に向けた体制づくりの支援を行った。</p> <p>(3) 訪問型サービスC 理学療法士、栄養士等の専門家による日常生活動作や生活機能の改善に向けた短期集中サービスを行った。(延べ利用者数 1人)</p> <p>2 通所型サービス(188,819千円)</p> <p>(1) 通所介護 通所介護施設で、入浴や排せつ、食事等の日常生活上の支援を日帰りで行った。また、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上といった選択サービスも行った。 (延べ利用者数 7,974人)</p> <p>(2) 通所型サービスA サービス提供施設で、週1回運動機能向上プログラムを実施した。また、栄養改善(昼食の提供)や口腔機能の向上プログラム等利用者に必要なサービスを総合的に提供し、生活機能の改善につなげた。(送迎は希望者のみ、入浴サービスはなし。) (延べ利用者数 1,857人)</p> <p>3 その他の生活支援サービス(1,103千円) 地域における自立した日常生活の支援のために、訪問型サービスを補足するサービスとして、訪問介護等では実施することができない生活援助サービスを提供した。 (延べ利用者数 112人)</p>

3 コスト情報

	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)	
事業費 財源内訳	事業費合計(A)	118,814 千円	261,159 千円	257,326 千円	287,207 千円
	国県支出金	40,127 千円	90,804 千円	90,655 千円	101,098 千円
	地方債				
	その他	63,835 千円	137,709 千円	134,504 千円	150,208 千円
	一般財源	14,852 千円	32,646 千円	32,167 千円	35,901 千円
人件費 人件費内訳	人件費合計(B)	2.10 人	0.65 人	1.20 人	- 人
	正規職員	1.10 人	0.65 人	1.20 人	- 人
	嘱託職員	1.00 人			- 人
	臨時職員				- 人
総事業費(A)+(B)	126,765 千円	265,722 千円	265,750 千円	- 千円	
人件費/総事業費	6.27 %	1.72 %	3.17 %	- %	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				- 円	

4 指標

		事務事業番号	205	-	10	事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)				
	訪問型サービス利用者数	人	429	520	465				
	通所型サービス利用者数	人	697	912	855				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/サービス延べ利用者数	千円/人	18.0	19.5	18.5				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	総合事業のサービスのうち、より自立支援に向けた取り組みを行っている通所型サービスA、訪問型サービスCの利用者人数の変化を成果指標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	達成率	元年度(目標値)	一年度(目標値)	
	通所型サービスA利用延べ人数	人	-	2,030	2,200	1,857	84.4%	2,200	
	訪問型サービスC利用延べ人数	人	-	-	30	1	3.3%	40	

5 事務事業の評価

評価分析	通所型サービスAの継続利用者が生活機能の改善が見られる人については、地域で継続して介護予防の取り組みを行っている通いの場へつなげる等の支援を行った。 訪問型サービスCの利用者に対し、専門職による日常生活動作や生活機能の改善に向けた短期集中サービスを行い自立した生活へつなげるための体制を整えた。						
総合評価	C	「通所型サービスA」は目標値を概ね達成できたが、「訪問型サービスC」は、目標値を下回ったため、総合評価をCとする。	成果の達成度	A 目標以上			
			B 概ね目標達成				
			C 目標をやや下回る				
			D 目標を大幅に下回る				○
			E 成果が上がらず				
			区 分		削減	同じ	増値
					コスト投入	状況	

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	自立支援に向けた介護予防の取り組みが継続できるよう市で実施していく必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	今後、高齢者人口の増加、独居、高齢者世帯の増加に伴い、ニーズも増加すると見込まれる。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	介護報酬の改定を参考に利用料の改正を行っている。
効率性	コスト削減の余地	事務事業の実施手法を見直す必要がある。	今後他自治体の状況も参考にしながら見直しについて検討する。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	介護報酬の負担割合を参考に設定している。
	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	事業者の指定により、事業所主体でサービスを実施している。
施策への貢献度		今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	要介護状態を防ぎ、介護保険制度の継続保持を図っていく。

6 課題及び今後の方向性

課 題	自立支援を視点としたケアマネジメントによる利用者のニーズに沿ったサービスが実施できるよう取り組みが必要がある。
今後の方向性	介護予防・日常生活支援総合事業を実施する中で、関係機関との連携を図り、地域の社会資源や特性を踏まえたうえで、地域の実情に合った多様な主体による多様なサービスの整備・充実を図る。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	11	新規・継続	継続	
事務事業名	家族介護等支援事業	介護保険特別会計	3 款	2 項	2 目	ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課	包括ケア推進係	総合計画施策体系			2 - 5
根拠法令	介護保険法					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	在宅で高齢者を介護する家族介護者の身体的・精神的負担の緩和と経済的負担の軽減を図る。また、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進する。
対 象 (誰・何を対象に)	在宅で高齢者を介護する家族介護者等
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 介護者慰労金支援事業(200千円) 介護サービスを受けていない中重度の要介護者を介護している家族に、精神的慰労を目的として慰労金を支給した。(支給件数2件)</p> <p>2 家族介護教室(3,674千円) 家族介護者が介護に関する知識や技能を習得するとともに、心身の元気回復(リフレッシュ)や交流を図ることができるよう、在宅介護を支援する場として、家族介護教室を開催した。(開催数40回、参加者数534人)</p> <p>3 家族介護者交流事業(135千円) 認知症の人を介護している家族が、気軽に相談し合い、介護の悩みなどを分かち合うことで心身の元気回復を図るための交流会を開催した。(開催数12回、参加者数189人)</p> <p>4 介護用品支給事業(3,414千円) 市民税非課税世帯であって、「要介護4」または「要介護5」に相当する高齢者と同居して、在宅介護している家族を対象に、紙おむつ等の購入助成券を支給した。(交付者数65人、利用1,342枚(2,500円/枚))</p> <p>5 配食サービス事業(17,029千円) 調理が困難なひとり暮らしの高齢者等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、併せて安否確認を行った。(登録者数218人、利用食数38,625食)</p> <p>6 成年後見制度利用支援事業(2,136千円) 身寄りのない高齢者の成年後見制度の利用を支援し、低所得の高齢者に係る成年後見申立の手数料や後見報酬の一部について負担した。(市長申立9件、後見報酬10件)</p> <p>7 認知症サポーター養成事業(256千円) 認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するため、認知症サポーター養成講座を実施した。(開催数64回)</p>

3 コスト情報

		平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	28,793 千円	27,335 千円	26,844 千円	33,588 千円
	国県支出金	16,843 千円	15,990 千円	15,502 千円	19,397 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	6,334 千円	6,013 千円	6,174 千円	7,725 千円
	一般財源	5,616 千円	5,332 千円	5,168 千円	6,466 千円
人件費(後見)	人件費合計(B)	1.00 人	1.42 人	1.10 人	- 人
	正規職員	0.50 人	0.92 人	0.95 人	- 人
	嘱託職員	0.50 人	0.50 人	0.15 人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)		32,406 千円	33,828 千円	33,571 千円	- 千円
人件費/総事業費		11.15 %	19.19 %	20.04 %	- %
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費		-			

4 指標

		事務事業番号	205	-	11	事務事業名	家族介護等支援事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)				
	配食サービス登録者数	人	256	252	218				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	配食サービス事業費/配食サービス登録者数	千円/人	76.3	71.3	78.1				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	在宅で介護する家族介護者を支援するため、「家族介護者交流事業参加者数」と「家族介護教室参加者」を成果指標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	元年度(目標値)	一年度(目標値)
	家族介護教室参加者数	人	523	497	540	534	98.9%	570	
	家族介護者交流事業参加者数	人	200	202	210	189	90.0%	215	

5 事務事業の評価

評価分析	配食サービスの実施により、バランスのとれた食事の提供のみならず、安否確認としての役割を果たすことができた。認知症サポーター養成講座の開催数及び家族介護者交流事業の参加者は若干減少したが、家族介護教室の参加者数は前年度よりも増加した。教室や講座等の機会を通じて要介護高齢者、認知症の人並びに家族介護者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援した。				
総合評価	B	利用者数が増加している事業もあるが、家族介護教室・家族介護者交流事業ともに設定の目標参加者数を下回ったため総合評価をBとする。	成果の達成度	A 目標以上	
			区分	B 概ね目標達成	○
			C 目標をやや下回る		
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果が上がらず		
			削減	同じ	増減
			コスト投入	状況	

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	家族介護者支援は、要介護高齢者の在宅生活の継続につながるため、市で実施する必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	今後、高齢者人口の増加に伴い、ニーズも増加すると見込まれる。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	自治体によって事業の取組みが異なるため、比較することができない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	高齢者人口の増加に伴い、ニーズも増加すると見込んでいるため、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	配食サービスは、食費相当額について負担を求めている。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	配食サービス等を事業所に委託して実施している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	家族介護者支援は、要介護高齢者の在宅生活の継続につながっている。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	要介護高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、在宅で介護する家族介護者等に対して事業の普及啓発に努めるとともに、高齢者の人口増加によるニーズの多様化が見込まれるため、事業の見直しを行っていく必要がある。
今後の方向性	各種事業の普及啓発を積極的に行い、今後も増加が見込まれる家族介護者の心身の負担を軽減できるように在宅での介護を支援する。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	15	新規・継続	継続	
事務事業名	保険料賦課収納業務	介護保険特別会計	1 款	2 項	1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護保険係			総合計画施策体系	2 - 5	
根拠法令	介護保険法、東広島市介護保険条例					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	介護保険法の定めるところにより、市が行う介護保険事業に要する費用に充てるため、介護保険料の賦課収納業務を行う。															
対 象 (誰・何を対象に)	65歳以上の市民															
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 被保険者の資格管理(227千円)</p> <p>(1) 東広島市内に住所を有する65歳以上の人を第1号被保険者として把握するとともに新規に65歳となる人についても住民登録から逐一資格管理を行った。</p> <p>(2) 平成30年度末の賦課人数 : 46,019人</p>															
	<p>2 介護保険料の賦課(3,678千円)</p> <p>(1) 第1号被保険者の保険料は、年度の初日(4月1日)を賦課期日として、昨年の収入等により区分分けし、基準額にそれぞれの区分に応じた割合をかけて算定した。基準額は保険者の介護保険事業計画の3年間の計画期間を通じての支出及び収入を勘案して設定した。</p> <p>(2) 平成30年度から令和2年度までの介護保険料基準額 : 68,400円/年</p> <p>(3) 賦課額</p>															
	<p>(単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">現年分</th> <th rowspan="2">滞納繰越分</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調定額</td> <td>2,930,504,945</td> <td>202,680,160</td> <td>42,311,541</td> <td>3,175,496,646</td> </tr> </tbody> </table>						現年分		滞納繰越分	合計	特別徴収	普通徴収	調定額	2,930,504,945	202,680,160	42,311,541
	現年分		滞納繰越分	合計												
	特別徴収	普通徴収														
調定額	2,930,504,945	202,680,160	42,311,541	3,175,496,646												
<p>3 介護保険料の収納(3,188千円)</p> <p>(1) 特別徴収は、年金が年額18万円以上の被保険者の受給年金から徴収している。</p> <p>(2) 普通徴収は、被保険者から納付書または口座振替により収納している。</p> <p>(3) 納期限を経過した未納者に対しては、督促状を発送し、督促状送付後、納付のないものに対しては定期的に催告書を発送した。また、電話による催告及び訪問による納付指導を行った。</p> <p>(4) 収納額</p>																
<p>(単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">現年分</th> <th rowspan="2">滞納繰越分</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収納額</td> <td>2,930,504,945</td> <td>184,867,325</td> <td>5,671,815</td> <td>3,121,044,085</td> </tr> </tbody> </table>						現年分		滞納繰越分	合計	特別徴収	普通徴収	収納額	2,930,504,945	184,867,325	5,671,815	3,121,044,085
	現年分		滞納繰越分	合計												
	特別徴収	普通徴収														
収納額	2,930,504,945	184,867,325	5,671,815	3,121,044,085												

3 コスト情報

事業費	平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)	
	事業費合計(A)	6,955 千円		6,350 千円		7,093 千円		8,615 千円
財源内訳	千円		千円		千円		千円	
国庫支出金	千円		千円		千円		千円	
地方債	千円		千円		千円		千円	
その他	千円		千円		千円		千円	
一般財源	6,955 千円		6,350 千円		7,093 千円		8,615 千円	
人件費合計(B)	2.30 人		2.30 人		2.20 人		- 人	
人役内訳	2.30 人	16,629 千円	2.30 人	16,146 千円	2.20 人	15,444 千円	- 人	- 千円
正規職員	人		人		人		人	
嘱託職員	人		人		人		人	
臨時職員	人		人		人		人	
総事業費(A)+(B)	23,584 千円		22,496 千円		22,537 千円		-	
人件費/総事業費	70.51 %		71.77 %		68.53 %		-	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費							-	

4 指標

		事務事業番号	205	-	15	事務事業名	保険料賦課収納業務		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)				
	現年度分と滞納繰越分の合計収納額	千円	3,023,658	3,105,622	3,121,044				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/賦課人数	円/人	531	497	490				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	介護保険料は、介護保険制度を支える大切な財源であり、収納対策の取組みが収入の確保につながるため、「収納率」を成果指標として設定した。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	元年度(目標値)	一年度(目標値)
	収納率	%	97.95	98.09	98.00	98.29	1.00	98.11	

5 事務事業の評価

評価分析	<p>収納対策の主な取り組みとして、次のことを行った。</p> <p>①滞納整理の年間計画を策定し、計画に基づき滞納整理を行った。</p> <p>②債権の差押を前提とした財産調査を行い、差押を行った。</p> <p>③未納の方への納付案内の際には、給付制限の説明を行うことで、納付に繋がった。</p>				
総合評価	A	計画に基づき滞納整理を行った結果、概ね目標を達成することができた。	成果の達成度	A 目標以上	○
				B 概ね目標達成	
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果が上がらず	
			区分	削減	同じ
				コスト投入状況	増減

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法に基づく事業であるため、市が直接関与すべきである。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢化に伴い、65歳以上の人が毎年約800人前後で増加している。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	介護保険法に基づく事業であり、類似の事務事業はない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	自治体により、賦課収納業務の構成員が異なり比較できない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	介護保険の被保険者は増加傾向にあり、削減は困難である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	介護保険法に基づいて行っている。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	電算処理、当初賦課の納付書封入業務等について委託を行っている。
施策への貢献度		一定の影響度、貢献度がある。	介護保険サービスの利用者が増加する中、適正な賦課収納は一定の貢献がある。

6 課題及び今後の方向性

課 題	市が賦課収納する65歳以上の人の介護保険料は、すべての被保険者に保険料を負担していただくことで、社会全体で介護を支えるという助け合いのしくみを支える大切な財源である。このことから、介護保険料の滞納を削減し、保険料負担の公平性をいっそう確保することが求められる。
今後の方向性	第1号被保険者が年々増加する中、特別徴収の割合も増加しており、全体の収納率は年々向上している。しかしながら、現年普徴においては、毎年2千万近くの未納額が発生しており、督促状の送付、電話催告、差し押さえ等による収納対策を継続して行う必要がある。また並行して、収納課との連携をより密にし、債権管理の方法や滞納者との折衝スキルについてアドバイスを受け、収納率向上に繋げるよう努めることとする。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	18	新規・継続	継続	
事務事業名	介護給付費適正化事業	介護保険特別会計	3 款	2 項	2 目	ソフト
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係	総合計画施策体系	2 - 5			
根拠法令	介護保険法					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	介護保険給付の適正化に取組み、介護サービス利用者へ適切な介護サービスを確保するとともに、介護保険サービス事業者の不適正な給付費請求を抑制する。
対象 (誰・何を対象に)	介護保険サービス利用者・介護保険サービス事業者
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 介護給付費通知 (1, 852千円) 介護サービス利用者へ3ヶ月ごとにサービス利用内容を通知することにより、介護保険サービス事業者の不適正な請求を抑制するとともに、利用者へ適正なサービス利用について意識啓発を図った。(通知件数:延べ25,223通)</p> <p>2 住宅改修後確認 介護保険の住宅改修費の対象となる改修について、施行後の現地確認を行った。(件数:28件)</p> <p>3 介護保険相談員の配置 (4, 687千円) 介護支援専門員の有資格者を、介護保険相談員(非常勤)として介護保険課に配置し、市民からの介護サービスの利用等についての相談や、居宅介護支援事業所からのケアプラン立案の相談等に対応した。</p> <p>4 ケアプラン点検 あらかじめ点検に係る抽出基準を定め、市内の居宅介護支援事業所から対象となるケアプランを提出してもらい、ケアマネジメントが適正かどうか点検を行った。(点検数:16事業所、28件)</p> <p>5 認定調査内容点検 すべての認定調査の内容について全国一律の基準に基づき適正であるかを点検し、必要に応じて是正した。(件数:7,099件)</p> <p>6 医療情報との突合及び縦覧点検 介護サービス提供事業者の不適正・不正な給付を防ぐため、国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムにより提供される情報をもとに医療情報との突合及び縦覧点検を実施した。(件数:19,241件)</p> <p>7 事業者への指導 (1) 地域密着型サービス事業者及び居宅介護支援事業者等への指導 市が指定権者である地域密着型サービス事業者及び居宅介護支援事業者等に対して運営及び報酬請求指導を行った。(集団指導:2回 実地指導:12事業者)</p> <p>(2) 介護サービス事業者への指導 県が指定権者である介護サービス事業者に対して、県が実施する実地指導に保険者として参加し、運営及び報酬請求指導を行った。(実地指導:5事業者)</p>

3 コスト情報

		平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	6,978 千円	6,381 千円	6,539 千円	7,924 千円
	財源内訳				
	国県支出金	4,082 千円	3,732 千円	3,776 千円	4,576 千円
	地方債				
	その他	1,535 千円	1,403 千円	1,504 千円	1,823 千円
人件費以外	一般財源	1,361 千円	1,246 千円	1,259 千円	1,525 千円
人件費 (含む)	人件費合計 (B)	2.71 人	2.26 人	2.45 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	0.71 人	0.60 人	0.70 人	- 人
	嘱託職員	2.00 人	1.66 人	1.75 人	- 人
	臨時職員				- 人
総事業費 (A)+(B)	12,159 千円	10,593 千円	11,453 千円	- 千円	
人件費/総事業費	42.61 %	39.76 %	42.91 %	- %	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				- 円	

4 指標

		事務事業番号	205	-	18	事務事業名	介護給付費適正化事業
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)		
	介護給付費通知件数	件	25,528	25,856	25,223		
	ケアプラン点検件数	件	105	95	28		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/介護給付費通知件数	円/件	476	410	454		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	適正化に向けての様々な取組の結果は、給付費の削減につながるため、「適正化による給付費返還件数(年間)」を成果指標に設定した。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	元年度(実績値)	一年度(目標値)
	適正化による給付費返還件数(年間)	件	3,259	1,152	330	453	137.3%

5 事務事業の評価

評価分析	主に、介護給付適正化システムの活用、ケアプラン点検並びに事業者への報酬請求指導により、介護給付費の適正化を図ることができた。				
総合評価	A	計画どおり事業を実施し、介護サービス事業者に指導を行った結果、目標を上回った。	成果の達成度	A 目標以上	○
			区分	B 概ね目標達成	
			C 目標をやや下回る		
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果が上がらず		
			削減	同じ	増値
			コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法に定める地域支援事業として、市が実施する必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	介護サービス利用者は年々増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	介護保険事業の介護給付費適正化を目的とした事業であるため、類似した事務事業は存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	国の指針に基づき県、保険者ともに実施が求められており、適正である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	国の指針に基づき県、保険者ともに実施が求められており、適正である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	国の指針に基づき県、保険者ともに実施が求められており、適正である。
民間活力の活用	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	国保連合会介護給付適正化システムを活用している。
	施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	適正な介護給付が行われるよう、引き続き実施する必要がある。

6 課題及び今後の方向性

課題	介護給付費の伸びは介護保険料に影響を与えることから、介護保険サービス事業者が適正な介護サービスを提供するよう連携を図りながら取り組む必要がある。 平成28年4月に利用定員18人以下の通所介護の指定権限が市に移譲され、また、平成30年4月に居宅介護支援の指定権限が市に移譲されたため、市が指導・監督を行う対象が大幅に拡大した。
今後の方向性	第7期介護保険事業計画(平成30年度～令和2年度)において、適正化に係る市が取り組むべき施策及びその目標に関する事項を定め、第7期ひろしま高齢者プランの適正化計画との整合性を図りながら、継続して適正化に努める。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	22	新規・継続	継続	
事務事業名	介護保険一般事務	介護保険特別会計	1 款	1 項	1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係	総合計画施策体系	2 - 5			
根拠法令	介護保険法、老人福祉法					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	第7期介護保険事業計画の進捗管理を行い、要介護(要支援)認定者に対して適正な介護サービスが効果的かつ効率的に提供できるように事務事業を実施する。
対 象 (誰・何を対象に)	東広島市高齢者(平成31年3月末現在 44,943人)
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 第7期介護保険事業計画(平成30年度から令和2年度まで)の進捗管理 第7期介護保険事業計画の進捗管理を行った。</p> <p>2 東広島市高齢者保健福祉事業運営委員会等の開催(194千円) 東広島市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況の確認、地域密着型サービスに関する審議等を行った。 (1) 高齢者保健福祉事業運営委員会開催 1回 (2) 地域密着型サービス部会開催 2回</p> <p>3 東広島市介護保険施設等事業者選定委員会の開催(37千円) 介護保険サービスを提供する事業者公募に関する審議を行った。 (1) 介護保険施設等事業者選定委員会開催 1回</p> <p>4 介護給付等に係る事務(4,608千円) 要支援又は要介護の状態にある被保険者に対し、必要な保険給付を行うための総括事務を行った。</p> <p>5 介護保険事業運営システムの運営保守並びに制度改正等に係るシステム改修業務(15,264千円) 制度改正及び改元対応等に伴う介護保険事務処理システムの改修並びにシステムの運営保守により被保険者の管理を適正に行った。</p> <p>【新】6 資格取得助成補助金(34千円) 市内の介護施設における介護職員の確保・定着を促し、かつサービスの質の向上を図ることを目的とし、資格取得に係る費用の助成を行った。 (1) 研修の受講 1件 (2) 資格の取得 1件</p>

3 コスト情報

	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	18,351 千円	38,186 千円	20,137 千円	29,779 千円
	国県支出金	3,855 千円	5,372 千円	3,369 千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
人件費(後分)	14,496 千円	32,814 千円	16,768 千円	29,779 千円	
人件費(後分)	人件費合計(B)	2.55 人	3.19 人	2.87 人	- 人
	正規職員	2.25 人	3.09 人	2.67 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	0.30 人	0.10 人	0.20 人	- 人
総事業費(A)+(B)	35,185 千円	60,137 千円	39,295 千円	- 千円	
人件費/総事業費	47.84 %	36.50 %	48.75 %	- %	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				円	

4 指標

		事務事業番号	205	-	22	事務事業名	介護保険一般事務		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)				
	高齢者保健福祉事業運営委員会及び部会開催件数	回	8	7	3				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/東広島市高齢者数	円/人	811	1,362	874				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	複雑・多様化する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供できる介護人材の確保・育成を目的の一つとしているため、「資格取得助成件数」を成果指標として設定した。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	元年度(目標値)	一年度(目標値)
	資格取得助成件数	件	-	-	10	2	20.0%	10	

5 事務事業の評価

評価分析	第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画に掲げる、介護人材の確保を目的とした資格取得助成補助金を新設したが、目標件数を下回った。				
総合評価	C	事業運営委員会等については、災害により当初予定より開催が遅くなったが、事業計画の進捗状況の報告を行い、被保険者の管理については、制度改正などのシステム改修及びシステム保守等により適正に行ったが、資格取得助成補助件数は、目標を下回ったため、総合評価をCとした。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果が上がらず	○
				区分	削減 同じ 増値 コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険の運営、計画の策定及び進捗管理は、保険者である市が実施する必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	介護給付費は年々増加している。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	介護保険事業運営に関する事務事業は他にない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	現行計画に定めるサービス目標を概ね達成できた。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	業務のシステム化により効率性を高めている。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	コスト削減に努めており、市の負担割合は適正である。
施策への貢献度	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	介護保険事業運営システムの保守、改修及び機能強化については、民間に委託している。
		一定の影響度、貢献度がある。	適正な介護保険制度の運営が行われるよう、引き続き実施する必要がある。

6 課題及び今後の方向性

課 題	介護職場での人材不足が懸念されるなかで、目標件数に達しなかった資格取得助成制度が有効に活用してもらえるような効率的な施策の検討が必要である。
今後の方向性	第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画を推進し、進捗管理や現状の課題等の抽出を行い、厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムの活用、高齢化の進展状況、要介護認定率の動向や介護サービスの利用状況など、地域の課題を的確に把握・分析し、次期計画を作成していく。また、次期計画策定の中で介護人材の確保等についても効果的な施策を検討する。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	24	新規・継続	継続	
事務事業名	地域包括ケア体制推進事業	介護保険特別会計	3 款	2 項	1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課	包括ケア推進係	総合計画施策体系			2 - 5
根拠法令	介護保険法					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	高齢者等が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した生活を営めるよう、在宅医療・介護連携、生活支援体制整備、認知症施策の推進、地域ケア会議の運営に取り組む。
対 象 (誰・何を対象に)	65歳以上の高齢者等
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 在宅医療・介護連携 (12,403千円) 医療ニーズと介護ニーズを併せもつ高齢者に、在宅医療と介護を一体的・効果的に提供していくために、東広島地区医師会に業務を一部委託し、関係者間で有効な情報連携及びサービス提供体制の構築を推進した。</p> <p>2 生活支援体制整備 (47,770千円) 生活支援コーディネーターを配置し、協議体の活用等により、高齢者の社会参加及び生活支援につながる担い手の確保やサービスの開発等を行う体制づくりを推進した。</p> <p>3 認知症施策の推進 (10,996千円) 認知症初期集中支援チームを認知症疾患医療センターに配置し、できる限り早い段階からの支援を行った。また、認知症地域支援推進員の配置により、地域における医療・介護等多様な関係者間の連携を強化し、認知症の本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを推進した。</p> <p>4 地域ケア会議の運営 (898千円) 個別ケースの課題や支援内容の検討を通して、地域課題の把握や地域における支援体制づくり、資源の開発、地域課題解決のために必要な政策形成を行うなど、目的に応じた会議を運営した。</p>

3 コスト情報

		平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	58,669 千円	65,197 千円	72,067 千円	77,164 千円
	財源内訳				
	国県支出金	34,321 千円	38,140 千円	41,618 千円	44,562 千円
	地方債				
	その他	12,908 千円	14,343 千円	16,575 千円	17,748 千円
一般財源	11,440 千円	12,714 千円	13,874 千円	14,854 千円	
人件費 (内訳)	人件費合計 (B)	5.45 人	3.99 人	6.71 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	1.45 人	3.76 人	3.75 人	- 人
	嘱託職員	3.95 人	0.20 人	2.96 人	- 人
	臨時職員	0.05 人	0.03 人		- 人
総事業費 (A)+(B)	69,130 千円	84,682 千円	98,392 千円	- 千円	
人件費/総事業費	15.13 %	23.01 %	26.76 %	- %	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				- 円	

4 指標

		事務事業番号	205	-	24	事務事業名	地域包括ケア体制推進事業	
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)			
	ネットワーク協議会(協議体)の開催回数	回	21	19	11			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	認知症普及啓発事業の参加者数	人	625	1,168	1,093			
	総事業費/高齢者数(年度末時点)	円/人	1,593	1,918	2,189			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	地域ケア会議のうち、地域ケア個別会議(自立支援応援会議)は、個別のケースの協議を通じて、自立支援・介護予防だけでなく、地域課題の発見、地域包括支援のネットワークの構築につながる、地域包括ケア体制推進の要素を多く含む取組みであるため、成果指標として設定する。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	達成率	元年度(目標値)	一年度(目標値)
	地域ケア個別会議の開催回数	回	-	8	35	21	60.0%	35

5 事務事業の評価

評価分析	在宅医療・介護連携では、地域資源マップの作成による資源の把握、在宅医を増やすための医師と医師の同行訪問研修等、在宅医療・介護連携につながる事業が実施できた。 生活支援体制整備では、生活支援コーディネーターを配置し、災害の影響により開催回数は目標に至らなかったが、ネットワーク会議を開催し、高齢者の生活支援に係る情報共有等を行った。 認知症施策の推進では、認知症初期集中支援チームによる初期対応や認知症講演会等、市民への理解促進につながる取組みにより、認知症の人とその家族への支援に資する事業が実施できた。 地域ケア会議では自立支援を目的とした個別ケースの検討を行う会議を実施することができた。																											
総合評価	C	地域ケア個別会議の開催について、専門職からの助言を得て、自立に向けた支援の検討を行い、関係者間のネットワークの構築や、地域課題の把握につながる会議を実施するという目的については、概ね達成できたが、豪雨災害の影響で開催回数が目標回数に至らなかった。	<table border="1"> <tr> <td>成果の達成度</td> <td>A 目標以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>B 概ね目標達成</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>C 目標をやや下回る</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>D 目標を大幅に下回る</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>E 成果が上がらず</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	成果の達成度	A 目標以上					B 概ね目標達成					C 目標をやや下回る			○		D 目標を大幅に下回る					E 成果が上がらず			
成果の達成度	A 目標以上																											
	B 概ね目標達成																											
	C 目標をやや下回る			○																								
	D 目標を大幅に下回る																											
	E 成果が上がらず																											
区分		削減	同じ	増値																								
		コスト投入状況																										

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法に基づく国のガイドラインに市が実施すべきとの位置づけがある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	団塊の世代が75歳になる令和7年に向け、高齢化の進展が予想されている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	地域の実情に応じて市が実施すべき事業であり、他部局にも類似する事務事業は存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	地域の実情に応じて実施すべき事業であるため、比較する資料は存在しない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	地域包括ケアシステムの構築に向け、引き続き事業の実施が必要である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	介護保険法により、費用の負担が定められている。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	地域住民や地域の関係者との協働により事業が推進されている。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	地域包括ケアシステムの推進は、施策の各事業を行う上での基盤となるものであり、重要である。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	地域住民を中心に様々なインフォーマルな「互助」活動が生まれてきているが、全市民的な普及には至っていない。地域包括ケアシステムの構築において、地域住民、地域関係者の役割は重要であり、その推進に当たり、地域包括ケアシステムの意義・必要性の一層の理解や意識醸成を図ることが必要である。
今後の方向性	地域住民を中心としたインフォーマルな「互助」活動の体制づくりの必要性について、先行事例の情報提供や趣旨普及を行いながら事業の啓発に取り組むなど、引き続き各事業を実施し、地域包括ケアシステムの構築を推進する。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205 - 25	新規・継続	継続
事務事業名	介護予防・生活支援サービスケアマネジメント事業	介護保険特別会計	3 款 1 項 5 目 ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 地域支援係	総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令	介護保険法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	要支援認定者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、介護予防ケアマネジメントを実施し、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送れるよう支援する。
対象 (誰・何を対象に)	要支援認定者及び基本チェックリストによる事業対象者
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 総合事業によるケアマネジメント業務(31,796千円) 高齢者の自立支援を考え、心身の状態像に基づき課題を整理し、ケアプラン作成、モニタリング、評価、再アセスメント等を実施し、生活の中に介護予防の取組みを取り入れることができるよう、自立支援を行った。</p> <p>2 総合事業によるケアマネジメント業務委託(13,316千円) 総合事業における介護予防ケアマネジメントにおいて実施するケアプラン作成等の一部を指定居宅介護支援事業所に委託し、実施した。 (委託件数:新規99人 継続2,865人)</p>

3 コスト情報

		平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	25,521 千円	44,054 千円	45,112 千円	49,290 千円
	財源内訳				
	国県支出金	8,619 千円	15,317 千円	15,892 千円	17,308 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	13,712 千円	23,229 千円	23,580 千円	25,836 千円
一般財源	3,190 千円	5,508 千円	5,640 千円	6,146 千円	
人件費 (内訳)	人件費合計 (B)	8.78 人	8.23 人	13.73 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	1.00 人	1.53 人	1.95 人	- 人
	嘱託職員	7.78 人	6.69 人	11.78 人	- 人
臨時職員	人	0.01 人	人	- 人	
総事業費 (A)+(B)	32,670 千円	51,339 千円	58,801 千円	- 千円	
人件費/総事業費	21.88 %	14.19 %	23.28 %	- %	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				- 円	

4 指標

		事務事業番号	205 - 25	事務事業名	介護予防・生活支援サービスケアマネジメント事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)		
	総合事業ケアマネジメントにおいて実施するケアプラン作成者実数	人	590	844	791		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/ケアプラン作成者実数	千円/人	55.4	60.8	74.3		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	予防給付による介護予防ケアマネジメントから総合事業による介護予防ケアマネジメントへの移行を推進していることから、総合事業による介護予防ケアマネジメントの延べ件数の増加を評価指標として設定する。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	29年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	元年度(目標値)	一年度(目標値)
	総合事業による介護予防ケアマネジメント延べ件数	件	4,119	7,385	5,500	6,836	124.3%

5 事務事業の評価

評価分析	ケアプラン作成者実数及び介護予防ケアマネジメント延べ件数とも減少した。当初見込みより、総合事業による介護予防ケアマネジメントの利用が少なく、また新規利用者の増加があまりみられなかったためと考えられる。									
総合評価	C	成果指標の目標値は達成しているが、高齢者数の増加と比べてあまり総合事業の利用が進んでいないため、総合評価はCとする。	成果の達成度	A 目標以上						
			B 概ね目標達成							
			C 目標をやや下回る							
			D 目標を大幅に下回る							
			E 成果上がらず							
			区分	削減	同じ	増値	コスト投入状況			

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法で市が実施することとされている。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	新規の利用者があまり増えていない。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	介護保険法に基づく地域包括支援センターの業務である。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	自治体の状況にあわせた独自性のある事業であり、比較は困難である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	今後、高齢者の増加が見込まれ、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	介護保険制度に準じたものであり、適正である。
施策への貢献度	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	総合事業ケアマネジメントを一部指定居宅介護事業所に委託している。
		一定の影響度、貢献度がある。	高齢者の自立支援のために、総合事業ケアマネジメントは必要である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	新規の利用者があまり増えていない。高齢者の介護予防を推進していくためには、運動機能の低下や軽度の物忘れ等でも利用可能なサービスがあることについての啓発を行い、予防的な利用を推進していく必要がある。
今後の方向性	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、個人の目標設定を明確にしたプランニングに努める。指定居宅介護事業所とも情報共有しながら、円滑な介護予防ケアマネジメントに取り組んでいく。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	26	新規・継続	新規		
事務事業名	地域介護予防等活動応援事業		介護保険特別会計	3 款	1 項	1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 包括ケア推進係		総合計画施策体系	2 - 5			
根拠法令	介護保険法						

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	住民自らが自分の住む地域の課題を発掘し、課題解決に向けた仕組みを作成・実行することで、互助・共助の地域づくりを推進する。
対 象 (誰・何を対象に)	市民又は事業を企画・運営する団体、法人等
事業の概要 及び H30活動実績	<p>【新】1 事業を企画・運営する団体等に対する助成(250千円)</p> <p>地域の実情にあった高齢者の健康づくり、介護予防、生活支援サービス等の拡充に向けた先駆的な取り組みを実施する地域組織等に対し、活動に必要な経費の一部を助成した。 (採択団体:2自治協、1団体 計3団体)</p>

3 コスト情報

		平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	千円	千円	250 千円	11,666 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	88 千円	4,106 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	130 千円	6,102 千円
一般財源	千円	千円	32 千円	1,458 千円	
人件費(含む)	人件費合計(B)	人	人	0.10 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	人	人	0.10 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
臨時職員	人	人	人	- 人	
総事業費(A)+(B)	千円	千円	952 千円	- 千円	
人件費/総事業費	%	%	73.74 %	%	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				- 円	

4 指標

		事務事業番号	205	-	26	事務事業名	地域介護予防等活動応援事業			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)					
	助成団体数	団体	-	-					3	
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/採択団体数	円/団体	-	-					317	
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	住民自らが企画・運営し、地域の実情に合わせた地域づくりを進める団体等に対する支援であることから、一律の基準による進捗等を数値化することが難しく、成果指標を設定することが困難である。									
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	30年度(実績値)	達成率	元年度(目標値)	一年度(目標値)	

5 事務事業の評価

評価分析	助成事業の実施により、住民主体による生活支援の取り組みを行う団体の立ち上げができた。				
総合評価	B	地域の高齢者の困りごとをサポートする団体の立ち上げ支援ができ、概ね目標を達成できたことから、総合評価をBとした。	成果の達成度	A 目標以上	
			B 概ね目標達成		○
			C 目標をやや下回る		
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果上がらず		
			区分	削減	同じ
				コスト投入状況	増値

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	地域包括ケアシステムを推進していくためには、市で実施する必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	今後、地域の実情に合わせた地域づくりを進める団体の増加が見込まれる。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	自治体によって事業の取組みが異なるため、比較することができない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	地域の実情に合わせた生活支援体制の整備を進める団体の増加を見込んでいるため、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	全体の経費の一部を補助しており適正である。
	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	地域包括ケアシステムの構築のための事業であることから、市が直営で実施することが望ましい。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。		地域介護予防等活動応援事業は、地域包括ケアシステムの推進につながっている。

6 課題及び今後の方向性

課 題	日常生活圏域を越えた地域課題として、担い手不足や高齢者の外出の機会減少と集う場の不足等があがっている。 住民主体による生活支援についての意識啓発や関係部局等と連携し課題解決に向けて取り組んでいく必要がある。
今後の方向性	地域包括ケアシステムを推進していくために、住民主体で地域づくりを推進する団体の育成を行う必要がある。 また、活動団体が地域において効果的に活動を継続していけるよう支援していく。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	206	-	7	新規・継続	継続		
事務事業名	地域共生のまちづくり推進事業		一般会計	3 款	1 項	5 目	ソフト
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係			総合計画施策体系		2 - 6	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律						

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	障害の有無にかかわらず、すべての地域住民が、ともに支えあい、社会参加できる「地域共生のまちづくり」を推進する。
対 象 (誰・何を対象に)	障害者・障害児等
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 障害者相談支援事業(42,716千円) (1) 総合相談業務(42,664千円) 乳幼児期からの早期療育、学齢期における教育機関との連携から卒業後の進路、就職など各ライフステージに応じた支援を行った。 【相談支援体制】一般・発達コーディネーター:7人配置</p> <p>(2) 療育待機児童相談業務(32千円) 療育待機期間が長い子どもの保護者が相談及び交流できる場を提供した。</p> <p>【新】(3) ベアレントメンター事業(20千円) ベアレントメンターの育成、研修等を行った。</p> <p>2 就労体験実習、就労支援コーディネーター設置事業(6,102千円) 障害者の就労を促進するため、障害特性に応じた働く場所の確保、就労先と障害者とのマッチング、就労定着を支援した。 就労支援コーディネーター:1人配置 就労体験実習参加者: 48人</p> <p>3 理解促進・啓発事業(410千円) 障害者等の理解を深めるため、「あいサポートフォーラム東広島」を開催した。 来場者: 375人</p> <p>4 障害児余暇活動支援事業(3,662千円) 障害児の自立や社会参加促進、また保護者の介護軽減のため、就学している障害児の放課後等の余暇活動を支援した。 延べ利用者数: 192人</p> <p>5 障害者虐待防止センター運営(495千円) 障害者からの虐待通報や相談の対応、関係者・関係機関とのネットワークを構築し、障害者への虐待防止や権利擁護を推進した。 通報・相談件数: 47件 高齢者及び障害者に係る虐待防止ネットワーク委員会の開催: 1回 研修会等の実施による普及啓発: 3回</p> <p>6 在宅医療・介護連携推進事業(703千円) 在宅医療と介護の連携を図るため、障害福祉に係る社会資源マップの作成や研修会を開催した。 在宅医療・介護・障害福祉資源マップの作成: 300冊</p> <p>【新】7 資格取得等補助金(10千円) 市内の障害福祉サービス事業者等における職員の確保・定着を促し、かつサービスの質の向上を図ることを目的とし、資格取得に係る費用の助成を行った。 (1) 資格の取得 1件</p> <p>8 その他事業(1,752千円) 自立支援協議会の運営、災害援護者避難行動支援プランの推進、福祉団体への補助等</p>

3 コスト情報

		平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	59,202 千円	59,189 千円	55,850 千円	63,059 千円
	国県支出金	18,308 千円	21,434 千円	25,186 千円	21,209 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	4 千円	4 千円	4 千円	6 千円
	一般財源	40,890 千円	37,751 千円	30,660 千円	41,844 千円
人件費(含む)	人件費合計(B)	3.44 人	3.18 人	3.21 人	- 人
	正規職員	2.30 人	2.80 人	2.56 人	- 人
	嘱託職員	0.90 人	0.20 人	0.45 人	- 人
	臨時職員	0.24 人	0.18 人	0.20 人	- 人
	総事業費(A)+(B)	76,301 千円	79,193 千円	74,496 千円	- 千円
	人件費/総事業費	22.41 %	25.26 %	25.03 %	- %
	H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				- 円

4 指標

		事務事業番号	206	-	7	事務事業名	地域共生のまちづくり推進事業	
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単 位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)			
	相談件数(障害者相談支援センター)	件	10,212	12,389	14,286			
	就労体験実習参加者数	人	39	32	48			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)								
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	就労体験実習事業は、就労に関する知識及び意欲の向上を図るとともに、自立した地域生活の実現を支援することから「就労体験実習事業のうち就労した人数」を成果指標とする。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単 位	28年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	達成率	元年度(目標値)	2年度(目標値)
	就労体験実習事業実習者のうち就労した人数	人	20	11	22	100.0%	23	23

5 事務事業の評価

評価分析	相談支援事業や就労体験実習など本事業の活動を通じて、障害のある人及びその家族が安心して生活できるよう支援することができた。 障害者相談支援事業を実施し、14,286件の相談があった。 障害のある児童・生徒の放課後や長期休暇等の余暇活動を支援することができた。 障害者虐待防止や権利擁護に関する研修等を開催することにより、事業所等への啓発が図られた。						
総合評価	A	就労体験実習事業実習者のうち、就労した人数は目標値を達成することができた。 就労のニーズは依然として高く、今後も就労体験実習等の充実や、関係機関や事業所との連携を強化し、障害者の就労支援を促進する必要がある。	成果の達成度	A 目標以上	O		
			区分	削減	同じ	増値	コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	障害者の自立した日常生活及び社会生活の支援を行う事業は、法に基づき実施している事業である。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	国の施策として障害者の地域移行・地域定着が進められている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	法に基づき実施するもので、市が実施主体となり事業を行っている。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	地域の特性や利用者の状況に応じて、様々な事業を展開しており単純な比較はできない。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	事業内容を見直し、効率化を図る。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	国の事業として実施しているものである。
施策への貢献度	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	一部事業を民間の福祉事業所へ委託して実施している。
		一定の影響度、貢献度がある。	障害者が地域において自立した日常生活・社会福祉生活を営むために必要な事業である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	障害のある人への必要な支援、サービスの提供を継続する必要がある。また、障害者等に対する虐待の防止や早期発見、権利擁護のために必要な援助、増加する発達障害への対応などが求められており、今後さらに関係機関との連携強化を図る必要がある。
今後の方向性	自立支援協議会の活性化を図ることにより、地域課題の解決に向け、障害者本人及び関係機関(福祉事業所・障害者団体・医療機関等)の連携強化及びネットワーク化を促進する。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	207	-	2	新規・継続	継続	
事務事業名	民生児童委員活動支援事業	一般会計	3 款	1 項	1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 社会福祉課 自立支援係	総合計画施策体系	2 - 7			
根拠法令	民生委員法、児童福祉法					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	民生委員児童委員が、日常生活上の支援を必要とする地域住民に対して、いつでも相談や情報提供等の必要な支援活動が行えるよう支援する。
対象 (誰・何を対象に)	民生委員児童委員
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 民生委員児童委員の活動支援(18,350千円) 地域福祉の推進を図るため、民生委員法に基づく民生委員児童委員の活動に要する費用として、報償費を支出した。</p> <p>2 東広島市民生委員児童委員協議会の支援(19,881千円) 東広島市民生委員児童委員協議会への補助を通じて、民生委員児童委員の円滑な活動を支援するとともに、相談業務のさらなるスキルアップのため、効果的な研修等の実施を支援した。</p> <p>(1) 全員研修会 ア 第1回 ① 開催日 平成30年4月26日 ② 議 題 「障害を知り、共に生きる」 ③ 講 師 東広島市健康福祉部障害福祉課 障害福祉係長 篠原 裕次郎 氏 イ 第2回 ① 開催日 平成30年11月28日 ② 議 題 「最近の薬物の乱用状況等について」 ③ 講 師 広島県西部東保健所生活衛生課 事業調整員 梅本 重幸 氏</p> <p>(2) 児童福祉推進研修会 ① 開催日 平成31年1月30日 ② 議 題 「地域で守る子どもの笑顔～STOP児童虐待～」 ③ 講 師 東広島市こども未来部こども家庭課 子育て支援係長 倉本 直美 氏</p> <p>(3) 広報紙「民児協だより」19号、20号の発行 (4) 各地区定例会の開催 (5) 高齢者の孤立化を防ぐための見守り、訪問活動の推進 (6) 避難行動要支援者避難支援プランに係る実態調査</p>

3 コスト情報

		平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	39,072 千円	38,110 千円	38,231 千円	40,735 千円
	財源内訳				
	国県支出金	25 千円	13 千円	6 千円	57 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	39,047 千円	38,097 千円	38,225 千円	40,678 千円
人件費	人件費合計 (B)	0.85 人	0.90 人	0.80 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	0.85 人	0.90 人	0.80 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	人
	臨時職員	人	人	人	人
総事業費 (A)+(B)	45,217 千円	44,428 千円	43,847 千円	- 千円	
人件費/総事業費	13.59 %	14.22 %	12.81 %	- %	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				- 円	

4 指標

		事務事業番号	207	-	2	事務事業名	民生児童委員活動支援事業
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)		
	全員研修会開催回数	回	2	2	2		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/民生委員児童委員定数	千円/人	143.5	140.6	138.8		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	市民が地域で安心して暮らしていけるよう、民生委員児童委員が日常生活上の支援を必要とする地域住民に対して実施している相談や情報提供等の支援活動を行った「訪問連絡活動回数」を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	29年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	元年度(目標値)	一年度(目標値)
	訪問連絡活動回数	回	59,713	58,315	-	57,855	

5 事務事業の評価

評価分析	多様化・複雑化する地域住民からの福祉ニーズに対し、行政と住民とのパイプ役としての役割を充分に果たすことができるよう、平素から研修・研鑽を自主的に行い、資質向上を図っていくことが求められるため、法定単位民生委員児童委員協議会ごとに毎月定例会を開催し、意見交換や事例研究、講師を招いての研修等を重ねるとともに、全員研修会を2回開催し、延べ558人の参加を得た。 また、平成29年度から新たに実施している児童福祉推進研修会では、主任児童委員及び児童委員50人を対象に児童福祉の推進を図った。						
総合評価	B	昨年度に比べ、成果指標である訪問連絡活動回数はやや減少しているものの、各法定単位民生委員児童委員協議会及び市民民生委員児童委員協議会が継続的に取り組まれている研修等に加え、平成29年度からは、近年重要性を増している児童福祉に関する研修を実施するなど、積極的に識見の向上を図られている。	成果の達成度	A 目標以上			
		区分	B 概ね目標達成			○	
				C 目標をやや下回る			
				D 目標を大幅に下回る			
				E 成果が上がらず			
					削減	同じ	増値
					コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢化や核家族化の進展等に伴い、多様化・複雑化している。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	本事業は、受益者負担を求めるものではない。
	民間活力の活用	全て市運営が望ましい。	
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		福祉施策への提言や行政と住民とのパイプ役として重要である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	核家族化や高齢化の進行、地域のつながりの希薄化などにより、福祉ニーズが多様化・複雑化し、子どもの貧困問題やダブルケアなど、新たな課題への対応も求められる中、民生委員児童委員のさらなる資質向上を図る必要がある。 また民生委員児童委員の欠員の地区が出てきており、担い手の確保が課題となっている。
今後の方向性	効果的な研修の実施及び研修への参加促進、社会福祉協議会などの関係機関との連携強化を図り、民生委員児童委員活動が円滑に行われるよう引き続き支援していく。また、担い手不足の解消に向けた対策を検討していく。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	207	-	4	新規・継続	継続
事務事業名	福祉団体等助成事業		一般会計	3 款 1 項 1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係			総合計画施策体系	2 - 7
根拠法令					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	社会福祉協議会及び各種福祉団体等の運営事業を推進し、地域福祉の向上を図る。
対象 (誰・何を対象に)	社会福祉協議会及び福祉団体が行う事業等
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 東広島市社会福祉協議会事業補助金(170,307千円)</p> <p>(1) 人件費補助分(158,000千円) 地域における社会福祉を担う人材の育成、住民組織、福祉団体、行政等との連携による福祉事業の実施、その他の地域における社会福祉の推進に資する事業の実施を推進するため、補助をした。</p> <p>(2) 被災者生活サポートボランティアセンター運営分(12,307千円) 平成30年7月豪雨災害の被災者の生活再建のため、支援ニーズの把握、災害ボランティアの受入・派遣のほか、保有資機材等の貸与などを行うための運営費用を補助した。</p> <p>2 東広島健康福祉まつり事業補助金(550千円) すべての人々が安心して暮らせる福祉のまちを目指し、一人ひとりが共に助け合い、共に支え合う地域づくりを推進する一助となるよう、地域住民と福祉団体等との交流の場を提供することを目的とする当該事業の実施に対し、補助をした。</p> <p>3 福祉サービス利用援助事業かけはし補助金(1,500千円) 社会福祉法第2条第3項第12号に規定する福祉サービス利用援助事業の実施に対し、地域福祉の維持向上を図るため、補助をした。</p> <p>4 各種福祉団体事業補助金(1,596千円) 地域社会及び住民福祉の向上等に資する活動を行う団体に対し、公共の福祉の向上を図るため、補助をした。</p> <p>(1) 東広島地区保護司会事業補助金(1,000千円) 犯罪の未然防止や犯罪を犯した人たちの更生・自立を助けることを目的として組織されている東広島地区保護司会の運営事業に対し、犯罪を犯した人の改善更生及び地域の犯罪予防のための啓発を支援し、もって本市における社会福祉の推進に資するため、補助をした。</p> <p>(2) 東広島市遺族連合会事業補助金(366千円) 戦争による犠牲者の遺族等の福祉の向上等を目的として組織されている東広島市遺族連合会の運営事業に対し、戦没者遺族の福祉向上に資するため、補助をした。</p> <p>(3) 東広島地区更生保護女性会事業補助金(230千円) 女性の立場から更生保護事業活動を推進することを目的として組織されている東広島地区更生保護女性会の運営事業に対し、犯罪予防のための活動及び青少年非行の防止を支援し、もって地域社会の安全及び住民福祉の向上に資するため、補助をした。</p>

3 コスト情報

		平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	162,821千円	161,771千円	173,953千円	162,110千円
	財源内訳				
	国県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	162,821千円	161,771千円	173,953千円	162,110千円
人件費(含む)	人件費合計(B)	0.10人	0.08人	0.10人	-人
	人役内訳				
	正規職員	0.10人	0.08人	0.10人	-人
	嘱託職員				
	臨時職員				
		723千円	614千円	702千円	-千円
総事業費(A)+(B)		163,544千円	162,385千円	174,655千円	-千円
人件費/総事業費		0.44%	0.38%	0.40%	%
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費					円

4 指標

		事務事業番号	207	-	4	事務事業名	福祉団体等助成事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		
		東広島健康福祉まつり入場者数(館内)	人	5,000		1,900		3,400	
	かけはし利用人数	人	78		73		70		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/人口	円/人	883		873		933		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	社会福祉協議会や福祉団体が行う事業の安定した活動が確保され、福祉の向上につながることを目標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	達成率	元年度(目標値)	一年度(目標値)	

5 事務事業の評価

評価分析	社会福祉協議会や福祉団体に対して補助し、事業活動の支援を行った。				
総合評価	B	社会福祉協議会や福祉団体が行う事業の安定した活動に寄与した。 また、平成30年7月豪雨災害に係る被災者の迅速な生活再建に寄与した。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	○
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果が上がらず	
			区分	削減	同じ
				コスト投入状況	増減

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	社会福祉協議会が実施する福祉サービスの対価のすべてを、サービスを必要とする高齢者や障害者に求めることは適当でない。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	少子高齢化や価値観の多様化などにより、地域福祉を推進する必要性は増しており、市民ニーズも増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	地域における福祉ニーズに応えるため、今後も一定の補助が必要である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	事業費の1/2以下、又は定額補助としており、概ね適正な負担割合である。
	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	社会福祉協議会の活動援助や各種団体の育成を図るものである。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。		市の補助により、社会福祉協議会や福祉団体が行う事業の安定した活動が確保され、生きがいと希望に満ちたまちづくりの推進に寄与している。

6 課題及び今後の方向性

課題	少子高齢化や人口減少の進行により、地域福祉活動を担う福祉団体の果たす役割は増すものと予想され、行政と社会福祉協議会及び各種福祉団体との連携が必要である。
今後の方向性	地域福祉の向上のため、行政と社会福祉協議会とが連携する必要があるため、引き続き支援していく。 各種福祉団体への補助についても、地域福祉の維持向上を図るため、引き続き一定の補助を行うことが適当である。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	207	-	5	新規・継続	継続
事務事業名	中国残留邦人等支援事業		一般会計	3 款 1 項 1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 社会福祉課 自立支援係・保護第1係・保護第2係		総合計画施策体系	2 - 7	
根拠法令	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律				

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	中国残留邦人等の置かれている特別な社会的事情に鑑み、老後の安定した生活及び地域でのいきいきとした生活を実現する。
対 象 (誰・何を対象に)	本市に住所を有する中国残留邦人等
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 中国残留邦人等支援給付(生活保護法に準じた支援給付金の支給)(55,709千円) 中国残留邦人等が属する世帯の収入が生活保護基準に満たない場合、生活保護法の基準に準じた算定により支援給付金を支給した。</p> <p>2 配偶者支援金(520千円) 中国残留邦人等が永住帰国する前から婚姻関係にあった配偶者に対して、中国残留邦人等の死亡後、高齢基礎年金の月額相当額の2/3を配偶者支援金として支給した。</p> <p>3 中国残留邦人等支援・相談員の配置(495千円) 中国残留邦人等に対して生活の支援に関する必要な情報の提供、相談及び助言を行うことにより生活の安定を図ることを目的として、中国残留邦人等支援・相談員を配置した。</p> <p>4 地域生活支援事業の実施(2,713千円) (1) 地域における中国残留邦人等支援ネットワーク事業(145千円) ア 支援リーダーの配置(20千円) 中国残留邦人等間の連絡・調整を行う支援リーダーを配置することにより、中国残留邦人等の見守り及び支え合いを図った。 イ 地域交流会の開催(125千円) 中国残留邦人等と地域住民が参加する交流会を開催することにより相互理解を深め、中国残留邦人等が地域の中で孤立することなく、自立した日常生活が送れるよう支援した。 (2) 身近な地域での日本語教育支援事業(2,029千円) 中国残留邦人等に対し、日本語を習得し、自立した日常生活を送れるよう日本語教室を開催した。 開催回数84回 延べ参加者数628人 (3) 中国残留邦人等地域生活支援プログラム事業(64千円) 中国・四国中国帰国者支援・交流センター等が行う日本語等各種学習支援及び交流事業へ参加する中国残留邦人等に対し、交通費や教材費を助成することにより、通所を支援した。 (4) 制度改正に伴うシステム改修(475千円) 平成30年4月の介護医療院の創設及び平成30年10月の生活保護基準の改定に対応するため、中国残留邦人支援金システムの改修を行い、業務の円滑化を図った。</p> <p>5 平成29年度国庫補助金の精算に伴う返還金(557千円) 平成29年度に実施した当該事業に係る国庫補助金の精算を行った。</p>

3 コスト情報

		平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	52,052 千円	39,447 千円	59,994 千円	51,042 千円
	国庫支出金	39,204 千円	29,407 千円	44,635 千円	37,204 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	12,848 千円	10,040 千円	15,359 千円	13,838 千円
人件費(内訳)	人件費合計(B)	0.75 人	0.80 人	0.75 人	- 人
	正職員	0.50 人	0.55 人	0.50 人	- 人
	嘱託職員	0.25 人	0.25 人	0.25 人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)	55,666 千円	43,308 千円	63,504 千円	- 千円	
人件費/総事業費	6.49 %	8.92 %	5.53 %	- %	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				- 円	

4 指標

事務事業番号	207	-	5	事務事業名	中国残留邦人等支援事業			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)			
	日本語教室開催回数	回	88	88	84			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	中国残留邦人等支援給付対象人数	人	26	26	26			
	総事業費(中国残留邦人等支援給付対象世帯+中国残留邦人等及びその配偶者世帯)	千円/世帯	2,651.0	2,062.0	3,024.0			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	日本語を習得する機会、中国残留邦人等同士及び地域住民等との交流の場等を提供することにより、いきいきとした日常生活を実現するとともに、自立が促進されることを成果目標とする。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	29年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	達成率	元年度(目標値)	一年度(目標値)

5 事務事業の評価

評価分析	病気や高齢などの理由から、日本語教室の平均参加者数は近年減少傾向にあり、昨年度は8人に留まったが、年に一度開催する地域交流会の参加者数は107人から127人に、そのうち地域住民についても11人から29人に増加しており、地域交流の推進を図ることができた。 高齢化が進む中国残留邦人の日常生活の安定のためには、今後も当該事業による支援が重要である。					
総合評価	B	高齢化等により日本語教室の参加者が減少傾向にあるものの、地域社会の中でいきいきとした日常生活を送ることに寄与できている。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成		○	
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増値
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	日本語教室等、市外では類似事業が実施されているが、高齢化により遠方への通所が困難な方も多く、市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢化により、医療支援給付費等の増加が見込まれる。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	中国・四国中国帰国者支援交流センターにおいて、日本語教室、交流事業等を実施している。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	
民間活力の活用	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	日本語教室及び地域交流会を委託により実施した。
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	中国残留邦人等の地域社会での安定した生活のために重要であり、貢献度も高い。

6 課題及び今後の方向性

課 題	地域交流会に引き続き多くの地域住民の参加が望まれる。 高齢化による医療支援給付費等の増加が見込まれるとともに、日本語通訳の派遣の必要性が増している。
今後の方向性	地域住民との日常的なつながりを深め、地域で安定して生活できる環境づくりを進めるため、地域の代表者等を通じて地域交流会への参加を呼び掛けていく。 また、高齢化に伴い、医療機関等の利用が増加することを踏まえ、必要に応じて日本語通訳が利用できることを周知していく。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	207	-	6	新規・継続	継続		
事務事業名	社会福祉法人等指導監査事業		一般会計	3 款	1 項	1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係			総合計画施策体系	2 - 7		
根拠法令	社会福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律						

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	社会福祉法人、社会福祉施設等の運営等について、必要な指導、助言等を行うことにより、社会福祉事業の適正な運営の確保及び運営の水準の向上を図る。
対象 (誰・何を対象に)	法律及び県条例の規定により指導監督の対象とされている社会福祉法人、施設及び事業所
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 社会福祉法人の設置の認可等及び指導監査</p> <p>(1) 対象数:26法人 (2) 実地検査実施数:4法人</p> <p>2 第二種社会福祉事業の届出の受付等及び指導監査</p> <p>(1) 対象数:0箇所 (2) 実地検査実施数:0箇所</p> <p>3 指定障害福祉サービス事業所の指導監査</p> <p>(1) 対象数:76箇所 (2) 実地検査実施数:15事業所</p>

3 コスト情報

		平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	967 千円	1,008 千円	556 千円	1,073 千円
	財源内訳				
	国県支出金				
	地方債				
	その他				
一般財源	967 千円	1,008 千円	556 千円	1,073 千円	
人件費 (含む)	人件費合計 (B)	1.67 人	2.00 人	0.50 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	1.17 人	2.00 人	0.50 人	- 人
	嘱託職員	- 人	- 人	- 人	- 人
臨時職員	0.50 人	- 人	- 人	- 人	
総事業費 (A)+(B)	10,407 千円	15,048 千円	4,066 千円	- 千円	
人件費/総事業費	90.71 %	93.30 %	86.33 %	- %	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				- 円	

4 指標

		事務事業番号	207	-	6	事務事業名	社会福祉法人等指導監査事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)				
	指導監査実施箇所数	箇所	100	98	19				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/指導監査実施箇所数	千円/箇所	104.1	153.6	214.0				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	指導監査は社会福祉法人、社会福祉事業の適正な運営の確保を図ることを目的としていること、指導等の状況は各法人及び施設において様々であることから、数値を持って成果とすることが必ずしも適しているとはいえない。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	元年度(実績値)	達成率	元年度(目標値)	一年度(目標値)

5 事務事業の評価

評価分析	災害対応を優先し、実地検査を行う法人数を減らした。実地検査において、必要に応じて指導を行うとともに、指導を行った事項については、改善措置の結果等について報告を徹した。 ①社会福祉法人:4法人 ②指定障害福祉サービス事業:15事業所																													
総合評価	C	災害対応を優先したことで、当初の目標である社会福祉法人の実地指導の数が減ったが、指導に当たった法人には、適切な指導を行うことで、社会福祉法人及び福祉施設の適正な運営の確保を図った。			<table border="1"> <tr> <td>成果の達成度</td> <td>A 目標以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>B 概ね目標達成</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>C 目標をやや下回る</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>D 目標を大幅に下回る</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>E 成果上がらず</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	成果の達成度	A 目標以上					B 概ね目標達成					C 目標をやや下回る	○				D 目標を大幅に下回る					E 成果上がらず			
成果の達成度	A 目標以上																													
	B 概ね目標達成																													
	C 目標をやや下回る	○																												
	D 目標を大幅に下回る																													
	E 成果上がらず																													
区分		削減	同じ	増値	コスト投入状況																									

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	法の規定による。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	
施策への貢献度	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	会計経理・労務管理の専門家を活用することで、より効果的かつ効率的な指導監査が期待できる。
		一定の影響度、貢献度がある。	適切に指導を行い、社会福祉法人及び社会福祉事業の適正な運営の確保に寄与した。

6 課題及び今後の方向性

課 題	引き続き、経営状態に課題のある法人への経営改善に向けた専門的な助言ができる職員の育成が必要である。また、法例等の改正による指導内容の変更及び追加等に対応できるよう体制づくりが必要である。
今後の方向性	社会福祉法人及び社会福祉事業の適正な運営の確保を図るため、社会福祉法人に対する指導監査事項のうち、専門的知識を必要とする会計経理と労務管理について、引き続き公認会計士及び社会保険労務士を活用する。保育所監査については、研修等により職員のスキルを高めるとともに、県所管課との連携を図り、的確な指導監査を行う。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	207	-	7	新規・継続	継続	
事務事業名	生活困窮者自立支援事業	一般会計	3 款	1 項	1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 社会福祉課 自立支援係	総合計画施策体系	2 - 7			
根拠法令	生活困窮者自立支援法					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	生活保護に至る前の生活困窮者に対して、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行い、自立の促進を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	生活保護に至る前の生活困窮者
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 自立相談支援(14,401千円) 生活支援センターで生活困窮者からの相談を受け、課題の分析、ニーズの把握、支援プランの策定、各種支援が包括的に見えるよう関係機関との連絡調整等を実施し、生活困窮状態からの早期自立を支援した。 ・新規相談受付件数 290件 ・延べ相談件数 3,943件 ・新規支援プラン作成件数 40件</p> <p>2 住居確保給付金の支給(328千円) 離職により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、所得等が一定水準以下の者に対し、有期で住居確保給付金を支給した。 ・支給者数 住居を喪失するおそれのある者 4人 ・支給月数 延べ12か月分</p> <p>3 家計改善支援(9,598千円) 多重債務者や金銭管理に問題がある生活困窮者の家計の再生に向け、家計収支等に関する課題の分析と支援計画の作成、公的制度の利用や家計表の作成等による支援を実施した。 ・新規支援者数 15人</p> <p>4 学習支援(7,301千円) (1) 集合型学習支援事業 生活困窮世帯及び生活保護世帯の子どもに対し、集合型の学習支援を実施した。 ・実施回数 44回 ・登録(参加)者数 56人、延べ875人参加 (2) 家庭支援員の配置 生活困窮世帯及び生活保護世帯の保護者及び児童生徒に対し、家庭訪問等により、高校進学の意識づけ、養育支援、高校中退防止のための支援を行った。 ・支援対象世帯数 31世帯 ・家庭訪問 185回、学校連携 50回</p> <p>5 就労支援及び就労準備支援(10,961千円) 個別の支援を行うことで就労等が可能な者に対し、就労に関する相談・助言や就職活動への支援、個別の求人開拓及び求人紹介等を行うことにより、自立の促進を図った。 また、基本的な生活習慣や社会的能力、就労意欲などの面で就労に向けた準備が整っていない者に対し、就労に向けた基礎能力の形成からの支援を段階的に実施した。 (本事業は、生活保護受給者を対象とした事業と一体的に実施した。) (1) 就労支援事業による就労・増収者数 延べ38人 (2) 就労準備支援の新規支援者数 3人</p> <p>6 平成29年度国庫負担金及び国庫補助金の精算に伴う返還金(2,971千円) 平成29年度に実施した当該事業に係る国庫負担金及び国庫補助金の精算を行った。</p>

3 コスト情報

		平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	50,085千円	51,822千円	45,560千円	50,092千円
	財源内訳				
	国庫支出金	31,200千円	31,754千円	28,047千円	33,873千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	18,885千円	20,068千円	17,513千円	16,219千円	
人件費(含む)	人件費合計(B)	1.60人	1.75人	1.20人	-人
	人件内訳				
	正規職員	1.60人	1.35人	0.80人	-人
	嘱託職員	人	0.40人	0.40人	-人
臨時職員	人	人	人	-人	
総事業費(A)+(B)	61,652千円	61,299千円	51,176千円	-千円	
人件費/総事業費	18.76%	15.46%	10.97%	%	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				円	

4 指標

事務事業番号	207	-	7	事務事業名	生活困窮者自立支援事業			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)			
	新規相談受付件数(人口10万人・1か月当たり)	件	15	12	13			
	住居確保給付金の支給世帯数	世帯	8	7	4			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	自立相談支援及び家計改善支援に係る事業費/新規相談受付件数(年間)	千円/件	71.2	93.2	82.7			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	就労による自立は、経済的自立のみならず、自己実現、さらには地域社会への参加機会等をつくるものであり、地域社会の基盤強化にも寄与するものであることから、国が示す就労・増収率の目安値を成果指標とする。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	元年度(実績値)	一年度(目標値)	
	就労・増収率(就労・増収者/就労支援対象者)	%	63	67	75	72	95.6%	75

5 事務事業の評価

評価分析	人口10万人・1か月当たりの新規相談受付件数が昨年度の11.6件から13.0件に増加し、それに伴い単位当たりコストも減少している。成果指標である就労・増収率についても増加するなど、生活困窮者の自立に向け、一定の成果が得られた。 また、集合型の学習支援事業と、訪問型の支援である家庭支援員との連携により、貧困の連鎖を防止する取組みを推進することができた。				
総合評価	B	就労・増収率は増加したものの、目標値に到達することはできなかった。相談者の状況に応じた、よりきめ細やかな支援を行うことができるよう、就労支援及び就労準備支援の支援内容を充実させていく必要がある。	成果の達成度	A 目標以上	
			区分	B 概ね目標達成	○
			C 目標をやや下回る		
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果が上がらず		
			削減	同じ	増減
			コスト投入	状況	

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	生活困窮者自立支援法に定められた業務である。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	非正規雇用や精神疾患が増加している状況から、解雇や病気等を理由とした相談が今後とも増えると考えられる。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	地域包括支援センター、はあとふる、家庭児童相談室が類似の相談窓口である。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	事業費の93%を報酬と委託料(主に人件費)、扶助費が占めている。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	
民間活力の活用	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	社会福祉士等の専門性が必要な事業であり、既に社会福祉協議会及び民間企業へ委託し実施している。
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	生活保護に至る前の段階の自立支援が必要である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	自ら支援を求めることが困難であったり、支援機関の情報を入手することが難しい生活困窮者に対し、早期に適切な支援が開始できるよう、制度の周知や関係機関との連携をさらに深める必要がある。また、就労自立を促すため、それぞれの相談者の課題に応じた、よりきめ細やかな支援を行うことができるよう、今後も支援内容の充実、見直しを図っていく必要がある。
今後の方向性	制度の周知に努めるとともに、相談者に応じ、適切に支援を実施するため、関係機関との連携をさらに深め、支援策の充実及び相談支援員の技術向上に努める。

平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	207	-	9	新規・継続	継続	
事務事業名	生活保護一般事務、生活保護給付事業	一般会計	3 款	3 項	1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 社会福祉課 保護第1係・保護第2係・自立支援係	総合計画施策体系	2 - 7			
根拠法令	生活保護法					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	憲法第25条に基づき、困窮する市民に対して、その困窮に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立を援助する。
対 象 (誰・何を対象に)	生活保護の被保護者
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 生活保護の適正実施に係る経費(35,397千円)</p> <p>(1) 医療扶助の適正支給 生活保護費のうち、5割以上を占める医療扶助の適正な支給を実施するため、嘱託医、レセプト点検員を配置し、頻回受診や重複受診のチェックを行うとともに、ジェネリック医薬品の使用を促進した。</p> <p>(2) 就労支援 就労可能と見込まれる被保護者に対して、自立支援プログラム等への参加を促し、自立支援相談員や委託事業者を通じた就労に向けての支援、指導助言を行うとともに、ハローワークと連携して実施している就労自立促進事業による支援を行った。</p> <p>(3) 就労準備支援 基本的な生活習慣や社会的能力、就労意欲など、就労に向けた準備が整っていない被保護者に対して、基礎能力の段階的な形成に係る支援を行った。</p> <p>2 生活保護費の支給(2,043,268千円)</p> <p>(1) 保護の種類 次の8つの扶助に分類され、困窮のため最低限度の生活を維持することのできない人に対して必要な扶助を行った。 ア 生活扶助・・・衣食その他日常生活の需要等を満たすために必要なもの イ 教育扶助・・・学用品、学校給食等、義務教育に伴って必要なもの ウ 住宅扶助・・・住居(家賃や地代)や補修等住宅維持のために必要なもの エ 医療扶助・・・診察、薬剤または治療材料等療養に伴って必要なもの オ 介護扶助・・・介護保険法における要介護度に応じて提供する介護サービスに必要なもの カ 出産扶助・・・分娩の介助等に伴って必要なもの キ 生業扶助・・・収入増加又は自立を助長する高校就学や資格取得等に必要なもの ク 葬祭扶助・・・火葬等に関することを執行者となって行う際の費用で必要とするもの ケ 保護施設事務費・・・救護施設入居者に係る事務費</p> <p>(2) 保護費の支給日 定例払いは毎月5日、その他必要に応じて随時支払いを行った。</p> <p>(3) 就労自立給付金の支給 安定した就労により保護を必要としなくなった世帯に対して、保護脱却直後の不安定な生活を支え、再度困窮に至ることを防止するために就労自立給付金を支給した。</p> <p>(4) 進学準備給付金の支給 生活保護世帯の子どもの大学等への進学の支援を図るため、進学の際の新生活の立ち上げ費用として進学準備給付金を支給した。</p> <p>3 平成29年度国庫負担金及び国庫補助金の精算に伴う返還金(36,196千円)</p>

3 コスト情報

		平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	2,036,040 千円	2,042,373 千円	2,114,861 千円	2,088,893 千円
	国庫支出金	1,502,473 千円	1,562,226 千円	1,602,108 千円	1,606,344 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	533,567 千円	480,147 千円	512,753 千円	482,549 千円
人件費(内訳)	人件費合計(B)	21.54 人	21.60 人	21.40 人	- 人
	正規職員	15.54 人	13.60 人	14.40 人	- 人
	嘱託職員	6.00 人	8.00 人	7.00 人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)	2,150,431 千円	2,139,815 千円	2,217,919 千円	- 千円	
人件費/総事業費	5.32 %	4.55 %	4.65 %	- %	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費				- 円	

4 指標

		事務事業番号	207	-	9	事務事業名	生活保護一般事務、生活保護給付事業
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単 位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)		
	就労支援プログラムの登録者数	人	103	131	129		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	生活保護給付事業費/被保護世帯数	千円/世帯	2,253	2,179	2,274		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	生活保護法では被保護者は、その能力に応じて自立に向けた取り組みを行うよう求められていることから、各就労支援プログラムの登録者の就労開始率等を成果指標とする。 また、医療扶助の適正実施の観点からジェネリック医薬品の使用率を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単 位	29年度(実績値)	29年度(実績値)	30年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率(目標値)
	就労支援プログラム登録者の就労開始率等	%	35.0	42.7	45.0	45.0	100.0%
	ジェネリック医薬品使用率	%	78.0	78.1	80.0	81.7	102.1%

5 事務事業の評価

評価分析	8つの扶助を適正に給付するために、被保護世帯に対して次の事項を実施した。 ① 訪問調査を実施し、世帯状況や生活実態を把握して、自立に向け安定した生活が行えるよう適切な指導援助を行った。また、必要に応じて給付内容を変更した。 ② 世帯全員の課税調査を実施し、収入として申告している内容と照合した。相違があれば被保護世帯に確認し、未申告の収入等であれば過給付となった扶助費の返還を求めた。 ③ 被保護世帯に自立助長につながるという保有が認められていない資産等は、積極的に処分指導を行い、扶助費の支出削減に努めた。																																		
総合評価	A	<p>憲法第25条の生存権に基づき実施している事業であり、今後も行政機関が事業を実施していく必要がある。生活保護法に基づき、生活に困窮する市民の最低生活の保障ができたこととする。</p> <table border="1"> <tr> <td>成果の達成度</td> <td>A 目標以上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B 概ね目標達成</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>C 目標をやや下回る</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>D 目標を大幅に下回る</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>E 成果が上がらず</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>区 分</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>同じ</td> <td>増値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>コスト</td> <td>投入</td> <td>状況</td> </tr> </table>	成果の達成度	A 目標以上			○		B 概ね目標達成					C 目標をやや下回る					D 目標を大幅に下回る					E 成果が上がらず					削減	同じ	増値		コスト	投入	状況
成果の達成度	A 目標以上			○																															
	B 概ね目標達成																																		
	C 目標をやや下回る																																		
	D 目標を大幅に下回る																																		
	E 成果が上がらず																																		
	削減	同じ	増値																																
	コスト	投入	状況																																

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	国からの法定受託事務であることから市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	減少傾向にある。	被保護者数は微減であるが、社会経済情勢の影響を受けやすい。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	国からの法定受託事務であり、類似する事務事業はない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	給付する扶助費は「保護の基準」で定められている額で算出する。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	給付する扶助費は「保護の基準」で定められている額で算出する。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	国からの法定受託事務であり、負担割合は法律で決められている。
施策への貢献度	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	国からの法定受託事務であることから、全ての業務を市が実施している。
		今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	生活に困窮している市民等のニーズに対応する必要がある。

6 課題及び今後の方向性

課 題	第2のセーフティネットである生活困窮者自立支援法に基づく各種事業と、最後のセーフティネットである生活保護事業との連携を図りながら、より効率的かつ効果的に連続した支援施策を推進していく必要がある。 また、扶助費の5割以上を占める医療扶助の適正化を図る。
今後の方向性	生活困窮者自立支援法の施行後、生活困窮者の把握・支援を進めていく中で生活保護相談につながるケースも増加し、今後も保護世帯数は高止まりで推移するものと予測する。 今後とも、生活困窮者自立支援制度等と連携し、就労支援や学習支援事業等に取り組み、自立を支援していく。また、医療扶助費の抑制対策としては、レセプト点検等により引き続き重複受診や頻回受診の抑制、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組む。更に令和3年1月から必須となる健康管理支援事業において生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進していく。

【簡易版】平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	204	-	7	新規・継続	継続				
事務事業名	国民健康保険制度の運営	国民健康保険特別会計	-	款	-	項	-	目	ソフト
所 属	健康福祉部 国保年金課 医療給付係	総合計画施策体系	2	-	4				
根拠法令	国民健康保険法、東広島市国民健康保険条例、東広島市国民健康保険税条例								

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	市民がいつでも安心して医療が受けられるよう、国民健康保険の保険者として、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行う。		
対 象 (誰・何を対象に)	職場の健康保険、後期高齢者医療制度で医療を受けている人や生活保護を受けている人を除いた市民		
事業の概要 及び H30活動実績	【事業勘定】		
	事務事業名	主な取り組み	H30事業費内訳 (単位:千円)
	国保一般事務	国保の一般事務及び給付事務	283,604
	共同処理事務	県内保険者共通の業務を一元的に共同処理するための費用を県国保連へ提出するもの	6,948
	国保連合会負担金	県国保連合会への負担金	4,387
	国保運営協議会運営事業	国保事業の運営に関する重要事項を審議する運営協議会の開催	345
	保険税賦課事務	保険税の賦課	10,704
	一般被保険者医療診療報酬	国保加入者に対して病院等から直接に診察、手術、薬剤の支給等(療養の給付)を行い、一部負担金を除く医療費を国保から病院等へ支払うもの	9,537,102
	退職被保険者等医療診療報酬		45,874
	一般被保険者療養費	療養の給付を行うことが困難な場合、緊急その他やむを得ない場合等において、医療費を国保加入者が一時支払い、事後に現金で支給するもの	65,205
	退職被保険者等療養費		445
	レセプト審査支払手数料	不正な請求を防ぎ、支出の適正化を図るため、レセプトの審査を県国保連合会に委託するもの	27,567
	一般被保険者高額療養費	同じ国保加入者が同じ月に同一の病院等に支払った医療費の自己負担額が限度額を超えたときに、その超えた額を支給するもの	1,265,581
	退職被保険者等高額療養費		12,407
	一般被保険者高額介護合算療養費	医療保険と介護保険の自己負担金の合計が基準額を超えたときに、その超えた額を支給するもの	231
	葬祭費	国保加入者が亡くなったとき、葬祭を行った人に支給するもの	5,550
	出産育児一時金	国保加入者が出産したとき支給するもの	48,192
	支払手数料	出産育児一時金の支給に係る支払手数料	20
	一般被保険者医療給付費	一般被保険者に係る医療給付分として賦課・徴収した保険税等を、県に納付するもの	3,227,368
	退職被保険者等医療給付費	退職被保険者等に係る医療給付分として賦課・徴収した保険税等を、県に納付するもの	5,658
	一般被保険者後期高齢者支援金等	一般被保険者に係る後期高齢者支援分として賦課・徴収した保険税等を、県に納付するもの	1,004,272
	退職被保険者等後期高齢者支援金等	退職被保険者等に係る後期高齢者支援分として賦課・徴収した保険税等を、県に納付するもの	2,027
	介護納付金	一般及び退職被保険者等に係る介護分として賦課・徴収した保険税等を、県に納付するもの	280,628
	特定健康診査等国庫負担金返還金	過年度分の特定健康診査等負担金の確定に伴い返還するもの	1,593
	特定健康診査等県負担金返還金		1,593
	療養給付費負担金償還金	過年度分の療養給付負担金の過大交付分を償還するもの	177,535
	高額医療費共同事業拠出金返還金	過年度分の高額医療費共同事業拠出金の過大交付分を償還するもの	14,505
	直営診療施設勘定繰出金	直営診療施設勘定へ繰出するもの	4,618
	【直営診療施設勘定】		
	事務事業名	主な取り組み	H30事業費内訳 (単位:千円)
	診療施設管理運営事務	小田診療所の管理運営	4,824
	医療用消耗器材管理事務	診療所の診察・検査等で使用する医薬品の購入	4
	医薬衛生材料購入事務		1,027

課題及び 今後の方向性	【事業勘定】
	市民の医療確保と健康の保持に貢献する国民健康保険は、近年の高齢化の進展と経済情勢の変化によって高齢者や低所得者層といった保険税負担の低い加入者の割合が高く、他の医療保険に比べて財政基盤が脆弱である。
	平成30年度以降、広島県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営に向け、県、市町及び連合会との連携による一層の事務の効率化、標準化、広域化を推進していく。
【直営診療施設勘定】	小田診療所は、国保直営診療施設として国保加入者と市民のニーズに合った医療を展開しながら運営を行っているが、利用者数が減少傾向にある。引き続き、事業継続について検討する必要がある。

3 コスト情報

事業費	平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		
	事業費合計(A)	18,360,510 千円		17,865,361 千円		16,039,814 千円		15,791,862 千円	
財源内訳	国県支出金					11,161,497 千円		11,172,791 千円	
	地方債								
	その他					3,156,022 千円		3,165,737 千円	
	一般財源	18,360,510 千円		17,865,361 千円		1,722,295 千円		1,453,334 千円	
人件費(人)	人員費合計(B)	15.07 人		15.62 人		14.96 人		- 人	
	正規職員	9.96 人	78,755 千円	10.89 人	82,858 千円	10.60 人	84,779 千円	- 人	
	嘱託職員	1.90 人		1.90 人		1.90 人		- 人	
	臨時職員	3.21 人		2.83 人		2.46 人		- 人	
総事業費(A)+(B)	18,439,265 千円		17,948,219 千円		16,124,593 千円		-		
人件費/総事業費	0.43 %		0.46 %		0.53 %		-		
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費							-		

【簡易版】平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	205 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	老人福祉施設措置委託事業	一般会計	3 款	1 項	4 目
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係	総合計画施策体系			2 - 5
根拠法令	老人福祉法				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を入所させ、心身の健康の保持及び生活の安全を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	環境上の理由及び経済的理由により在宅生活が困難で、老人ホーム入所判定委員会において入所措置が適当と認められた高齢者
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 老人ホームの入所判定等(105千円) 入所に係る申請を受理後、老人ホーム入所判定委員会を年2回開催し、入所の要否を判定した。</p> <p>2 措置費の支弁(113,024千円) 措置が適当と認められた高齢者を養護老人ホームへ措置し、その入所者の全般的な生活に係る費用を支弁した。</p> <p>3 個人負担金の徴収 施設入所に係る個人負担金については、対象者の収入に応じた費用徴収基準に基づき、月額により徴収している。</p> <p>4 入所措置の要件 (1) 環境上の理由 ア 心身上の障害のため日常生活を送ることに支障があり、かつ養護者がいないこと イ 家族などとの同居の継続が困難なこと ウ 住居がないか、あっても環境が極めて悪いこと (2) 経済上の理由 ア 生活保護法による保護を受けていること イ 市民税の所得割を課されていないこと</p> <p>5 措置者数 55名(平成31年3月31日現在)</p>
課題及び 今後の方向性	老人福祉法に基づき、環境上の理由及び経済的理由により在宅生活が困難な高齢者を施設へ措置することにより、当該高齢者の心身の健康を保持するとともに、生活の安全を図る。

3 コスト情報

		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	110,550 千円		109,492 千円		113,129 千円		125,531 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	20,429 千円		20,734 千円		25,028 千円		26,431 千円	
	一般財源	90,121 千円		88,758 千円		88,101 千円		99,100 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.45 人	3,252 千円	0.40 人	2,808 千円	0.40 人	2,808 千円	-	-
	人役内訳	0.45 人		0.40 人		0.40 人		-	
	正規職員	人		人		人		人	
	嘱託職員	人		人		人		人	
	臨時職員	人	人	人	人	人	人	人	
総事業費(A)+(B)		113,802 千円		112,300 千円		115,937 千円		-	
人件費/総事業費		2.86 %		2.50 %		2.42 %		-	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費								-	

【簡易版】平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	205 - 12	新規・継続	継続
事務事業名	介護保険サービス利用者負担軽減事業	一般会計	3 款	1 項	4 目
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係	総合計画施策体系			2 - 5
根拠法令					

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	特別地域加算による利用者負担の格差是正のための助成、及び生計困難者に対する利用者負担額軽減事業への助成を行うことで、介護保険サービスの利用促進を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	①助成対象事業者(特別地域加算を算定する指定居宅サービス事業所等、社会福祉法人) ②軽減対象者(特別地域在住の助成対象サービス利用者、社会福祉法人等介護保険サービス利用者)
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 特別地域加算に係る利用者負担額軽減費用助成(153千円) 離島山村等地域で提供される訪問系サービスに付加される特別地域加算による利用者負担を、他の利用者との負担均衡を図る観点から、利用者への負担軽減を行った事業所へ、該当事業所からの申請に基づき、軽減費用の一部を助成した。</p> <p>(1) 対象事業所数 2事業所 (2) 助成率 軽減費用の1/2 (3) 利用者負担額軽減対象者 92人</p> <p>2 社会福祉法人等による利用者負担額軽減費用助成(85千円) 低所得者対策として、生計困難者に対し利用者負担額の軽減を行った社会福祉法人等が行う介護サービス事業所へ、該当事業所からの申請に基づき、軽減額の一部を助成した。</p> <p>(1) 対象社会福祉法人数 1法人 (2) 助成率 軽減費用の1/2 (3) 利用者負担額軽減対象者 2人</p> <p>3 国県への返還金(249千円) 平成29年度分の県補助金の精算額を返還した。</p>
課題及び 今後の方向性	事業の趣旨から、助成対象事業者及び利用者に対して制度の周知を図り、助成を継続していく。

3 コスト情報

		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (決算)		令和元年度 (予算)	
事業費	事業費合計(A)	463 千円		503 千円		487 千円		653 千円	
	財源内訳	66 千円		50 千円		63 千円		304 千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	397 千円		453 千円		424 千円		349 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.11 人		0.12 人		0.10 人		-	人
	人役内訳	0.11 人	843 千円	0.12 人	936 千円	0.10 人	702 千円	-	-
	正規職員	人		人		人		人	
	嘱託職員	人		人		人		人	
臨時職員	人	人		人		人			
総事業費(A)+(B)		1,306 千円		1,439 千円		1,189 千円		-	
人件費/総事業費		64.55 %		65.05 %		59.04 %		-	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費								-	

【簡易版】 平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	205	-	13	新規・継続	継続		
事務事業名	介護保険施設等整備助成事業	一般会計	3	款	1	項	4	目	ソフト
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係					総合計画施策体系	2 - 5		
根拠法令									

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	小規模高齢者施設のスプリンクラー設置等助成により、防火管理体制の充実を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	既存の小規模高齢者施設事業者
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 小規模高齢者施設の防火管理体制の整備(345千円) 既存の小規模高齢者施設(小規模多機能型居宅介護事業所)が設置する自動火災通報装置設備等に要する費用を助成した。 整備費用助成 345千円×1施設</p>
課題及び 今後の方向性	介護保険事業計画の内容に沿った整備事業に対する助成を継続していく。

3 コスト情報

		平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	53,371 千円	90,707 千円	345 千円	185,834 千円
	財源内訳				
	国県支出金	53,371 千円	90,707 千円	345 千円	185,834 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	千円	千円	千円	千円	
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	0.20 人	0.30 人	0.06 人	- 人
	人役内訳	0.20 人	0.30 人	0.06 人	- 人
	正規職員	人	人	人	人
	嘱託職員	人	人	人	人
臨時職員	人	人	人	人	
総事業費 (A) + (B)	54,817 千円	92,813 千円	842 千円	- 千円	
人件費/総事業費	2.64 %	2.27 %	59.03 %	- %	
H30年度予算のうち R1年度に繰越した 事業費				- 円	

【簡易版】平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報		事務事業番号	205 - 14	新規・継続	継続
事務事業名	趣旨普及事業	介護保険特別会計	1 款	1 項	2 目
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係	総合計画施策体系		2 - 5	
根拠法令					

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性	
目的 (何のために)	説明会の開催やパンフレットの配布等により、介護保険制度の概要等の周知を行い、制度の趣旨普及を図る。
対象 (誰・何を対象に)	市民
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 制度周知のためのパンフレット作成(1,417千円) 市窓口、地域包括支援センター等での介護保険制度説明時に配布した。また、説明会等の説明資料として活用した。</p> <p>(1) 介護保険べんり帳 6,000部 (2) サービス事業所ガイドブック 2,000部 (3) 東広島市の高齢者施策 250部</p> <p>2 説明会等の開催 出前講座で介護保険制度の内容について周知を図った。 出前講座 4回</p>
	<p>課題及び今後の方向性</p> <p>パンフレット等の表現を工夫し、参加者の理解が深まるよう改善する必要がある。 また、説明会等を通じて、介護保険制度の概要だけでなく、介護保険の目的や理念についても周知を図り、介護保険サービスの適正な利用につなげていく必要がある。 介護保険制度改正に対応しながら、今後も継続して制度の趣旨普及を図っていく。</p>

3 コスト情報		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (決算)		令和元年度 (予算)	
事業費	事業費合計 (A)	1,475 千円		1,418 千円		1,417 千円		1,976 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
一般財源	1,475 千円		1,418 千円		1,417 千円		1,976 千円		
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	0.41 人	1,410 千円	0.20 人	892 千円	0.23 人	614 千円	-	-
	正規職員	0.11 人		0.10 人		0.03 人			
	嘱託職員	人		人		人			
	臨時職員	0.30 人		0.10 人		0.20 人			
総事業費 (A) + (B)		2,885 千円		2,310 千円		2,031 千円		-	
人件費/総事業費		48.87 %		38.61 %		30.23 %		-	
H30年度予算のうち R1年度に繰越した事業費								-	

【簡易版】平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	205 - 16	新規・継続	継続
事務事業名	要介護認定等事業	介護保険特別会計	1 款	3 項	1 目
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護認定係	総合計画施策体系			2 - 5
根拠法令	介護保険法				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	日常生活で介護を要すると見込まれる状態の人が、必要ときに介護(予防)サービスを利用できるように、要介護(要支援)認定に必要な認定調査等を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	[第1号被保険者]65歳以上の人 [第2号被保険者]特定疾病と認められる40歳以上65歳未満の医療保険加入者
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 主治医意見書の作成依頼(33,167千円) 日常生活における基本的な動作等について、支援や介護の必要な状態などを記載する主治医意見書の作成を依頼し、要介護(要支援)状態区分を審査判定する資料とした。 主治医意見書作成件数:在宅新規1,530件、在宅継続3,503件、施設新規1,271件 施設継続993件</p> <p>2 認定調査の実施(33,090千円) 認定調査は、市町村(保険者)で実施しなければならないため、介護支援専門員の資格等を有する認定調査嘱託員を雇用し、直営による適正な認定調査票を作成した。作成した認定調査票は要介護(要支援)状態区分を審査判定する資料とした。 (1) 認定調査嘱託員:週4日勤務15人、週2日勤務4人 (2) 本市認定調査嘱託員の認定調査件数:6,536件</p> <p>3 認定調査の委託(1,745千円) 新規申請に係る認定調査は、市町村実施を原則とするが、調査対象者が遠隔地の病院、施設、親族宅等におられる場合は調査場所の市町村と相互に嘱託することが可能となっており、嘱託による認定調査票作成とした。 更新申請及び区分変更申請に係る認定調査は、指定居宅介護支援事業者等への委託が可能となっており、調査場所が遠隔地となる場合は、委託による認定調査票作成とした。 また、市町村は指定市町村事務受託法人へ認定調査を委託することが可能となっており、繁忙期及び近隣市町が調査場所となる新規申請、更新申請、区分変更申請については、指定市町村事務受託法人へ委託した。 (1) 他市町村への嘱託件数:127件 (2) 委託件数(在宅):146件、委託件数(施設):9件 (3) 指定市町村事務受託法人への委託件数:239件</p> <p>4 要介護等認定に係る事務(1,881千円) 介護(予防)サービス利用を希望する被保険者から申請を受け付け、認定調査票と主治医意見書を国で開発されたソフトで一次判定したものを審査会資料として提出し、東広島市介護認定審査会において審査判定された要介護(要支援)状態区分に基づいて認定し、認定結果を通知した。</p>
課題及び 今後の方向性	高齢者が住み慣れた地域で、元気で暮らすことができるように、地域全体で支えていく体制づくりが求められており、要介護(要支援)認定の果たす役割は大きい。必要な介護(予防)サービスが利用できるように迅速な認定を目指しており、引き続き適正で円滑な要介護(要支援)認定を継続する必要がある。

3 コスト情報

		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		
事業費	事業費合計(A)	72,189 千円		66,752 千円		69,883 千円		89,387 千円		
	財源内訳	国県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源	72,189 千円		66,752 千円		69,883 千円		89,387 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	18.29 人		17.79 人		17.00 人		- 人		
	正規職員	1.68 人	15,124 千円	1.75 人	14,613 千円	2.05 人	15,770 千円	- 人	- 千円	
	嘱託職員	15.78 人		15.55 人		14.95 人		- 人		
	臨時職員	0.83 人		0.49 人		人		- 人		
総事業費(A)+(B)	87,313 千円			81,365 千円		85,653 千円		- 千円		
人件費/総事業費		17.32 %		17.96 %		18.41 %		- %		
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費								- 円		

【簡易版】平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	205 - 17	新規・継続	継続
事務事業名	介護認定審査会運営事業	介護保険特別会計	1 款 4 項 1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護認定係		総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令	介護保険法			

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	介護保険の被保険者の要介護(要支援)状態区分審査判定を行うため、東広島市介護認定審査会を運営する。
対 象 (誰・何を対象に)	申請のあった被保険者
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 東広島市介護認定審査会の運営(20,571千円) 高齢者の加齢に伴って生じる心身の変化に起因する疾病等により必要になっている介護(予防)サービスの給付を行うため、東広島市介護認定審査会において申請のあった被保険者の要介護(要支援)状態区分を審査判定した。認定調査票と主治医意見書を国で開発されたソフトで一次判定したものを審査会資料として提出し、特記事項等を参考に二次判定を行った。</p> <p>(1) 委員数 55人 (2) 合議体数 11合議体 (3) 委員報酬 出席1日あたり14,000円 (4) 介護認定審査会開催回数 235回 (5) 審査判定件数 7,099件</p> <p>2 介護認定審査会の適正化・平準化(1,611千円) 要介護認定の適正化・平準化を目指して、前期・後期で介護認定審査会委員の構成替えを行うとともに、年2回の総会及び研修会を開催した。 審査会委員の任期満了等に伴い、新任委員に対する研修会を開催した。</p>
課題及び 今後の方向性	要介護(要支援)認定を受け、介護(予防)サービス利用を希望する高齢者は増加する傾向がみられるため、引き続き、申請した被保険者の要介護(要支援)認定を迅速に行い、速やかにサービス利用につなげていくことを目指す。

3 コスト情報

		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	23,703 千円		20,680 千円		22,182 千円		26,898 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	23,703 千円		20,680 千円		22,182 千円		26,898 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	3.84 人	16,105 千円	4.07 人	17,263 千円	4.35 人	19,194 千円	-	-
	人役内訳	2.14 人		2.37 人		2.65 人		-	
	正規職員	1.70 人		1.70 人		1.70 人		-	
	嘱託職員	人		人		人		-	
	臨時職員	人	人	人	-				
総事業費(A)+(B)		39,808 千円		37,943 千円		41,376 千円		-	
人件費/総事業費		40.46 %		45.50 %		46.39 %		-	
H30年度予算のうち R1年度に繰越した 事業費								-	

【簡易版】平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号 205 - 19	新規・継続	継続
事務事業名	住宅改修支援事業	介護保険特別会計	3 款 2 項 2 目 ソフト
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係		総合計画施策体系 2 - 5
根拠法令	介護保険法		

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成した者に助成金を交付することにより、要介護(支援)者がスムーズに介護保険サービスを受けることができるよう支援する。
対 象 (誰・何を対象に)	居宅介護支援を受けていない要介護(要支援)認定者に対し、居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請に係る理由書の作成を行った支援事業者
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 助成金の支給(102千円)</p> <p>要介護(要支援)認定者から住宅改修を依頼された居宅介護支援事業所では、依頼された月にその他の介護サービス利用が全くなかった場合に、ケアプランの作成を要しないため介護報酬を受け取ることができない。しかしながら、住宅改修支給申請のための理由書作成など手続きのために要介護(支援)者宅を訪問する回数は最低6回あり、事業所の相当の負担となる。そのため事業所へ助成金を交付し、要介護(要支援)認定者が住宅改修費の支給を円滑に受けることができるようにする。</p> <p>(1) 支給要件 居宅介護支援及び介護予防支援を受けていない要介護者又は要支援者に対し、居宅介護及び介護予防住宅改修費の支給申請に係る理由書の作成を行った支援事業者に助成金を支給(2千円/件)</p> <p>(2) 実績 助成件数:51件</p>
課題及び 今後の方向性	居宅介護支援事業所が、介護報酬が支給されないため住宅改修申請の受託を拒否することがないよう、引き続き事業所に対して制度の周知を図っていく。

3 コスト情報

		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (決算)		令和元年度 (予算)		
事業費	事業費合計 (A)	154 千円		148 千円		102 千円		192 千円		
	財源内訳	国県支出金	90 千円		86 千円		59 千円		111 千円	
		地方債	千円		千円		千円		千円	
		その他	33 千円		32 千円		23 千円		44 千円	
		一般財源	31 千円		30 千円		20 千円		37 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.11 人		0.10 人		0.13 人		- 人		
	人役内訳	0.11 人	843 千円	0.10 人	702 千円	0.13 人	936 千円	- 人	- 千円	
	正規職員	人		人		人		- 人		
	嘱託職員	人		人		人		- 人		
臨時職員	人	人		人		- 人				
総事業費(A)+(B)		997 千円		850 千円		1,038 千円		- 千円		
人件費/総事業費		84.55 %		82.59 %		90.17 %		- %		
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費								- 円		

【簡易版】平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	205 - 20	新規・継続	継続
事務事業名	介護サービス等の給付	介護保険特別会計	2 款	項 目	ソフト
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係			総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令	介護保険法				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	要介護(要支援)認定を受けた被保険者の介護サービス利用に対し、必要な保険給付を行い、被保険者の福祉の増進を図る。				
対 象 (誰・何を対象に)	要介護(要支援)認定を受けた被保険者(平成31年3月末現在 7,607人)				
事業の概要 及び H30活動実績	事務事業名	給付の内容			
	介護サービス等給付費 (10,289,277 千円)	要介護状態にある被保険者が、介護サービスを利用した場合、原則その費用の 7 割、8 割又は 9 割を支給する。 給付件数 150,479 件			
	介護予防サービス等給付費 (377,136 千円)	要支援状態にある被保険者が、介護サービスを利用した場合、原則その費用の 7 割、8 割又は 9 割を支給する。 給付件数 29,431 件			
	特定入所者介護サービス等費 (331,376 千円)	低所得者について、施設サービス及び短期入所サービス利用時の食費及び居住費の自己負担が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、超過分を補足給付し、利用者の負担の軽減を図る。 給付件数 19,950 件			
	高額介護サービス等費 (203,803 千円)	要介護(支援)者が介護サービスに対して支払った自己負担額が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、申請に基づき超過分を払い戻し、利用者負担の軽減を図る。 給付件数 18,809 件			
	高額医療合算介護サービス費 (3,957 千円)	介護保険と医療保険の自己負担の合計額が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、超過分を払い戻し、利用者負担の軽減を図る。 給付件数 146 件			
	審査支払手数料 (8,910 千円)	国保連合会に委託している介護報酬の審査支払い事務(レセプト点検及び各介護サービス提供事業者への支払い)について、実績に応じ手数料を支払う。 給付件数 178,188 件			
課題及び 今後の方向性	介護保険制度を健全に運営していくため、適正な保険給付等の事務を行っていく。				

3 コスト情報

		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	10,872,018 千円		11,016,780 千円		11,214,459 千円		11,556,622 千円	
	財源内訳	3,840,144 千円		3,882,112 千円		3,999,127 千円		4,067,962 千円	
	国県支出金								
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	5,672,939 千円		5,757,584 千円		5,795,138 千円		6,024,950 千円	
	一般財源	1,358,935 千円		1,377,084 千円		1,420,194 千円		1,463,710 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.95 人		1.26 人		1.14 人		- 人	
	人役内訳	0.95 人	6,868 千円	1.26 人	8,892 千円	1.14 人	8,043 千円	- 人	- 千円
	正規職員								
	嘱託職員								
臨時職員									
総事業費(A)+(B)		10,878,886 千円		11,025,672 千円		11,222,502 千円		-	
人件費/総事業費		0.06 %		0.08 %		0.07 %		-	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費								-	

【簡易版】平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	205 - 21	新規・継続	継続
事務事業名	高齢者福祉一般事務	一般会計	3 款	1 項	4 目
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係			総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令					

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	高齢者が尊厳を保ち自分らしい暮らしを継続できるよう、様々な高齢者支援事業を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	市内に在住する65歳以上の高齢者等
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 福祉有償運送等運営協議会の運営(99千円) 交通機関、ボランティア団体、学識経験者等で構成する福祉有償運送等運営協議会を運営し、有償運送の必要性や有償運送の実施に伴う利用者の安全・利便の確保等について協議した。</p> <p>2 福祉分野における人材育成の連携推進(929千円) 地域に必要な福祉・介護人材を地域で育て、地域で活躍できる仕組みを構築するため、県立黒瀬高等学校及び広島国際大学と市(3者)が連携し、将来を担う人材育成に取り組み、広く市民へ啓発するために福祉講演会を開催した。</p> <p>3 特別地域加算に係る利用者負担額軽減費用助成(31千円) 離島山村等地域で提供される総合事業における訪問介護に付加される特別地域加算による利用者負担を、他の利用者との負担均衡を図る観点から、利用者への負担軽減を行った事業所へ、該当事業所からの申請に基づき、軽減費用の一部を助成した。 (1) 対象事業所数 1事業所 (2) 助成率 軽減費用の1/2 (3) 利用者負担額軽減対象者 31人</p> <p>4 高齢者福祉一般事務(841千円) 高齢者福祉施策全般の調整を行うとともに高齢者福祉施設へのスプリンクラー設置に係る平成29年度事業費の不用額を返還した。</p>
課題及び 今後の方向性	福祉分野の人材育成連携事業については、3者で事業を推進するため、定例会議を持ちながら、市民への啓発に取り組み、福祉分野の魅力の向上、福祉人材の確保、地域の活性化への取り組みを進めるなど、引き続き高齢者福祉施策を着実に実施する。

3 コスト情報

		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	1,127 千円		4,901 千円		1,900 千円		1,977 千円	
	財源内訳	千円		4,144 千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	1,127 千円		757 千円		1,900 千円		1,977 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.25 人		0.25 人		0.52 人		-	人
	人役内訳	0.25 人		0.25 人		0.52 人		-	人
	正規職員		1,805 千円		1,755 千円		3,685 千円		-
	嘱託職員								-
	臨時職員								-
総事業費(A)+(B)		2,932 千円		6,656 千円		5,585 千円		-	
人件費/総事業費		61.56 %		26.37 %		65.98 %		-	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費								-	

【簡易版】平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	205 - 23	新規・継続	継続
事務事業名	国民年金事務	一般会計	3 款	1 項	3 目
所 属	健康福祉部 国保年金課 年金係	総合計画施策体系			2 - 5
根拠法令	国民年金法				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	高齢、障害、死亡によって国民生活の安定が損なわれることなく、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としている「国民年金」の法定受託事務及び協力連携事務を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	市内に住所を有する20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者ほか
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 国民年金事務(16,277千円)</p> <p>国民年金第1号被保険者や年金受給者の相談・事務手続きを行うとともに、制度についての周知を図った。また、「産前産後期間の国民年金保険料の免除制度」及び「年金生活者支援給付金制度」の開始に向け、システム改修を行った。</p> <p>(1) 年金事務 国民年金第1号被保険者の資格の取得、喪失等の届出を受理し、日本年金機構へ進達した。</p> <p>(2) 免除・学生納付特例事務 収入が少なく国民年金保険料の納付が困難な者及び学生で納付が困難な者について、保険料納付免除・納付猶予等の申請を受理し、所得情報とともに日本年金機構へ進達した。</p> <p>(3) 年金給付事務ほか 高齢、障害、遺族基礎年金等の裁定請求、障害基礎年金受給者の現況届を受理し、日本年金機構へ進達した。</p> <p>日本年金機構からの法定受託事務以外に、国民年金制度の啓発など呉年金事務所との合意に基づく協力連携事務を行った。</p> <p>(4) システム改修 平成31年4月から始まる「産前産後期間の国民年金保険料の免除制度」及び10月からの消費税増税に伴う「年金生活者支援給付金制度」に備え、それぞれシステム改修を行った。また、日本年金機構から受け取る処理結果一覧表の電子媒体化に伴うシステム改修を行った。</p>
課題及び 今後の方向性	法定受託範囲内で適切な事務執行を行うとともに、年金制度の改正に伴う国の動向を注視する。国民年金制度をよりわかり易く、広報紙やホームページを利用し市民に周知する。 年金事務所と協力連携し国民年金制度を市民に周知するとともに、適正な事務処理を行い、無年金者をつくらぬよう努める。

3 コスト情報

		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (決算)		令和元年度 (予算)	
事業費	事業費合計 (A)	7,909 千円		11,781 千円		16,277 千円		9,237 千円	
	財源内訳	7,909 千円		11,781 千円		16,277 千円		9,237 千円	
	国県支出金								
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	千円		千円		千円		千円	
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	7.10 人	24,301 千円	7.80 人	26,676 千円	7.80 人	26,676 千円	- 人	- 千円
	人役内訳	3.10 人		3.80 人		3.80 人		- 人	
	正規職員	3.00 人		4.00 人		4.00 人		- 人	
	嘱託職員	1.00 人		人		人		- 人	
	臨時職員								
総事業費 (A) + (B)		32,210 千円		38,457 千円		42,953 千円		- 千円	
人件費/総事業費		75.45 %		69.37 %		62.11 %		- %	
H30年度予算のうち R1年度に繰越した 事業費								- 円	

【簡易版】平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号 205 - 27	新規・継続	継続
事務事業名	高額介護予防サービス費相当事業	介護保険特別会計	3 款 1 項 2 目 ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 包括ケア推進係		総合計画施策体系 2 - 5
根拠法令			

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	介護予防・日常生活支援総合事業によるサービス利用に係る利用者負担の軽減を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	要支援認定者、事業対象者
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 高額介護予防サービス費相当事業(275千円)</p> <p>要支援認定者、事業対象者が介護予防・日常生活支援総合事業サービス支給費に対して支払った自己負担額が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、申請に基づき超過分を払い戻し、利用者負担の軽減を図った。(給付件数 146件)</p>
課題及び 今後の方向性	利用者負担の軽減を図り、介護予防・日常生活支援総合事業を継続的に運営していくため、高額介護予防サービス費相当事業の事務を適正に行っていく。

3 コスト情報

		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (決算)		令和元年度 (予算)		
事業費	事業費合計 (A)	千円		491 千円		275 千円		486 千円		
	財源内訳	国県支出金	千円		170 千円		96 千円		171 千円	
		地方債	千円		千円		千円		千円	
		その他	千円		258 千円		143 千円		254 千円	
		一般財源	千円		63 千円		36 千円		61 千円	
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	人		0.05 人		0.10 人		- 人		
	正規職員	人		0.05 人		0.10 人		- 人		
	嘱託職員	人			351 千円		702 千円	- 人	- 千円	
	臨時職員	人						- 人		
総事業費 (A) + (B)		千円		842 千円		977 千円		- 千円		
人件費/総事業費		%		41.69 %		71.85 %		- %		
H30年度予算のうち R1年度に繰越した事業費								- 円		

【簡易版】平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	205 - 28	新規・継続	継続
事務事業名	高額医療合算介護予防サービス費相当事業 介護保険特別会計		3 款	1 項	2 目
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 包括ケア推進係		総合計画施策体系		2 - 5
根拠法令					

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用に係る利用者負担の軽減を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	要支援認定者、事業対象者
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 高額医療合算介護予防サービス費相当事業(318千円)</p> <p>介護保険・医療保険及び介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用による自己負担額について所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、申請に基づき超過分を払い戻し、利用者負担の軽減を図った。(給付件数27件)</p>
課題及び 今後の方向性	利用者負担の軽減を図り、介護予防・日常生活支援総合事業を継続的に運営していくため、高額医療合算介護予防サービス費相当事業の事務を適正に行っていく。

3 コスト情報

		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (決算)		令和元年度 (予算)	
事業費	事業費合計 (A)	千円		2 千円		318 千円		309 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		1 千円		112 千円		109 千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		1 千円		166 千円		161 千円	
	一般財源	千円		千円		40 千円		39 千円	
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	人	千円	0.05 人	千円	0.10 人	千円	-	千円
	正規職員	人		0.05 人		0.10 人		-	
	嘱託職員	人		人		人		-	
	臨時職員	人		人		人		-	
総事業費 (A) + (B)		千円		353 千円		1,020 千円		-	
人件費 / 総事業費		%		99.43 %		68.82 %		-	
H30年度予算のうち R1年度に繰越した事業費								-	

【簡易版】平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	206 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	子育て・障害総合支援センター管理運営事業	一般会計	3 款 1 項 1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係/こども未来部 保育課 保育所係・児童育成係	総合計画施策体系		2 - 6
根拠法令	東広島市子育て・障害総合支援センター設置及び管理運営規則			

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	子育て相談等の子育て支援機能及び障害者(児)等への生活支援等の障害者総合相談支援機能を一体的に整備した支援センターの管理運営を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	子育て、障害に関して相談を必要とする人
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 子育て・障害総合相談支援センター(通称:はあとふる)施設の管理(14,425千円) 基幹型子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、障害者相談支援センター等を有する「はあとふる」の管理運営を行った。 場所:サンスクエア東広島1階(172.18㎡)</p> <p>2 子育て・障害相談支援事業 子育てに関する相談や子育て援助活動のサポートのほか障害者等から相談を受け、必要に応じ障害福祉サービス等への支援を行った。</p> <p>(1) 基幹障害者相談支援センター 開館日 月～土曜日 8:30～17:15</p> <p>(2) 基幹型子育て支援センター 開館日 月～金曜日 9:30～15:30</p> <p>(3) ファミリーサポートセンター 開館日 月～土曜日 10:00～17:00</p> <p>(4) 家庭児童相談室 受付日 水曜日 10:00～17:00</p> <p>3 キッズプラザ(ブランコ・ゆめもくば)施設の管理(12,531千円) 0歳から2歳児(ゆめもくば)、3歳から小学校低学年の児童(ブランコ)とその保護者を対象に、子育て支援を行うとともに、児童の健全な居場所を提供する児童館的機能施設「ブランコ」、つどいの広場「ゆめもくば」の管理を行った。</p> <p>場所:A.I.T101号室(198.75㎡)</p> <p>(1) ブランコ 開館日 月～土曜日 10:00～17:00</p> <p>(2) ゆめもくば 開館日 月～土曜日 10:00～15:00 休館日 日曜日、祝日、年末年始及び第1・3・5木曜日の午前、第2・4・5土曜日</p>
課題及び 今後の方向性	引き続き適正な管理運営を行うとともに、広報誌やホームページを利用し市民への周知を図る。

3 コスト情報

		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		
事業費	事業費合計(A)	55,386 千円		25,428 千円		26,956 千円		29,915 千円		
	財源内訳	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
		地方債	千円		千円		千円		千円	
		その他	千円		千円		千円		千円	
		一般財源	55,386 千円		25,428 千円		26,956 千円		29,915 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	2.70 人	5,061 千円	2.40 人	4,914 千円	2.15 人	3,861 千円	- 人	- 千円	
	人役内訳	0.70 人		0.70 人		0.55 人		- 人		
	嘱託職員	2.00 人		1.70 人		1.60 人		- 人		
	臨時職員	人		人		人		- 人		
総事業費(A)+(B)		60,447 千円		30,342 千円		30,817 千円		- 千円		
人件費/総事業費		8.37 %		16.20 %		12.53 %		- %		
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費								- 円		

【簡易版】平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	206 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	障害支援区分認定審査事業	一般会計	3 款 1 項 5 目	ソフト
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害支援係		総合計画施策体系	2 - 6
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	障害者が介護給付(自立支援給付)を受給するために必要な障害支援区分認定の円滑な運用を図り、障害者が安定して暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。
対 象 (誰・何を対象に)	障害者
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 障害支援区分認定調査(12,888千円) 障害福祉サービスの支給申請者に対し必要となる障害支援区分判定等のため、福祉サービス利用支援員(非常勤職員5人)の訪問等により個別の聴き取り調査を行った後、調査内容を国が配布するソフトに入力し、一次判定を行った。 福祉サービス利用支援員は、障害支援区分認定調査、概況調査、特記事項作成のほか福祉サービス利用相談、サービス等利用計画の内容点検・確認を行った。</p> <p>2 医師意見書作成依頼(1,839千円) 医学的知見から疾病、障害の内容、精神の状況など申請者の状態を記載した主治医による意見書の作成を市から依頼し、審査判定の資料とした。</p> <p>3 障害支援区分認定審査会の運営(1,811千円) 一次判定結果、概況調査、特記事項、医師意見書により審査会資料を作成後、審査会に審査判定を依頼した。 審査会は、10人の委員(2人の医師と8人の障害保健福祉の学識経験者等)により、合議体数 2(5人×2合議体)で構成し、一次判定結果、概況調査、特記事項、医師意見書をもとに申請のあった障害者の障害支援区分を審査判定した。 障害支援区分認定審査会開催回数:24回 障害支援区分認定審査件数:400件</p>
課題及び 今後の方向性	障害者手帳所持者数の増加に伴い、障害支援区分認定を受け、サービス利用を希望する障害者が増加している。安心して地域で暮らしていけるよう、迅速かつ適正な障害支援区分認定により、速やかなサービス利用につなげていく。

3 コスト情報

		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	13,162 千円		12,970 千円		16,538 千円		16,815 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	13,162 千円		12,970 千円		16,538 千円		16,815 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	3.00 人	5,422 千円	2.66 人	3,861 千円	3.90 人	4,212 千円	- 人	- 千円
	人役内訳	0.75 人		0.55 人		0.60 人		- 人	
	正規職員	2.25 人		2.11 人		3.30 人		- 人	
	嘱託職員	人		人		人		- 人	
	臨時職員	人	人	人	- 人				
総事業費(A)+(B)		18,584 千円		16,831 千円		20,750 千円		- 千円	
人件費/総事業費		29.18 %		22.94 %		20.30 %		- %	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費								- 円	

【簡易版】平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	206 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	障害者自立支援給付事業	一般会計	3 款 1 項 5 目	ソフト
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係・障害支援係		総合計画施策体系	2 - 6
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	障害者に自立支援給付を行い、障害者が安定して暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。
対 象 (誰・何を対象に)	障害者・障害児
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 介護給付費等(2,934,195千円)</p> <p>(1) 介護給付費、訓練等給付費(2,851,186千円) 居宅介護(ホームヘルプ)や施設における生活介護など、日常生活上、継続的に必要な介護給付費や、機能訓練や生活訓練、就労に関する支援など、一定期間提供される訓練等給付費を支給した。</p> <p>(2) 高額障害福祉サービス費(250千円) 障害福祉サービスに対して支払った自己負担額が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、申請に基づき超過分を払い戻し、利用者負担の軽減を図った。</p> <p>(3) 特定障害者特別給付費(41,297千円) 低所得者について、施設サービス等利用時の食費、光熱水費など実費部分の補足給付を行い、利用者負担の軽減を図った。</p> <p>(4) 計画相談支援給付費(41,462千円) サービス利用者の支援のため、障害者の心身の状況や生活環境等を勘案し、利用する障害福祉サービス、解決すべき課題、支援方針等を記載する「サービス等利用計画」の作成に要する費用を支給した。</p> <p>2 療養介護医療費(29,204千円) 病院において、医学的管理下で常時の介護を受けるサービスである療養介護のうち、医療に係るものを支給した。</p> <p>3 補装具費(46,430千円) 障害者の身体機能を補完又は代替し、かつ長期間に渡り使用される義肢、装具、車いす等の補装具費を支給した。</p> <p>4 更生医療(79,669千円) 身体の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な自立支援医療費(更生医療)を支給した。</p> <p>5 国県への返還金(24,764千円) 平成29年度分の国交付金等の精算額を返還した。</p>
課題及び 今後の方向性	法に基づき障害者及び障害児が地域で自立した生活を営むことができるように、必要な障害福祉サービスや補装具、自立支援医療(更生医療)の支給決定を行う。

3 コスト情報

		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	2,733,053 千円		2,901,164 千円		3,114,262 千円		3,161,772 千円	
	財源内訳	2,004,782 千円		2,163,904 千円		2,303,556 千円		2,367,267 千円	
	国県支出金								
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	728,271 千円		737,260 千円		810,706 千円		794,505 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	3.10 人		3.11 人		3.41 人		- 人	
	人役内訳	1.55 人	11,425 千円	1.65 人	11,583 千円	1.59 人	12,486 千円	- 人	- 千円
	正規職員	1.50 人		1.46 人		1.60 人		- 人	
	嘱託職員							- 人	
臨時職員	0.05 人			0.22 人		- 人			
総事業費(A)+(B)		2,744,478 千円		2,912,747 千円		3,126,748 千円		- 千円	
人件費/総事業費		0.42 %		0.40 %		0.40 %		- %	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費								- 円	

【簡易版】平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	206 - 4	新規・継続	継続
事務事業名	障害者地域生活支援事業	一般会計	3 款 1 項 5 目	ソフト
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係・障害支援係		総合計画施策体系	2 - 6
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	障害者総合支援法に基づく地域の状況に応じた地域生活支援事業や障害福祉サービス提供を行い、障害者・障害児の地域生活を支援する。
対 象 (誰・何を対象に)	障害者・障害児
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 意思疎通支援事業(6,069千円) 聴覚障害者や音声又は言語機能障害者の家庭生活・社会生活における意思の疎通を図るため、手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業・手話通訳設置事業を実施し、聴覚障害者等の福祉の増進を図った。 手話通訳者・要約筆記者派遣回数:385回</p> <p>2 障害者移動支援事業(38,350千円) 屋外での移動が困難な障害者又は障害児に対し、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進を図った。 移動支援事業実施件数:1,737件 重度障害者移動支援事業延べ利用者数:1,733人</p> <p>3 日常生活用具給付事業(33,102千円) 身体障害者、知的障害者又は精神障害者に対して、日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、又は社会参加を促進するために日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図った。 日常生活用具給付件数:3,191件</p> <p>4 地域活動支援センター事業(39,865千円) 障害者等を通所させ、地域の実情に応じて、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センター事業を実施し、障害者等の地域生活支援の促進を図った。 地域活動支援センターI型:2か所 地域活動支援センター作業型:1か所</p> <p>5 その他日常生活支援・社会生活支援(54,857千円) スポーツ・レクリエーション教室の開催や点字・声の広報の発行等を実施するとともに、障害者等の日常的な生活訓練、創作的活動等の支援を行うことにより、自立と社会参加の促進を図った。 訪問入浴利用延べ回数:647回 日中一時支援給付:1,505件</p>
課題及び 今後の方向性	障害者・障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の実情に応じた支援を行う。

3 コスト情報

		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (決算)		令和元年度 (予算)	
事業費	事業費合計(A)	177,023 千円		169,993 千円		172,243 千円		189,886 千円	
	財源内訳	83,004 千円		73,358 千円		67,696 千円		71,457 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	2,330 千円		2,287 千円		2,224 千円		2,301 千円	
	その他	91,689 千円		94,348 千円		102,323 千円		116,128 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	3.42 人	10,069 千円	3.43 人	10,112 千円	3.73 人	5,390 千円	- 人	- 千円
	人役内訳	1.32 人		1.40 人		0.60 人		- 人	
	正規職員	1.95 人		1.99 人		3.08 人		- 人	
	嘱託職員	0.15 人		0.04 人		0.05 人		- 人	
	臨時職員								
総事業費(A)+(B)		187,092 千円		180,105 千円		177,633 千円		- 千円	
人件費/総事業費		5.38 %		5.61 %		3.03 %		- %	
H30年度予算のうち R1年度に繰越した 事業費								- 円	

【簡易版】平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	206	-	5	新規・継続	継続		
事務事業名	障害者援護事業	一般会計			3 款	1 項	5 目	ソフト
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係・障害支援係				総合計画施策体系		2 - 6	
根拠法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律							

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律によるもの以外の生活支援サービス等を提供し、障害者支援の充実を図る。																				
対 象 (誰・何を対象に)	身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者																				
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 手帳交付、進達等事務(647千円)</p> <p>(1) 身体障害者手帳 身体障害のある方に対して、福祉の増進を目的に身体障害者手帳の認定及び交付をした。</p> <p>(2) 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の進達、交付 知的・精神障害のある方に対して、福祉の増進を目的に県が交付する療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の申請受付、県への進達事務及び手帳の交付を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">手 帳 名</th> <th style="text-align: center;">H29 年 4 月 1 日現在</th> <th style="text-align: center;">H30 年 4 月 1 日現在</th> <th style="text-align: center;">H31 年 4 月 1 日現在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">身 体 障 害 者 手 帳</td> <td style="text-align: center;">6,235 人</td> <td style="text-align: center;">6,226 人</td> <td style="text-align: center;">6,216 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">療 育 手 帳</td> <td style="text-align: center;">1,509 人</td> <td style="text-align: center;">1,563 人</td> <td style="text-align: center;">1,611 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">精 神 保 健 福 祉 手 帳</td> <td style="text-align: center;">1,635 人</td> <td style="text-align: center;">1,732 人</td> <td style="text-align: center;">1,876 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">9,379 人</td> <td style="text-align: center;">9,521 人</td> <td style="text-align: center;">9,703 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 福祉助成券の交付、協力費等事務(52,154千円) 重度障害者医療受給者証を所持する障害者等に対して福祉助成券(タクシー乗車助成券、紙おむつ購入助成券)の発券、交付及び協力事業所(タクシー)に対する協力費の支払いを行った。</p> <p>(1) タクシー乗車助成券利用枚数: 77,863枚 (2) 紙おむつ購入助成券利用枚数: 4,723枚</p> <p>3 障害者相談員(260千円) 障害者又はその家族等の相談に応じ、必要な援護を行った。</p> <p>4 軽度・中等度難聴児補聴器購入費(542千円) 身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を給付した。</p> <p>5 配食サービス事業(219千円) 身体障害により調理が困難な人に栄養バランスのとれた食事提供と安否確認を行った。</p> <p>6 緊急通報システム、在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯サービス、事務費等(103千円) 常時注意を要する一人暮らしの重度身体障害者に、緊急通報システムの設置を行った。在宅の身体・療育手帳所持者で寝具の衛生管理が困難な人に寝具洗濯サービスを行った。</p>	手 帳 名	H29 年 4 月 1 日現在	H30 年 4 月 1 日現在	H31 年 4 月 1 日現在	身 体 障 害 者 手 帳	6,235 人	6,226 人	6,216 人	療 育 手 帳	1,509 人	1,563 人	1,611 人	精 神 保 健 福 祉 手 帳	1,635 人	1,732 人	1,876 人	合 計	9,379 人	9,521 人	9,703 人
手 帳 名	H29 年 4 月 1 日現在	H30 年 4 月 1 日現在	H31 年 4 月 1 日現在																		
身 体 障 害 者 手 帳	6,235 人	6,226 人	6,216 人																		
療 育 手 帳	1,509 人	1,563 人	1,611 人																		
精 神 保 健 福 祉 手 帳	1,635 人	1,732 人	1,876 人																		
合 計	9,379 人	9,521 人	9,703 人																		
課題及び 今後の方向性	法に基づく適正な事務執行を行うとともに、制度について広報誌やホームページを利用し市民への周知を図る。																				

3 コスト情報

		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	53,125 千円		54,041 千円		53,925 千円		54,765 千円	
	財源内訳	73 千円		111 千円		270 千円		195 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	53,052 千円		53,930 千円		53,655 千円		54,570 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	3.99 人	14,597 千円	4.89 人	19,487 千円	5.62 人	18,908 千円	-	-
	人役内訳	1.45 人		2.15 人		1.79 人		-	
	正規職員	0.83 人		2.00 人		2.20 人		-	
	嘱託職員	1.71 人		0.74 人		1.63 人		-	
		67,722 千円		73,528 千円		72,833 千円		-	
総事業費(A)+(B)		67,722 千円		73,528 千円		72,833 千円		-	
人件費/総事業費		21.55 %		26.50 %		25.96 %		-	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費								-	

【簡易版】平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	206 - 6	新規・継続	継続
事務事業名	障害者手当等支給事業	一般会計	3 款 1 項 5 目	ソフト
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係・障害支援係	総合計画施策体系		2 - 6
根拠法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律、東広島市重度心身障害児福祉手当支給条例			

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	精神及び身体に重度の障害を有する方や在宅の重度心身障害者を常時介護している方へ手当、慰労金を支給し、もって福祉の向上を図る。																																			
対 象 (誰・何を対象に)	重度障害者・障害児又は介護者																																			
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 特別障害者手当等(87,273千円) 認定基準を満たしている20歳以上の在宅重度障害者に特別障害者手当を、20歳未満の在宅重度障害児に障害児福祉手当を、特別障害者手当支給制度以前にあった福祉手当の受給者を対象とした経過措置者に経過的福祉手当を支給した。 特別障害者手当 月額26,940円 障害児福祉手当 月額14,650円 経過的福祉手当 月額14,650円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単位</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給件数</td> <td>件</td> <td style="text-align: center;">4,171</td> <td style="text-align: center;">4,095</td> <td style="text-align: center;">4,021</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 重度心身障害児福祉手当(1,990千円) 身体障害者手帳1級又は療育手帳最重度を所持する20歳未満の在宅児童に手当を支給した。 重度心身障害児福祉手当月額 2,000円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単位</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給者数</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">78</td> <td style="text-align: center;">83</td> <td style="text-align: center;">85</td> </tr> <tr> <td>支給件数</td> <td>件</td> <td style="text-align: center;">152</td> <td style="text-align: center;">158</td> <td style="text-align: center;">169</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 介護者慰労金(3,780千円) 3歳以上65歳未満の特別障害者手当等の認定を受けている障害児(者)と同居し、在宅で常時看護、養育している介護者に慰労金を支給した。 慰労金 年間20,000円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単位</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給者数</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">168</td> <td style="text-align: center;">168</td> <td style="text-align: center;">189</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 その他(539千円) 特別児童手当事務費等</p>	区 分	単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	支給件数	件	4,171	4,095	4,021	区 分	単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	支給者数	人	78	83	85	支給件数	件	152	158	169	区 分	単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	支給者数	人	168	168	189
区 分	単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度																																
支給件数	件	4,171	4,095	4,021																																
区 分	単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度																																
支給者数	人	78	83	85																																
支給件数	件	152	158	169																																
区 分	単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度																																
支給者数	人	168	168	189																																
課題及び 今後の方向性	法に基づく適正な事務執行を行うとともに、制度について広報誌やホームページを利用し市民への周知を図る。																																			

3 コスト情報

		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (決算)		令和元年度 (予算)	
事業費	事業費合計 (A)	97,323 千円		95,753 千円		93,582 千円		97,738 千円	
	財源内訳	68,392 千円		67,211 千円		69,296 千円		67,766 千円	
	国県支出金								
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	28,931 千円		28,542 千円		24,286 千円		29,972 千円	
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	0.96 人		1.03 人		1.06 人		-	人
	人役内訳	0.72 人	5,727 千円	0.85 人	6,315 千円	0.86 人	6,303 千円	-	千円
	嘱託職員	人		人		人		人	
	臨時職員	0.24 人		0.18 人		0.10 人		0.10 人	
総事業費 (A) + (B)		103,050 千円		102,068 千円		99,885 千円		-	
人件費/総事業費		5.56 %		6.19 %		6.31 %		-	
H30年度予算のうち R1年度に繰越した事業費								-	

【簡易版】平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	206 - 8	新規・継続	継続
事務事業名	重度心身障害者医療費支給事業	一般会計	3 款 1 項 5 目	ソフト
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係		総合計画施策体系	2 - 6
根拠法令	東広島市重度心身障害者医療費支給条例			

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	重度心身障害者に対して医療費を支給することにより、自己負担の軽減を図る。															
対 象 (誰・何を対象に)	重度心身障害者(身体障害者手帳1級～3級、療育手帳最重度～中度)															
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 重度心身障害者医療費の支給(539,953千円)</p> <p>(1) 助成内容 身体障害者手帳1～3級又は療育手帳最重度～中度を所有する重度の障害者・児の内、所得制限を満たした者に、医療機関において保険診療を受ける際の自己負担分を助成した。</p> <p>(2) 一部負担金(医療機関での自己負担額) 1医療機関当たり、入院の場合は月14日を限度に1日200円、通院の場合は月4日を限度に1日200円を自己負担(それぞれ日数を超えた場合は自己負担はなし。) ※保険薬局で支給される薬剤及び診療に基づく補装具代は一部負担金なし。</p> <p>(3) 所得制限 本人、配偶者及び扶養義務者の所得が所得制限額以下(配偶者及び扶養義務者の場合は所得制限額未満)の場合に、重度心身障害者医療費の受給資格を認定する。また、毎年8月1日に前年の所得で審査を行い、受給資格を更新する。</p> <p>(4) 費用負担 県1/2、市1/2</p> <p>(5) 受給者数及び利用件数の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単位</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給者数</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">4,138</td> <td style="text-align: center;">4,091</td> <td style="text-align: center;">4,060</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td>件</td> <td style="text-align: center;">124,037</td> <td style="text-align: center;">123,748</td> <td style="text-align: center;">120,055</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受給者数:各年8月1日現在 利用件数:各年3月末日現在</p>	区 分	単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	受給者数	人	4,138	4,091	4,060	利用件数	件	124,037	123,748	120,055
区 分	単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度												
受給者数	人	4,138	4,091	4,060												
利用件数	件	124,037	123,748	120,055												
課題及び 今後の方向性	条例等に基づく適正な事務執行を行うとともに、制度について広報紙やホームページを利用して市民への周知を図る。															

3 コスト情報

		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	538,530 千円		554,160 千円		539,953 千円		539,905 千円	
	財源内訳	266,010 千円		272,330 千円		275,958 千円		269,755 千円	
	国県支出金								
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	272,520 千円		281,830 千円		263,995 千円		270,150 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	1.30 人	4,782 千円	1.45 人	4,533 千円	1.71 人	6,071 千円	-	千円
	人役内訳	0.53 人		0.45 人		0.64 人		-	
	嘱託職員	0.30 人		0.60 人		0.61 人		-	
	臨時職員	0.47 人		0.40 人		0.46 人		-	
総事業費(A)+(B)		543,312 千円		558,693 千円		546,024 千円		-	
人件費/総事業費		0.88 %		0.81 %		1.11 %		-	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費								円	

【簡易版】 平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	206 - 9	新規・継続	継続
事務事業名	障害児支援事業	一般会計	3 款	1 項	5 目
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害支援係	総合計画施策体系		2 - 6	
根拠法令	児童福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	障害児が、身近な地域で専門的な支援を受けられるように、障害特性に応じたサービスを給付し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。
対 象 (誰・何を対象に)	障害児
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 障害児通所給付費等(705,973千円)</p> <p>(1) 児童発達支援(176,035千円) 未就学の障害児に提供する、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援について、給付費を支給した。</p> <p>(2) 放課後等デイサービス(498,864千円) 就学している障害児に提供する、放課後、夏休み等の長期休暇中における生活能力向上のための継続的な訓練等について、給付費を支給した。</p> <p>(3) 保育所等訪問支援(2,110千円) 障害児が集団生活を行う保育所等の施設を児童発達支援センター等事業所の児童指導員や保育士が訪問し提供する、集団生活への適応のための専門的な支援について、給付費を支給した。</p> <p>(4) 障害児相談支援給付費(18,462千円) サービス利用者の支援のため、障害児の心身の状況や生活環境等を勘案し、利用する障害児通所支援サービスの種類や量、解決すべき課題、支援方針等を記載する「障害児通所支援利用計画」の作成に要する費用を支給した。</p> <p>(5) 障害児施設医療費、高額障害児給付費(10,502千円) 児童発達支援のうち、医療に係る費用を支給した。また、障害児通所支援サービスに対して支払った自己負担額が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、申請に基づき超過分を払い戻し、利用者負担の軽減を図った。</p> <p>2 国県への返還金(21,415千円) 平成29年度分の国交付金等の精算額を返還した。</p>
課題及び 今後の方向性	法に基づき障害児が地域において専門的な支援を受けるために、障害特性に応じたサービスの支給決定を行う。

3 コスト情報

		平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	451,964 千円	631,229 千円	727,388 千円	778,727 千円
	財源内訳				
	国県支出金	322,451 千円	466,690 千円	537,262 千円	577,031 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	129,513 千円	164,539 千円	190,126 千円	201,696 千円
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	1.30 人	1.45 人	2.36 人	- 人
	人役内訳	0.70 人	0.95 人	1.19 人	- 人
	嘱託職員	0.60 人	0.50 人	0.95 人	- 人
	臨時職員	人	人	0.22 人	- 人
総事業費 (A) + (B)		457,023 千円	637,898 千円	736,180 千円	- 千円
人件費/総事業費		1.11 %	1.05 %	1.19 %	- %
H30年度予算のうち R1年度に繰越した事業費					円

【簡易版】平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	207	-	1	新規・継続	継続
事務事業名	社会福祉一般事務	一般会計		3 款	1 項	1 目
所 属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係			総合計画施策体系		2 - 7
根拠法令						

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	福祉事務所及び部内の連絡調整及び事務管理を通して、円滑かつ統一的な事務の推進を図るとともに、福祉行政を包括的に行う。
対 象 (誰・何を対象に)	福祉事務所が所管する事務事業担当課及び市民
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 社会福祉一般事務、福祉事務所一般事務(53,651千円) 予算及び決算の総括並びに予算執行など部内の総合的な調整を行うとともに、平成28年度臨時福祉給付金、臨時福祉給付金(経済対策分)の事業費及び事務費について、不用額の返還を行った。</p> <p>2 戦没者追悼式並びに平和祈念式典(1,005千円) 戦没者を追悼し、恒久平和を祈念するため、市民参加の追悼式並びに平和祈念式典を行った。 (1) 開催日 :平成30年8月22日 (2) 場 所 :東広島市黒瀬生涯学習センター セセラぎホール (3) 参加人数:約250人</p> <p>3 避難行動要支援者避難支援プラン(55千円) 避難行動要支援者避難支援プランに係る取組みについて、調整及び総括を行った。 (1) 平成30年度調査対象者数 3,102人(平成31年度登録対象者) (2) 平成30年度登録者数 211人 (3) 登録者数 2,509人</p> <p>4 地域支え合いセンターによる被災者支援(6,379千円) 平成30年7月に発生した豪雨災害の被災者を支援する地域支え合いセンターを設置し、被災者に対する見守り、生活支援、地域交流等の支援を一体的に実施した。 (1) 対象世帯数 531世帯(平成31年3月31日現在) (2) 見守り・相談支援延べ件数 707件(平成31年3月31日現在)</p> <p>5 第3次地域福祉計画策定業務(274千円) 第3次地域福祉計画を策定するための市民アンケート、地域ワークショップ、座談会等を開催したほか、地域福祉推進協議会を開催し、次期計画策定に向けた協議を行った。しかし、平成30年7月豪雨災害の影響により、地域ワークショップ等の開催日程に遅れが生じたため、令和元年度に業務を繰り越した。</p>
課題及び 今後の方向性	福祉事務所及び部内の連絡調整、部内の予算及び決算の総括事務等を適正に実施する必要がある。

3 コスト情報

		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	9,200 千円		7,655 千円		61,364 千円		24,347 千円	
	財源内訳	1,793 千円		38 千円		6,411 千円		16,034 千円	
	国県支出金								
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	7,407 千円		7,617 千円		54,953 千円		8,313 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	1.73 人		2.34 人		3.35 人		- 人	
	人役内訳	0.82 人		1.32 人		2.35 人		- 人	
	正規職員		5,963 千円		9,348 千円		16,497 千円		- 千円
	嘱託職員								
	臨時職員	0.91 人		1.02 人		1.00 人		- 人	
総事業費(A)+(B)		15,163 千円		17,003 千円		77,861 千円		-	
人件費/総事業費		39.33 %		54.98 %		21.19 %		-	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費		第3次地域福祉計画策定業務						8,294 円	

【簡易版】平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	207 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	戦傷病者及び遺族援護事業	一般会計	3 款	1 項	1 目
所 属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係			総合計画施策体系	2 - 7
根拠法令	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	被爆者や戦没者遺族等に対して法律等に基づく援護を行い、被爆者の健康保持を図り、また、戦没者の遺族等への弔意を表す。
対 象 (誰・何を対象に)	被爆者健康手帳所持者等
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 各種申請及び請求の受付(140千円) 被爆者に対する各種手当や手帳新規取得の申請等、及び戦没者等の遺族に対する特別弔慰金等の請求を受け付け、広島県へ進達した。</p> <p>2 被爆者定期健康診断案内通知(408千円) 8月及び2月に実施した被爆者定期健康診断並びに随時受診可能な希望健康診断について、7月及び1月に対象者に通知し、医療機関での受診を促した。 被爆者健康診断通知対象者数:7月通知…1,918人、1月通知…1,861人</p> <p>3 援護業務相談員配置(1,924千円) 被爆者、戦傷病者・戦没者遺族の相談に応じるため、援護業務相談員を配置した。</p>
課題及び 今後の方向性	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律等に基づく援護として、引き続き、市が事業を実施する必要がある。

3 コスト情報

		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (決算)		令和元年度 (予算)	
事業費	事業費合計 (A)	2,531 千円		2,563 千円		2,472 千円		2,717 千円	
	財源内訳	124 千円		125 千円		121 千円		125 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	12 千円		10 千円		7 千円		7 千円	
	その他	2,395 千円		2,428 千円		2,344 千円		2,585 千円	
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	1.40 人	2,892 千円	1.40 人	1,999 千円	1.15 人	1,053 千円	-	-
	人役内訳	0.40 人		0.23 人		0.15 人		-	
	嘱託職員	1.00 人		1.00 人		1.00 人		-	
	臨時職員	人		0.17 人		人		-	
総事業費 (A) + (B)		5,423 千円		4,562 千円		3,525 千円		-	
人件費/総事業費		53.33 %		43.82 %		29.87 %		-	
H30年度予算のうち R1年度に繰越した 事業費								-	

【簡易版】平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	207 - 8	新規・継続	継続
事務事業名	福祉センター管理運営事業	一般会計	3 款	1 項	1 目
所 属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係	総合計画施策体系			2 - 7
根拠法令	東広島市総合福祉センター設置及び管理条例、東広島市地域福祉センター設置及び管理条例、東広島市福祉センター設置及び管理条例				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	各施設の利用者へのサービス向上及び効率的な運営を行う。																																																															
対 象 (誰・何を対象に)	各種福祉サービス等の提供を必要とする市民等、生活文化の向上、社会福祉の増進及び地域における保健活動の充実を図る市民等、生活文化の向上と社会福祉の増進を図る市民等																																																															
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 施設の維持補修等(23,061千円) 安芸津文化福祉センターの空調設備の更新(16,985千円) 施設修繕費等(6,076千円)</p> <p>2 指定管理者による施設の管理運営(117,960千円) 指定管理者である東広島市社会福祉協議会が管理運営することにより、福祉の相談窓口に対応するなど施設利用者へのサービスの向上を図るとともに、効率的な運営を行った。 指定管理対象施設 (1) 総合福祉センター (2) 黒瀬保健福祉センター (3) 豊栄保健福祉センター (4) 河内保健福祉センター (5) 安芸津文化福祉センター (6) 下見福祉会館 (7) 河内社会福祉会館 ※福富保健福祉センターは、直営管理を行っている。</p> <p>3 施設概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>竣工年</th> <th>延床面積 (㎡)</th> <th>構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合福祉センター</td> <td>昭和61年</td> <td>2,182.13</td> <td>R C (鉄筋コンクリート) 造</td> </tr> <tr> <td>黒瀬保健福祉センター</td> <td>平成19年</td> <td>1,071.74</td> <td>R C (鉄筋コンクリート) 造</td> </tr> <tr> <td>福富保健福祉センター</td> <td>平成14年</td> <td>1,576.04</td> <td>R C (鉄筋コンクリート) 造</td> </tr> <tr> <td>豊栄保健福祉センター</td> <td>平成8年</td> <td>1,709.42</td> <td>R C (鉄筋コンクリート) 造</td> </tr> <tr> <td>河内保健福祉センター</td> <td>平成14年</td> <td>1,870.72</td> <td>R C (鉄筋コンクリート) 造</td> </tr> <tr> <td>安芸津文化福祉センター</td> <td>昭和63年</td> <td>1,896.19</td> <td>R C (鉄筋コンクリート) 造</td> </tr> <tr> <td>下見福祉会館</td> <td>昭和55年</td> <td>1,431.47</td> <td>R C (鉄筋コンクリート) 造</td> </tr> <tr> <td>河内社会福祉会館</td> <td>昭和58年</td> <td>679.09</td> <td>R C (鉄筋コンクリート) 造</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 利用件数及び利用者数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>利用件数(件)</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合福祉センター</td> <td>2,749</td> <td>90,655</td> </tr> <tr> <td>黒瀬保健福祉センター</td> <td>329</td> <td>8,220</td> </tr> <tr> <td>福富保健福祉センター</td> <td>1,028</td> <td>15,738</td> </tr> <tr> <td>豊栄保健福祉センター</td> <td>1,193</td> <td>28,382</td> </tr> <tr> <td>河内保健福祉センター</td> <td>458</td> <td>5,366</td> </tr> <tr> <td>安芸津文化福祉センター</td> <td>1,273</td> <td>19,341</td> </tr> <tr> <td>下見福祉会館</td> <td>972</td> <td>19,347</td> </tr> <tr> <td>河内社会福祉会館</td> <td>443</td> <td>2,363</td> </tr> </tbody> </table>	施設	竣工年	延床面積 (㎡)	構造	総合福祉センター	昭和61年	2,182.13	R C (鉄筋コンクリート) 造	黒瀬保健福祉センター	平成19年	1,071.74	R C (鉄筋コンクリート) 造	福富保健福祉センター	平成14年	1,576.04	R C (鉄筋コンクリート) 造	豊栄保健福祉センター	平成8年	1,709.42	R C (鉄筋コンクリート) 造	河内保健福祉センター	平成14年	1,870.72	R C (鉄筋コンクリート) 造	安芸津文化福祉センター	昭和63年	1,896.19	R C (鉄筋コンクリート) 造	下見福祉会館	昭和55年	1,431.47	R C (鉄筋コンクリート) 造	河内社会福祉会館	昭和58年	679.09	R C (鉄筋コンクリート) 造	施設	利用件数(件)	利用者数(人)	総合福祉センター	2,749	90,655	黒瀬保健福祉センター	329	8,220	福富保健福祉センター	1,028	15,738	豊栄保健福祉センター	1,193	28,382	河内保健福祉センター	458	5,366	安芸津文化福祉センター	1,273	19,341	下見福祉会館	972	19,347	河内社会福祉会館	443	2,363
施設	竣工年	延床面積 (㎡)	構造																																																													
総合福祉センター	昭和61年	2,182.13	R C (鉄筋コンクリート) 造																																																													
黒瀬保健福祉センター	平成19年	1,071.74	R C (鉄筋コンクリート) 造																																																													
福富保健福祉センター	平成14年	1,576.04	R C (鉄筋コンクリート) 造																																																													
豊栄保健福祉センター	平成8年	1,709.42	R C (鉄筋コンクリート) 造																																																													
河内保健福祉センター	平成14年	1,870.72	R C (鉄筋コンクリート) 造																																																													
安芸津文化福祉センター	昭和63年	1,896.19	R C (鉄筋コンクリート) 造																																																													
下見福祉会館	昭和55年	1,431.47	R C (鉄筋コンクリート) 造																																																													
河内社会福祉会館	昭和58年	679.09	R C (鉄筋コンクリート) 造																																																													
施設	利用件数(件)	利用者数(人)																																																														
総合福祉センター	2,749	90,655																																																														
黒瀬保健福祉センター	329	8,220																																																														
福富保健福祉センター	1,028	15,738																																																														
豊栄保健福祉センター	1,193	28,382																																																														
河内保健福祉センター	458	5,366																																																														
安芸津文化福祉センター	1,273	19,341																																																														
下見福祉会館	972	19,347																																																														
河内社会福祉会館	443	2,363																																																														
課題及び 今後の方向性	建物・設備の老朽化に対応するほか利用者の利便性向上に資するよう、計画的な改修等を進める必要がある。																																																															

3 コスト情報

		28年度 (決算)		29年度 (決算)		平成30年度 (決算)		令和元年度 (予算)	
事業費	事業費合計 (A)	149,443 千円		124,371 千円		141,021 千円		125,234 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		1,400 千円	
	その他	9,081 千円		9,549 千円		9,973 千円		9,622 千円	
	一般財源	140,362 千円		114,822 千円		131,048 千円		114,212 千円	
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	0.41 人	3,068 千円	0.45 人	3,159 千円	0.60 人	4,212 千円	- 人	- 千円
	人役内訳	0.41 人		0.45 人		0.60 人		- 人	
	正規職員	人		人		人		- 人	
	嘱託職員	人		人		人		- 人	
	臨時職員	人	人	人	- 人				
総事業費 (A) + (B)		152,511 千円		127,530 千円		145,233 千円		- 千円	
人件費/総事業費		2.01 %		2.48 %		2.90 %		- %	
H30年度予算のうち R1年度に繰越した事業費								- 円	

【簡易版】平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	207 - 10	新規・継続	継続
事務事業名	在日外国人福祉給付金支給事業	一般会計	3 款	1 項	1 目
所 属	健康福祉部 国保年金課 年金係	総合計画施策体系			2 - 7
根拠法令	東広島市在日外国人高齢者福祉給付金支給要綱、東広島市在日外国人重度心身障害者福祉給付金支給要綱				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目 的 (何のために)	昭和57年の国民年金法改正まで国民年金に加入できなかった在日外国人のうち、昭和57年以前の在留期間について遡及の特例措置がなかったため無年金となっている高齢者、障害者に対し、給付金を支給し福祉の増進を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	東広島市に住民登録があり、かつ永住許可を受けている外国人で支給要件に該当する者
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 東広島市在日外国人高齢者福祉給付金の支給(144千円)</p> <p>(1) 東広島市に住民登録があり、かつ、永住許可を受けている者で、次のいずれにも該当する者に給付金を支給した。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 大正15年4月1日以前に出生し、昭和57年1月1日以前に外国人登録をしている者</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 月額1万2千円以上の公的年金を受けていない者</p> <p>(2) 給付金の額は、月額1万2千円(公的年金を受けることができる者は、1万2千円から当該公的年金の月額を控除した額)</p> <p>(3) 平成30年度の活動実績 現況届の受付、受給資格要件の調査、給付金の支払い事務を行った。 給付金対象者数 1人</p> <p>2 東広島市在日外国人重度心身障害者福祉給付金の支給</p> <p>(1) 東広島市に住民登録があり、かつ、永住許可を受けている者で、次のいずれにも該当する者に給付金を支給する。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 昭和57年1月1日前に満20歳に達しており、同日に外国人登録をしていた者</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 昭和57年1月1日前に重度心身障害者であった者又は同日以後に重度心身障害者となった者で当該障害の原因に係る医師の診察を受けた最初の日が同日前の者</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 月額1万3千円以上の公的年金を受けていない者</p> <p>(2) 給付金の額は、月額1万3千円(公的年金を受けることができる者は、1万3千円から当該公的年金の月額を控除した額)</p> <p>(3) 東広島市在日外国人重度心身障害者福祉給付金の支給 給付金対象者 なし</p>
課題及び 今後の方向性	国民年金法の適用を受けられずに無年金となっている在日外国人高齢者に給付金を支給することは、個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者の生活安定のためのセーフティネットになっており、継続すべき事務事業である。

3 コスト情報

		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (決算)		令和元年度 (予算)		
事業費	事業費合計 (A)	324 千円		252 千円		144 千円		300 千円		
	財源内訳	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
		地方債	千円		千円		千円		千円	
		その他	千円		千円		千円		千円	
		一般財源	324 千円		252 千円		144 千円		300 千円	
人件費(按分)	人件費合計 (B)	0.05 人		0.05 人		0.05 人		- 人		
	正規職員	0.05 人		0.05 人		0.05 人		- 人		
	嘱託職員	人		人		人		- 人		
	臨時職員	人		人		人		- 人		
総事業費 (A) + (B)		685 千円		603 千円		495 千円		- 千円		
人件費/総事業費		52.70 %		58.21 %		70.91 %		- %		
H30年度予算のうち R1年度に繰越した事業費								- 円		

【簡易版】 平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	207	-	11	新規・継続	継続		
事務事業名	行旅困窮者援護事業	一般会計			3 款	1 項	1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 社会福祉課 自立支援係				総合計画施策体系		2 - 7	
根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律、行旅病人及行旅死亡人取扱法、東広島市行旅困窮者等援護実施要綱、東広島市行旅病人、行旅死亡人等の救護及び取扱いに関する規則							

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	行旅困窮者等に対して必要最小限度の援護を行い、目的地への旅行を支援する。引受人のない遺体の火葬を行い、公衆衛生の確保を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	行旅困窮者等、引受人のない遺体
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 行旅困窮者等援護(87千円)</p> <p>(1) 交通費の支給 東広島市行旅困窮者等援護実施要綱に基づき、必要最小限の援護として、隣接する市の主要な駅(西条駅からは広島駅又は三原駅、安芸津駅からは呉駅又は竹原駅)までの交通費を支給した。</p> <p>(2) 非常食の支給 東広島市行旅困窮者等援護実施要綱に基づき、飢餓状態にある行旅困窮者等に対して、非常食を支給した。</p> <p>2 引受人のない遺体の火葬(205千円) 墓地、埋葬等に関する法律に基づき、引受人のない遺体の火葬を行った。 火葬件数 1件</p>
課題及び 今後の方向性	必要最小限度の範囲内で交通費及び非常食の支給を行うとともに、引受人のいない遺体の火葬を行う。

3 コスト情報

		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (決算)		令和元年度 (予算)	
事業費	事業費合計(A)	616 千円		810 千円		292 千円		1,215 千円	
	財源内訳	306 千円		199 千円		215 千円		1,088 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	25 千円		568 千円		千円		千円	
	その他	285 千円		43 千円		77 千円		127 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.10 人		0.10 人		0.10 人		- 人	
	人役内訳	0.10 人		0.10 人		0.10 人		- 人	
	正規職員		722 千円		702 千円		702 千円		- 千円
	嘱託職員								
	臨時職員								
総事業費(A)+(B)		1,338 千円		1,512 千円		994 千円		- 千円	
人件費/総事業費		53.96 %		46.43 %		70.62 %		- %	
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費								- 円	

【簡易版】平成 30 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	207	-	12	新規・継続	継続
事務事業名	災害見舞金・弔慰金	一般会計		3 款	4 項	1 目
所 属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係	総合計画施策体系		2 - 7		
根拠法令	東広島市災害見舞金及び災害弔慰金支給要綱、災害弔慰金の支給等に関する条例					

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	災害を受けた市民に対し、災害見舞金又は災害弔慰金を支給することにより、災害を受けた市民を見舞い、災害により死亡した市民の遺族に弔意を表す。
対 象 (誰・何を対象に)	災害を受けた市民又は災害により死亡した市民の遺族
事業の概要 及び H30活動実績	<p>1 災害見舞金及び災害弔慰金の支給(69,911千円) 災害(火災を含む。)により住宅が半壊(半焼)以上の被害を受けた世帯に対して、災害見舞金及び災害弔慰金を支給した。</p> <p>(1) 平成30年7月豪雨災害に対するもの(69,460千円) ア 災害弔慰金等の支給に関する条例に基づく災害弔慰金(65,000千円) 生計維持者500万円×8件 生計維持者以外250万円×10件 イ 東広島市災害見舞金及び災害弔慰金支給要綱(以下「要綱」という。)に基づく災害見舞金及び災害弔慰金(4,460千円) 災害見舞金(全壊)5万円×44件 災害見舞金(大規模半壊及び半壊)2万円×108件 災害弔慰金10万円×1件</p> <p>(2) 要綱に基づく火災に対する災害見舞金(220千円) 全焼5万円×4件 半焼2万円×1件</p> <p>(3) 災害弔慰金等支給審査委員会の開催(231千円) 災害弔慰金の支給に係る死亡と災害の因果関係の判定に関し、必要な事項を審査するため、東広島市災害弔慰金等支給審査委員会を設置し、審査を行った。 審査件数及び認定件数 7件</p> <p>2 災害援護資金の貸付(10,500千円) 平成30年7月豪雨災害による被災者で、生活再建のために必要な資金の貸付を希望するものに対して災害援護資金の貸付を行った。 全壊2件 床上浸水3件</p> <p>3 災害援護資金貸付金利子補給補助金の交付(21千円) 平成22年7月に発生した大雨により被災し災害援護資金の貸付けを受けた人に対して、当該資金の利子償還額に相当する額を補助した。 対象者1名:21,305円</p>
課題及び 今後の方向性	被災者等への迅速な対応を図るため、関係課の一層の連携が必要である。

3 コスト情報

		28年度(決算)		29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	1,137 千円		439 千円		80,432 千円		814 千円	
	財源内訳	10 千円		8 千円		46,887 千円		8 千円	
	国県支出金	千円		千円		10,500 千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	1,127 千円		431 千円		23,045 千円		806 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.07 人		0.12 人		1.67 人		- 人	
	人役内訳	0.07 人	541 千円	0.12 人	877 千円	0.65 人	6,518 千円	- 人	- 千円
	正規職員	人		人		人		- 人	
	嘱託職員	人		人		人		- 人	
	臨時職員	人		人		1.02 人		- 人	
総事業費(A)+(B)	1,678 千円		1,316 千円		86,950 千円		- 千円		
人件費/総事業費	32.24 %		66.64 %		7.50 %		- %		
H30年度予算のうちR1年度に繰越した事業費								- 円	